

2023.04

本紙は、ケアラー（無償で介護や看護などをする人）に関する情報をわかりやすく発信する新聞。
世界的視野を持ち、進化を続けていきたいという意味を込めて、前号より「The Carer Times」に名称変更しました。

Topics
特集

みんながつながる “ケアのまち” (P5~7)

- 市民の居場所の視点から…元気スタンド・ぶリズム 小泉 圭司さん
- 地域医療の視点から…東埼玉総合病院 中野 智紀さん
- デジタルサービスの視点から…ケアエール 韓 承娥さん
- デジタルケアタウン構想…吉良 英敏

Index その他の記事

- P1 【埼玉県】令和5年度当初予算
ケアラー支援関連14億円超に
- P2-3 【インタビュー】“きょうだい弁護士”藤木 和子さん
「心配しないで、自分の人生を生きて」
- P4 【インタビュー】全国初!ヤングケアラー支援条例制定
「大丈夫、必ず救いますから」
- P8 ケアラー's リレーコラム:鈴木 洋介さん
“働き盛りのケアラー”研究レポート



デジタル
ケアタウン構想とは

デジタルを最大限活用し、医療ケア情報やモビリティ等をつなぎ合わせ、効率的で温かく、安心なまちづくりを目指すこと。

令和5年度 埼玉県当初予算より ケアラー関連の項目のみ抜粋 (青字:減額予算, 赤字:増額予算)

分類	具体的な中身	R5当初予算額	R4当初予算額
ケアラー支援	ケアラー支援計画推進 (一部新規:次期ケアラー支援計画の策定)	521万1千円	41万9千円
	ケアラー支援普及啓発	494万0千円	688万9千円
	介護者サロンの設置・運営支援 (新規)	312万7千円	0千円
	ケアラー支援人材育成 地域包括支援センター職員等に研修を実施	561万9千円	463万7千円
	ケアラー入院時等の要介護者受入施設の運営	1,976万5千円	3,332万5千円
医療的ケア児者とケアラーへの支援	医療的ケア児等支援センターの設置・運営 (一部新規:地域センターの複数設置)	3,444万5千円	349万4千円
	地域で暮らす障害児者とケアラーへの支援 レスパイトケア充実、相談支援センター整備	9,324万6千円	9,493万6千円
地域包括ケアシステム	地域包括ケアシステム深化・推進	7,455万3千円	448万4千円
	市町村総合相談支援体制構築	280万8千円	319万6千円
認知症施策	認知症ケア支援 認知症に関する知識の普及・啓発	2,426万9千円	2,373万9千円
	認知症ケア技術向上	111万0千円	162万6千円
	「チームオレンジ」構築支援 認知症の人と関係者をつなぐ仕組みの構築	663万9千円	668万3千円
ヤングケアラー支援	教育相談体制の充実 (一部拡充:スクールカウンセラーの配置)	11億 253万7千円	10億 458万5千円
	ヤングケアラーサポートクラスの実施 (一部新規:県立高校での独自プログラム)	558万2千円	292万5千円
	ヤングケアラー支援体制整備 コーディネーター設置、ハンドブック作成等	1,058万6千円	1,140万4千円
	ピアサポート等相談体制整備	601万0千円	701万2千円
	オンラインサロンの設置・運営等支援	374万0千円	349万6千円
	教育・福祉合同研修	60万0千円	60万0千円
	地域福祉活動者向け研修	258万5千円	258万5千円
	子育て世帯訪問支援 ヤングケアラーがいる家庭への家事・育児支援	4,129万2千円	891万0千円
	合計		14億 4,866万4千円

埼玉県の令和5年度当初予算が発表され、ケアラー支援関連予算が14億円を超えることが分かりました(表)。前年度から約2億2千万円増額、新規事業数も5項目増えています。

埼玉県ケアラー支援条例の成立から4年、県でケアラー支援関連予算が付き始めて3年目となりました。普及・啓発が進み、ケアラーとりわけヤングケアラーの認知度は上昇、支援内容も年々拡充されています。

しかし、現場でケアラーの皆さんと話してみると「まだ支援を実感できない」という声を多数聞きます。それはなぜか。理由は多々あります。「行政はサービスを準備するばかりで、ケアラーの声を聴こうとしない」「難病や依存症の家族をもつケアラー等、ケアラーは多様なのに、支援内容が多様ではない」「医療従事者や教員等へのケアラー研修が行き届いていないため、理解者が足りない」「親亡き後問題を抱え

るきょうだい(障害のある人の兄弟姉妹)の不安が拭えない」等が挙げられます。ではこれらの多様な課題をどう解決するかというと、ケアラー支援専門の部署や拠点をつくれれば、細やかな支援ができるのではないのでしょうか。それが無い今は、ケアラー一人ひとりの声をしっかりと聴いて、必要な支援が届くよう工夫しながら、予算を執行するべきです。

令和5年度予算には、新規で「次期ケアラー支援計画の策定」という予算が組まれています。実態調査や議論を重ね、ケアラーの皆さんが支援を実感できるように計画を練りたいと考え

埼玉県 令和5年度当初予算 ケアラー支援関連14億円超に

心配しないで、

自分の人生を生きて



柔らかな語り口でお話くださった藤木和子さん(中央) インタビュアーは元ヤングケアラーの大学生ルナさん(右)

<藤木和子さんプロフィール>

弁護士、手話通訳士。全国障害者とともに歩む兄弟姉妹の会副会長。Sibkoto(シブコト)障害者のきょうだいのためのサイト共同運営者。聞こえないきょうだいを持つSODA(ソーダ)の会代表。耳が聞こえない弟と育った「きょうだい「ヤングケアラー」として活動・発信している。



「聞こえるお姉ちゃん」から 弁護士へ

ルナ 今日はお聞きしたいことがたくさんあるのですが、まずは藤木さんがなぜ弁護士になられたのか教えてください。

藤木 3歳下の弟の耳が聞こえないことが分かったのは、私が5歳の時。その時から私は「聞こえるお姉ちゃん」になりました。父は、苦勞して弁護士になったため、自分の子も弁護士にしたいと、「弁護士になるんだ」と言われ続けて育ちました。「私が弟の代わりに弁護士にならなきゃいけないのかな」「でも弟と私は平等であるべきだ」という気持ちや、弟から何かを奪うような申し訳なさなど、当時は複雑に気持ちが入り乱れていました。

子ども時代、私が何を言っても、両親からは「ちよつとお姉ちゃんがあるさ、反抗期で困った」と言われることが多くて、社会に訴える力が欲しかったのかもしれない。きょうだいとして活動する上でも「弁護士」という肩書きがあった方が、いろいろな人に話を聞いてもらえると思えました。

ルナ 実際に弁護士になられていかがでしたか?

藤木 最初は、弁護士としての仕事の評価されても、きょうだいとして評価されることはありません。でも私は諦めませんでした。仕事を通じて多くのろう者、手話通訳者、聴覚障害関連団体の方々と出会ううちに、「聞こえない弟がいる私だからこそできることがある」と思い、手話ができる弁護士を目指しました。2年間、国立障害者リハビリテーションセンター学院で手話通訳を学び、手話通訳士としても弁護士としても活動できる土台が得られたのです。

障害者団体の方など周りから少しずつ信頼を得て、最近では「きょうだいって大事だね」と言っていただけのようになりました。私は「きょうだいを極めたい」と思って活動を続けていますが、ヤングケアラー経験者だからといって、必ずしもケアラー支援を仕事にする必要はないと思います。ちなみに私の子ども頃の夢は「学校の先生」だったので、今、耳の聞こえない大学生向けに法律学の講義をしています。巡り巡って夢が叶えられました。

きょうだいの思いを込めた一冊

ルナ 現在どんな活動をされているのですか?

藤木 『シブコト』『SODAの会』など、きょうだい体験談を共有できる場の運営や、きょうだいに関する情報発信など、幅広く活動しています。当事者と対談する形式のYouTube

も配信中です。先日、『「障害」ある人の「きょうだい」としての私』(岩波ブックレット)という本を出版しました。

ルナ どんな思いを伝えようと思われたのですか?

藤木 私、本が好きなんです。子ども時代になかなか相談できる大人がいなくて、本やマンガから勇気を教えてもらいました。きょうだいに関する本を読んでも救われたこともあるので、大学生の頃から「いつか本を出したい」と思っていました。20年かかりましたが、出版できて良かったです。

この本には「私のことは誰が助けてくれる?」という強めの叫びを使いました。本をきっかけに、きょうだいが出さないと「言えないこと、例えば「家族がキライ」「ケアがイヤ」「結婚できるか不安」「親亡き後のケアはどうする」「助けて」といった声を上げられるようにしたかったです。私も最初は「きょうだいです」と言うには勇気が必要でした。「友達、両親、弟にどう思われて

もいいや」と、清水の舞台から飛び降りる思いでしたが、話した本に書いたりするうちに、だんだん周りから理解してもらえるようになっていきました。

ルナ 身近にきょうだいがいると分かった時に、周りの人は何ができますか?

藤木 まずは「いる」ということを認識してほしいです。ルナさんもそうかもしれませんが、私も「幸せそうね」なんて言われると、「さうでもないんです」と言いたくなります。まずは気づいてあげて、きょうだいの会などを紹介してもらえたらと思います。本人が大人に相談しにくいようなら、「私から相談してみようか?困っていることある?」と声を掛けて、話を聞いてほしいです。ルナさんはヤングケアラーだった時、どんな支援が欲しかったですか?

ルナ 当時の私は「かわいそうな子」というレッテルを貼られたくなかったので、友達や学校の先生に相談できませんでした。確かに、声を掛けてくれる人、話を聞いてくれる人がいた

「障害のある人の兄弟姉妹」のことをひらがなで「きょうだい」または「きょうだい児」といいます。きょうだいは、障害をもつ兄弟姉妹を一番近くで見守り、生活のサポートをしながら育ちます。親から過度な期待をされたり、逆にネグレクト(育児放棄)を経験したり、進路や結婚に悩んだり、生きづらさを感じることも少なくありません。

そんなきょうだいとしての思いを発信し、きょうだいが集まる場を提供するなど、熱心に活動を続けているのは、弁護士の藤木和子さん。今回は、大学で法律を学んでいる、元ヤングケアラーのルナさんが、お話を伺いました。(聞き手・ルナさん、吉良英敏、対談日・2022年6月13日)。

ルナさんのコラムは、ケアライタータイムズ4号でご覧いただけます。

QR codes for Sibkoto and SODA channels.

Book cover for '「障害」ある人の「きょうだい」としての私'.

ら良かったなと思います。

藤木 同じ立場でなくても、話を聞いてくれる大人、お兄さん、お姉さんみたいな存在がいてくれるといいですね。実は今回出版した本は、当事者にとつてそんな存在なれたらと思つて書いています。

本でなくても、自分の経験を話せるきょうだいを増やしていきたいですね。同じ立場の「ぴあ」同士が支え合うのももちろん大事ですが、いろいろな経験をしてきたきょうだいやヤングケアラーが10人いれば、相談者は「誰に話してみようかな」と選べるし、複数人の体験談を聞いて少しずつ共感できる部分があれば、「つまみ食い」できるかなと思つています。

さらに、語り合う場だけでなく、野球を観に行ったり、登山したり、いろいろな場所を作れたらと思つています。様々な境遇のきょうだいやヤングケアラーが、自分に合った場所で、人とのつながりを作つてほしいです。

原動力は「罪悪感」と「興味深さ」

ルナ 幅広い活動の原動力となつているものは何ですか？

藤木 子ども時代から振り返ると、あまりに知らなかったことが多すぎたなど。父は弟が弁護士になることを諦めてしまったの

ですが、今は耳の聞こえない弁護士さんと一緒に働いています。「なんでそういう情報が子どもの頃になかったのかな」と思つてしまうんですね。そういう運が悪かった部分もあれば、今は運が良いなと思う部分もあつて。恵まれていることに対しては、弟にも社会全体に対しても「罪悪感」があり、それが原動力になつているのかもしれない。

あとは、客観的にきょうだいやヤングケアラーつて面白い、新しい分野だと思つています。障害のある人となんかの間について、たまに自分が当事者になつて、「新しい世界」「人間の生き方」「家族とは何か」など、人間の機微が感じられ、興味深いんです。

ルナ 私もケアラー支援に関して130人以上の方々にインタビューしましたが、本当に興味深いお話ばかりでした。



藤木 「興味深い」と思えば、恥ずかしさや声を上げてはいけないという気持ちもなくなつて、少し楽になるのかなと思つています。「かわいそう」という言葉も、人によつてどう捉えるかで違いますが、今はツイッターがあるから、昔なら言わないような「心のひだ」をつぶやける時代になりました。繊細な気持ちや、心の豊かさをみんなで共有できるようになつたと感じます。

吉良 私はそれを「愛の社会化」と呼んでいます。介護や看護を家庭に閉じ込めるのではなく、社会全体で支えていく時代になるべきだと思つています。

「助けて」が言える社会へ

ルナ これからチャレンジしていきたいことはありますか？

藤木 今まで「弁護士である前にきょうだいである」と言い続けてきたので、これからはもう少し法律や弁護士の世界でケアラー支援について、草の根を広げていきたいですね。弁護士になつて10年、きょうだいを知つて10年。今は、きょうだいとヤングケアラーという自分の居場所ができたのが嬉しいんです。これからの10年は、自分より年下の人たちをサポートしたいという思いもあります。次の世代の人たちには、早いうちから「きょうだい」「ヤングケアラー」につ



全国きょうだい会によるアンケート調査の結果 (2022年3月発表)

障害のある兄弟姉妹のために、年額どのくらい負担していますか？

①ほぼなし	70%
②年1万円以内	11%
③それ以上	11%
無回答	9%

いて知ってもらい、私のように悩んでほしくないです。

私は大学生の時、職業や住む場所など、自分の人生は自分で決めていいことを知らず、自分の幸せより家族全体の幸せを考慮していました。私もそうでしたが、子どもの頃から家族の将来を心配するきょうだいが多いです。しかし実際には、全国きょうだい会の調査によると、「経済的負担は年間1万円以内」というきょうだいが8割以上と大多数であることが分かります(表)。多くの障害者は経済的に自立できているので、心配しないで自分の人生を生きていいことを伝えたいです。家を離れたいきょうだいがいるなら、どういう支援が使えて、どうやって生活を回すのかというモデルを作れたらとも考えています。

ルナ 少し大きな話なのですが、藤木さんはどんな社会を目指しているのですか？

藤木 本には「きょうだいが声を上げられる社会は、誰にとつても生きやすい社会」と書きました。「家族やきょうだいだから助

け合つてね」ではなく、誰もが助けてほしい時に助けを求められ、実際に助けてもらえる社会を目指したいです。きょうだいやヤングケアラーが我慢して解決するのはおかしいと思います。さらに、障害のある子の両親や祖父母も、我慢しないでいい社会が理想です。

そんな社会を目指すには痛みを伴う場合もあります。権利を行使すると差別されることもあるため、それが権利として守られているわけです。例えば、きょうだいが自分の幸福追求権を優先して、障害のある人に何か悲しいことがあつた場合、きょうだいは非難されるかもしれません。そこは弁護士としてきょうだいの権利が守られるよう、しっかりとプッシュしていきたいと考えています。障害のある人となんか人は、相対する関係ではなく、互いの権利を大切にし、助け合える関係だと信じています。

ルナ 最後に、ケアラータイムズの読者にメッセージをお願いします。

藤木 良いか悪いか、周りに何を思われるかより、自分が何を選ぶか。きょうだいにもヤングケアラーにも、自己決定権や幸福追求権があり、自分の幸せは自分で決められます。適切な人に相談して、いろいろな情報を得た上で、人生の選択をしてほしいなと思つています。

ヤングケアラーとは？

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家業や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子どものことです。ケアが必要な人は、主に、障がいや病気のある親や高齢の祖父母ですが、きょうだいや他の親族の場合もあります。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている

出典：一般社団法人日本ケアラー連盟(一部抜粋)

全国初！ヤングケアラー支援条例制定

「大丈夫、必ず救いますから」



吉良(左)と杉島市長(右)は2015年の埼玉県議会議員選挙の当選同期

2022年7月1日、埼玉県入間市で、全国初のヤングケアラー支援条例が施行されました。これまでの経緯や条例のポイント等について、入間市長・杉島理一郎氏にお話を伺いました。(聞き手・吉良英敏、対談日・2022年5月24日、2023年2月2日に追加取材)

本当に救える。条例をつくる

吉良 全国初の「ヤングケアラー支援条例」となりますが、この条例をつくらうと思われたきっかけを教えてください。

杉島 私自身、「ケアラー」という言葉も存在も知らないところ

からスタートでした。埼玉県で全国初のケアラー支援条例の制定に向けて準備していた当時、私も埼玉県議会議員でしたので、準備メンバーとしてケアラーについて勉強し、実態を知って本当に胸が痛くなりました。県に素晴らしい条例ができたので、今度は市町村で具体的にどうやってケアラーを見つけて、救い出して、社会で守っていかれるか。もし入間市にヤングケアラーがいるならば、本当に救える。条例をつくらうと思いました。

条例のポイントとは？

吉良 ヤングケアラーに特化した今回の条例は全国的にも注目が集まっていますが、具体的なポイントはどの辺りでしょうか。

杉島 学校がヤングケアラーを見つけやすい場所だからこそ、早期発見する役割と責任があることを条文化したのは、大きなポイントです。当初は学校がどれだけ協力・連携してくれるか不安でしたが、教育委員会は「私たちも主体者としてやらなければ」と課題認識を共有することができています。

吉良 もう一つ、保護者の責任も定めました。子どもは子どもらしく生活する権利があると思うので、保護者はヤングケアラーを生まないよう努めなければなりません。でも、子どもが日常的に介護や家事を担わざるを得ない状況に陥った時には、保護者が行政に支援を求めてほしいです。「助けを求めてください、必ず救いますから」。そういうメッセージを込めた条例です。

吉良 メッセージ、大事ですね。条例制定後は、どのような施策を行っているのでしょうか？

杉島 2022年7月の制定後、まずは新聞、ラジオ、チラシ等で周知啓発活動を行いました。全27校の小・中学校を訪問し、スクールソーシャルワーカー、要保護児童対策地域協議会、地域包括センターの方々へ直接協力依頼をして回りました。

実際に学校へ出向くと実態がかなり分かってきて、疑いを含めて現在47件(2023年2月時点)を把握することができ、数件は支援が必要なヤングケアラーと判断しました。そのうち、家事ヘルパー(1日2時間、週2回)を入れることができたご家庭もあれば、親御さんが介護・家事代行、学習支援等の支援を拒否するケースもあります。

吉良 やはり親御さんからの承認をもらうのが難しいんですね。

杉島 そうですね。ヤングケアラー対応は、貧困や児童虐待、ネグレクトなどの要素が背中合わせになっており、非常にデリケートです。そのような背景の中、支援を受け入れてもらうには、根気よくお話しして、信頼関係を築くしかありません。

やはり支援を受け入れる権限が、子どもではなく親御さんにあるのは大きなハードルです。そこへ介入していくには、条例という法的根拠が必要不可欠。大人ケアラーになれば、自分の意思で支援が受けられるので、権限のない子どもを守るという点で

ヤングケアラー特化の意味があります。

吉良 18歳で支援が途切れてしまうのでは、という懸念についてはどう考えていますか？

杉島 基本的に埼玉県の条例がケアラー全体をカバーしているので、市町村は管轄する学校や福祉の現場で18歳未満の子どもと直接向き合うため、市の領域として頑張るべきだと考えています。とはいえ、18歳になったら支援しないという意味ではなく、0歳からの子どもも支援、3・6歳からの教育、18歳からの福祉の各部署が、同じ「主体者」としてケアラーに関われるよう、役所内では関係部署12課の連絡会議を設置しています。

ラブ感を生む支援のあり方

吉良 最後に、今後のビジョンをお聞かせください。

杉島 「条例」と聞くと、少し

堅苦しいイメージがあるかもしれない。でも、もっと気軽に「自分はヤングケアラーなのかもしれない」と吐露できるような「ラブ感」が生まれるといいなと思っています。ヤングケアラーを発見したら、「問題」ではなく、「一緒に考えていこう」という、温かいケアラー支援のあり方、空気感をつくるのが重要です。入間市では専任のヤングケアラーコーディネーターを任命予定で、ヤングケアラーに寄り添える体制を構築します。また、行政職員から家庭にソフトに関わっていきけるよう、家へ配食をしている会社さんなどからのアプローチについても検討しています。

吉良 杉島市長の想いが、条例や施策に込められていますね。

杉島 一人でも困っている子どもを発見し、支援ができて、そのご家庭を守ることができると、それがヤングケアラー条例の意義であり、私の一番の想いです。

入間市ヤングケアラー支援条例第5・6条

(保護者の役割)

第5条 保護者は、本来大人が担うと想定される家事や家族等身近な者の世話等の責任を子どもが負うことによる心身への影響に気付き、配慮できるよう、ヤングケアラーについての理解を深めるとともに、子育ての第一義的責任があることを認識し、子どもの意向を尊重しつつ、年齢や発達に応じた養育に努めるものとする。

2 保護者は、本来大人が担うと想定される家事や家族等身近な者の世話等の責任を子どもに負わせないよう、家庭が抱える困難に応じた支援を求めることができる。

(学校の役割)

第6条 学校は、ヤングケアラーと認められる子どもに対し、その意向を尊重しつつ、健康状態、生活環境等を確認し、支援の必要性の把握に努めるものとする。

2 学校は、ヤングケアラーからの教育や福祉に関する相談に応じる体制を整備するとともに、市及び関係機関と連携して適切な支援に努めるものとする。



みんながつながる“ケアのまち”

特集

「ケアのまち」を 目指して

2025年問題を目前に、「超高齢化社会」となる日本に住む私たちにとって、介護の問題はもう待たない状況です。全人口の4人に1人が75歳以上の高齢者となり、医師・看護師の不足そして介護人材の不足が深刻化していきます。また、1世帯当たりの人数の減少も深刻で、2020年の国勢調査では全国平均が2・27人。一人暮らしの高齢者は、5年前の前回調査に比べ13・3%増の671万人を超えました。これまで家庭に丸投げされてきたケアから、まち全体、社会全体でのケアに転換していかねければ、日本社会はもはや立ち行かなくなるでしょう。

(文・吉良英敏)

市民の居場所の視点から ●小泉 圭司さん(元気スタンド・ぷリズム合同会社代表社員/NPO元気スタンド代表)



コミュニティ喫茶
「元気スタンド・ぷリズム」

2007年、埼玉県幸手市の幸手団地の一角にオープン。「押し付けない介護予防」をコンセプトに、団地で一人暮らしをする高齢者が立ち寄れる、温かい居場所を提供している。「いりどり弁当セット」(650円)など、豊富なメニューが揃う。2012年には、「暮らしの保健室」(毎月第3水曜日)をスタート。2022年に15周年を迎えた。

Q 『元気スタンド・ぷリズム』をオープンしたきっかけは？

A きっかけは、「2007年問題」。家庭より仕事を頑張ってきた団塊世代が大量に定年退職して、家庭にも地域にも居場所がなく孤立してしまうという問題が発生しました。生きがいをなくして外出しないと、食欲も出ず、筋力が下がり、病気や介護リスクが高まります。病気や要介護になると、外出しなくなるという悪循環…。社会からの孤立が介護リスクを高めるため、「地域でコミュニティが作れる喫茶店をつくりたい!介護予防を広めたい!」と思い、当店をオープンしました。

Q 「介護予防」してくれる喫茶店はなかなかないと思います!

A そうですね。当店は、「押し付けない介護予防」がコンセプトです。だからうちでは体操もしません(笑)。でも、昭和の懐かしい曲をBGMとして流しているので、頭の体操が自然にできますよね。ここに来れば誰かと話せる、ここに来ること自体も運動。こういう場所が地域にたくさんあれば、新しいつながりができて、高齢者が元気でいられるのではないかと考えています。

Q 『元気スタンド・ぷリズム』は、『暮らしの保健室』を実施した1号店なんですか?

A そうなんです。『暮らしの保健室』は、医療や健康に関するよろず相談所。カフェや体操教室など人の集まる約50か所で実施しています。なぜ当店が1号だったかというと、中野先生(P6にインタビュー記事)との出会いがきっかけです。2012年の病院移転の際に、地域密着型の病院を目指すべく、様々な地域活動をしていた

当店に声を掛けていただきました。現在は毎月第3水曜日に開催しており、「何かあった時にすぐ相談できる場所」となれるのが理想ですね。

Q ヤングケアラー支援の事業も始められたそうですね。

A はい。『みらいファンド』という企画をスタートしました。大人のお客様から500円寄付いただき、250円の『みらいファンドチケット』2枚に換え、ヤングケアラーが食事や家事支援に使える仕組みです。幸手市には『幸せ手伝い隊』(困っている人をサポートする有償ボランティア)という地域支え合い事業があるのですが、その家事支援30分分を、チケット1枚で依頼できます。ヤングケアラーにとっては食事と生活支援となり、高齢の方にとっては地域の子どもの成長を喜べる機会になります。

Q 小泉さんには大きな構想があるんですね?

A 一つは、世代間交流型コミュニティモール。シャッター商店街に、高齢者向け・子育て支援カフェやお惣菜屋さんなど多店舗をつくって、様々な課題解決をしたいです。もう一つは、独居生活支援型コミュニティモール。身体機能が落ちて、地域に住み続けられるようにしたいです。洗濯代行、見守り付きのお風呂、とろみ付きのお酒やソフト食がつまみのスナック、リハビリするとゲームができる施設など、夢のような場所をつくりたいです!

Q 構想の中で実現できたこともありますか?

A 私は「コミュニティづくり」「生活安心づくり」「生きがいづくり」の3本柱が揃えば、健康寿命は自ずと延びると思っています。NPO元気スタンドでは、コミュニティカフェ『元気スタンド・ぷリズム』以外にも、2010年にみんなのお惣菜『元気スタンド・ぷライス』、そして2022年には子どもと親の居場所『元気スタンド・ぶれいす』の運営を開始しており、構想が一つずつカタチになっています。「地域がつながるといろんなことができる!」をこれからも続けていきたいですね。





地域ケア拠点
『菜のはな』

2012年開設。東埼玉総合病院内に設置されている地元医師会の地域連携室。幸手市から委託を受け、在宅医療コーディネートをはじめ、『暮らしの保健室』の出前、医療・介護専門職の交流・研修会開催、市民主催の地域ケア会議開催など、地域の医療・介護の相談が“まるごと”できる場所となっている。(写真左下が中野先生)

Q 中野先生が提唱され、地域包括ケアシステムの先進事例として注目を集めた『幸手モデル』。その特徴について教えてください。

A 『幸手モデル』で大切にしているのは、市民の自発的な地域活動です。マルシェ、サロン、寺子屋、PTAなど形は様々ですが、市民主体のまちづくりを行う人のことを“コミュニティーデザイナー”と呼んでいます。市民活動というと、町会・自治会のイメージが強いと思いますが、そこは手挙げ制。町会で集まるもよし、好きな仲間だけで活動するもよし。そこに私たち医療関係者が積極的に入り、地域包括ケアシステムを実現しているのが大きな特徴です。

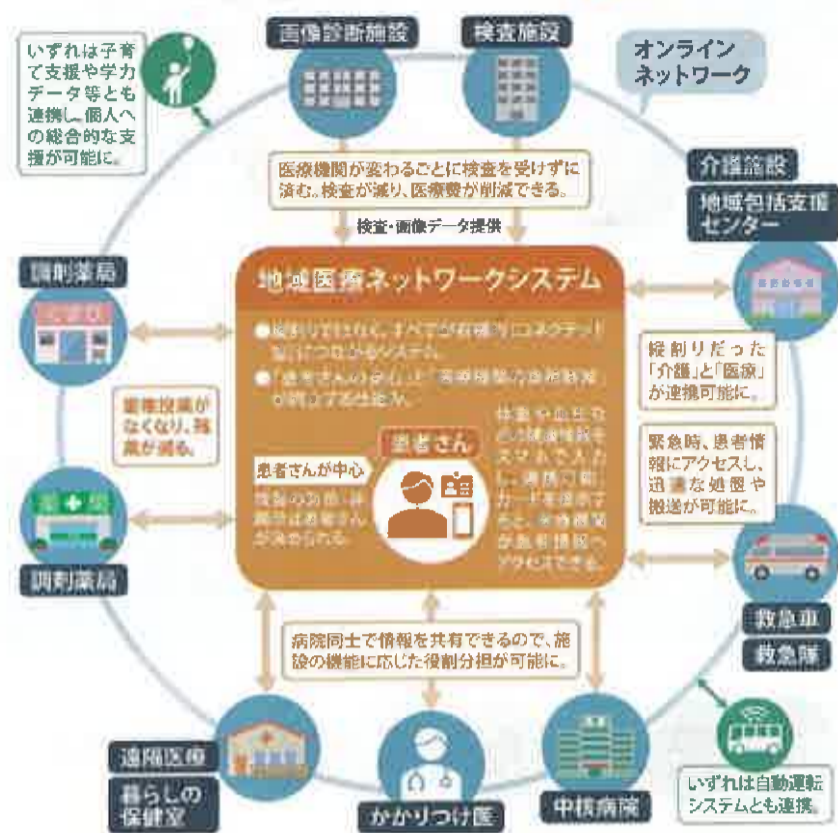
Q なぜまちづくりに医療関係者が入っていくのですか？

A 私は糖尿病の専門医です。糖尿病は、生活習慣が大きく関わる病気なので、病院で治療して終わり!とはなりません。食事や運動など日常生活の見直しが必要ですが、医師は患者さんの生活まで見守れないため、まち全体でのケアが大切です。『菜のはな』が運営する『暮らしの保健室』では、医療関係者がコミュニティに赴き、病気のお話をしたり、専門医につなぐことも。高齢者の不安が解消され、安心して暮らせるまちになると考えています。

Q 『とねっと』の仕組みも、暮らしの安心につながっていますよね。

A そうなんです。『とねっと』は、埼玉県利根保健医療圏で約3万5千人が加入している、地域医療ネットワークシステム(右上図)。例えば、意識を失った患者さんに、かかりつけ医や投薬情報、アレルギーについて聞くことはできませんよね。『とねっと』に加入していれば、救急隊員・病院・薬局が緊急時に患者さんの医療情報へアクセスでき、迅速な搬送・処置に役立ちます。しかし、2023年度で『とねっと』の終了が決定してしまいました。

【地域医療ネットワークシステムのメリット】



Q 『とねっと』終了について、立ち上げ当時から尽力された中野先生は、どう受け止められていますか。

A 非常に残念です。10万人当たりの医師数が日本一少ない埼玉県では、限りある医療資源を有効活用すべく、あらゆる工夫が必要でした。その戦略の一つが『とねっと』。2012年の開始以来、10年間の貴重なデータが保管されており、私たちの将来の医療や健康を考える上で、PHR(パーソナルヘルスレコード)には石油ほどの価値があります。現在は、システムやデータを残す方法があるのか、個人でデータをダウンロードできそうか等検討中です。国がマイナンバーカードを医療に活用するまで時間がかかりそうなので、『とねっと』が先進事例として果たす役割は大きいと思います。

Q 『幸手モデル』も『とねっと』も、開始からちょうど10年。まちが10年でどう変わったか、そしてこれからどう変わるべきか、お考えを聞かせてください。

A この10年で、まちは成長してきたと思います。市民と行政と医療関係者がつながり、まち全体でのケア=“ケアリングコミュニティ”が形になってきています。これからは、社会的基礎単位を「家族」から「個人」に変えるべきなのではないでしょうか。「家族の中で介護する」のではなく、「ケアリングコミュニティの中で、個人が好きな仲間と生きていく」というイメージ。国が個人の活躍をサポートすれば、結果的には国の利益になります。個人が仲間と生きていく、ケアリングコミュニティの編み直し。今はそんなフェーズを迎えているのではないのでしょうか。



遠くにひとりで住む高齢の親が心配で頻りに通っている



仕事を辞めてひとりで親の介護をしている



仕事と介護でせいっぱいでほかに何もできない



健康不安を抱えながら高齢者が高齢者をケアしている



障害をもつ子どもを育てている

ケアラーとは?

こころやからだに不調のある人の「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、ケアの必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアする人のことです。

在宅ケア支援アプリ『ケアエール』



写真左上が韓さん

SOMPOホールディングス(株)とSOMP Oケア(株)が開発した在宅ケア支援アプリ(無料)。スマートフォン・タブレットで利用可能。ケアが必要な本人、家族・親戚、ケアマネジャー・医師・看護師などの専門職が、生活・体調の記録や介護情報を共有することで、スムーズなコミュニケーションが叶うツールとなっている。2022年度「グッドデザイン賞」を受賞。

韓さんは在宅ケアを支援するアプリ『ケアエール』を開発されたそうですね。アプリの特徴を教えてください。

はい。私たちは、ケアが必要なご本人のことを“大切な人”と呼んでいます。大切な人や家族が安心して使える、クローズドなコミュニティがつけられるアプリになっています。「トーク」「体調」「カレンダー」というタブがあり、体温や血圧、食事の量といった基本的な健康情報はもちろん、嬉しかったことや気になることなどの心情まで共有できます。これまでは家族と専門職が個々にケアしていましたが、大切な人をケアする人たちがゆるくつながって、ケアラーの孤立も防いでいます。オンラインサロンも開催していますので、同じ境遇の仲間をつくることも可能です。すべての方に使っていただきたいので、アプリは無料です。



会津若松でたくさんの方が利用されているそうですが、具体的にどんな効果がありましたか？

会津若松市の地域包括ケアセンターのご協力で、アプリを実証させていただきました。大切な人は一人暮らしで、家族が遠方にいらっしゃる場合も多いです。コロナ禍でなかなか会うこともできず、ご本人も家族も不安が募り、心穏やかでいられないことも。しかし、『ケアエール』で日常を共有することで関わりが増え、大切な人が元気を取り戻せたり、お互いに安心感が生まれたりしました。具体的には、「大切な人との思い出が増えた」「関係者

と関わりやすくなり、心の余裕ができた」と喜びの声をいただいています。会津若松で検証できた効果としては、「遠距離介護へのサポート」「孤独・孤立対策」「地域包括ケアのツール」として役立ったことが挙げられます。一度試しにお使いいただくと、便利でずっと使ってくださる方が多いですね。ちなみに、個人の方のご利用だけでなく、紙の連絡帳がわりに『ケアエール』を活用されているデイサービス施設もあります。

『ケアエール』ホームページ



開発・実証時に、どんな思いを込めてアプリをつかれたのですか？

やはり「ケア」についてとても深く考えさせられました。ケアって「暮らしの伴走」ですよ。ケアする人も、ケアされる人も、今までの暮らしを諦めることなく、穏やかに生活を続けることが一番の望みなのではないでしょうか。だからこそ、血圧よりも「日々の小さな喜び」を共有できることが大事なんだと思います。言葉としての「地域包括」ではなく、真の意味での「ケアのまち」を目指せるよう、「暮らしの伴走者」をまちにいっぱい増やしたいと考えています。このアプリがその一助になればいいですね。

『ケアエール』は、今後どのように進化していくのでしょうか？

私たちは「デジタル在宅ケア」を構想しています。『ケアエール』に機能を追加し、位置情報をもとに発災情報を発信したり、自動運転バスのルートを検討したり、介護保険申請の手続きができたり。多くの自治体で進められているデジタル化やスマートシティへの取り組みに対応したサービスを検討しています。デジタルをケアに活かすには、まずはデジタル端末がすべての家庭に行き渡っている必要があります。いわゆる「ガラケー」を使い続けているヘルパーさんや、家に電話がないご家庭もあるので、ぜひ行政から端末を提供していただきたいです。私たちは『ケアエール』をはじめ、デジタルを活用した在宅ケア支援を通じて、地域に暮らす方々のウェルビーイング(心身ともに満たされ幸福であること)実現を目指していきます。

デジタルケアタウン構想

「医療データは国民自身のもの」という考え方が浸透しており、国民はデータについてもアクセス可能。旅行先の医師も情報にアクセスできるため、国内どこにいても適切な治療が受けられるといえます。これらフィンランドの事例を踏まえると、私は「デジタル×福祉×幸福度向上」という式が成り立つと考えています。一方、日本では、マイナンバー制度への国民の理解が進まず、行政のデジタル化に時間がかかっています。国民の「デジタルへの拒否感」が非常に強いように感じます。なぜ、フィンランドのように、国民の理解やデジ



まどめ 幸福の国・フィンランド。国連の「世界幸福度報告書」で5年連続1位を獲得しています。そこには、私が目指す姿に近い「ケアのまち」が広がっています。福祉や教育が充実していることは言うまでもありませんが、実はフィンランドは「デジタル」でもEUで1位を獲得しています(2022年度デジタル経済・社会指標)。国民の理解のもと、デジタルを最大限生かす政策が進められ、膨大な医療データ(血液サンプルや体の組織も含む)の蓄積があるそうです。「医療データは国民自身のもの」という考え方が浸透しており、国民はデータについてもアクセス可能。旅行先の医師も情報にアクセスできるため、国内どこにいても適切な治療が受けられるといえます。これらフィンランドの事例を踏まえると、私は「デジタル×福祉×幸福度向上」という式が成り立つと考えています。一方、日本では、マイナンバー制度への国民の理解が進まず、行政のデジタル化に時間がかかっています。国民の「デジタルへの拒否感」が非常に強いように感じます。なぜ、フィンランドのように、国民の理解やデジ

ル化が進まないのか。それは利便性が分かりにくいからではないでしょうか。これからの時代、デジタルがいかに医療や介護を支えるか、普及啓発が必要なタイミングなのでしょう。コロナ禍によって、オンラインツールがいかに有用か理解できた人も多いと思います。デジタルが超高齢化社会にいかにか有用か、そしてそれがいかに幸福につながるか、少しずつ説明していかなければと考えています。人生100年時代。すべての国民が、介護や看護に関わる時代がすぐそこに近づいています。デジタルで医療・健康・生活情報を共有したり、オンライン上で病気やケアについて語り合ったアについて語り合ったリ、介護人材が足りない分をロボットで補ったり、微弱な振動から体調が分かったり、移動が難しい高齢者のために自動運転バスを走らせたり…。様々な方法でデジタルをケアに活用し、まるで「実家のリビング」のような温かいまちづくりを目指すのが、私の考える「デジタルケアタウン構想」です。これをお読みいただいているあなたも、一緒に「ケアのまち」をつくっていきませんか？

(文・吉良英敏)

【働き盛りのケアラー研究レポート】

必要なのは周りの「理解者」

「働き世代にある人々が親の介護者になる移行」。私がこの研究に取り組んだのは、ケアラーとしての実体験がきっかけでした。

葛藤や後悔に苛まれた30代

ケアの始まりは32歳の頃、母が入院した時でした。父はパーキンソン病（※1）です。すでに体が動きづらい状況でしたが、青果業を続けていました。私は母のサポートはもちろん、母の代わりに父の弁当や夕飯を作っていました。その後、母は半年で亡くなりました。その後、母は半年で亡くなったのですが、葬儀の準備や父の引越等：目まぐるしい忙しさの中で、私は母が居なくなった寂しさを紛らわしていました。



動きづらい指でピースの父。2020年正月に施設で

その頃の私は転職も重なり、仕事後の父の食事作りや通院の同行も続けていたため、時間的、精神的に精一杯でした。非常事

も、デートや将来の夢といった同年代の話題はあまりに遠く、自分だけが違う存在になったような気持ちになりました。仲間にも複雑な感情や葛藤を共感してもらうことは難しく、キャリアや家庭を築いていく30代の「主流」から外れる焦り、孤独感、海外留学の夢を諦めなくてはならないかもしれないという絶望感を抱いていました。

態であつても私たち親子は団結できず、私が夕飯を作って待っていても、父はパチンコに行つて1か月分の給料を使い果たしてきました。私は耐えきれず怒鳴り散らして帰宅すると、後悔と自己嫌悪で眠れません。後日、気持ちを立て直して父の家へ向かうものの、仕事後、疲労困憊で作つたおかずが「飽きた」と言われると、結局また暴言を吐いて飛び出し、自己嫌悪：というのを繰り返しました。父の病状は悪化する一方でした。

私は作業療法士ですが、父のケアに携わり始めてからは、勉強会や飲み会に行く機会がぐつと減りました。たまに参加しても、デートや将来の夢といった同年代の話題はあまりに遠く、自分だけが違う存在になったような気持ちになりました。仲間にも複雑な感情や葛藤を共感してもらうことは難しく、キャリアや家庭を築いていく30代の「主流」から外れる焦り、孤独感、海外留学の夢を諦めなくてはならないかもしれないという絶望感を抱いていました。



2022年、念願のオランダ留学。お世話になったヨップさんと

在宅介護が4年を過ぎ、心身ともに限界を感じて、私が36歳の時に父は施設に入所しました。施設の職員さんのお心遣いもあり、5か月のオランダ留学が叶いました。しかし、コロナ禍で面会の許されない時期に、父は母のもとへ。「施設に閉じ込めてしまったのでは」「父の介護より自分の夢を優先して良かったのか」という罪悪感に苛まれ、父の顔を思い浮かべては涙が溢れます。

ケアラー研究から分かったこと

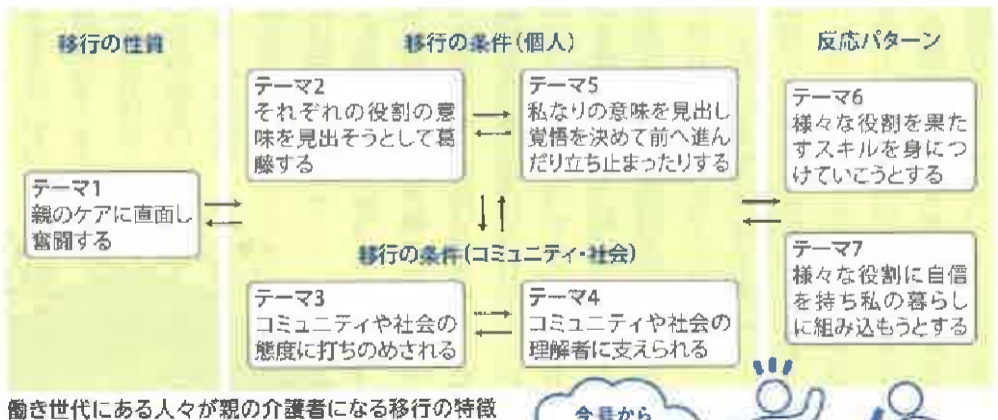
このような実体験の中で、より深く、多様なケアラーの経験を知り、社会から疎外された「見えない存在」にならないよう、問題提起することが必要だと感じるように。私は、父の施設入所を決めた頃、「働き世代にある人々が親の介護者になる移行（※2）」をテーマに研究しようと、修士課程に入学しました。研究では、20代後半から50代までの方のケア

経験を分析。その結果、移行の特徴として、7つのテーマが浮かび上がりました。（下図）

例えば、テーマ2では、親と自分の人生を振り返りながら、「子ども／ケアラーとして」のみならず、「母／職業人として」等、担っている役割の意味を見出そうとしていることが分かりました。また、テーマ3では、「女性／未婚者／長男だから」等の価値観の押しつけや決めつけ、同世代からの無理難題等、コミュニティの態度に打ちのめされていることが分かりました。一方、職場の同僚や上司の理解、似た経験をしている同世代との交流等、周りの「理解者」に救われる経験をしていることも分かりました。

親のケアラーへの移行という、と、始まりから変化があつて、親が亡くなりケアが終わるといふ、一方向のイメージがあるかもしれませんが、実際はもっと複雑です。時間をかけてケアラーとしてのアイデンティティを構築しても、家族の死など予期せぬ出来事に遭遇し、新たな意味づけが必要となつて振り出しに戻ること。介護と向き合いながら自分らしく生きる方法を一旦見出しても、状況が変われば行ったり来たり、複雑なプロセスをたどるのです。

研究結果から言えることは、社



働き世代にある人々が親の介護者になる移行の特徴

今号から「ケアラー's リレーコラム」が始まります!

会を構成する人々はケアラーを考慮し、決めつけや無理難題といった態度に注意を払うこと、ケアラーが経験している複雑さに共に向き合える「理解者」になることが必要だということ。私自身、今回「うんうん」と話を聞いてくれたことが、どんなに心強かったか。まずは私自身も、周りにいるケアラーの「理解者」になれるよう、これから実践していきたいと思えます。

お知らせ 本コラムを3・4号で書いていただいた、冠野さんと冠野さんが協力した、ヤングケアラーのドラマ「月夜の夜は」が3月25日に放送されました! NHKオンデマンドにてぜひご覧ください!

お問い合わせ先 The Carer Times編集部: 発行責任者 吉良英敏 〒340-0133 埼玉県幸手市惣新田1465 TEL 0480 (48) 1172 / FAX 0480 (48) 0721 kira.hidetoshi.jimusyo@gmail.com

吉良英敏(きら・ひでとし)プロフィール 1974年、埼玉県幸手市の真言宗「正福院」の16代目として生まれる。衆議院議員秘書を経て、2015年から埼玉県議会議員(3期目)。全国初「ケアラー支援条例」提案者代表。特技は剣道、趣味は芸術創作。

The Carer Timesの発送をご希望の場合は、お名前、ご住所、ご希望の部数を明記の上、公式LINEよりご連絡ください(無料)。(LINEが使われていない方は、お電話でご連絡ください。)

The Carer Times 電子版 The Carer Times 公式note

政治を志した19歳から
変わらない想いがある

きら英敏

水害の ないまち

☆倉敷川改修を完成させます
★中川流量調整施設が完成

にぎわいの あるまち

☆道路をつくり、経済発展への
基盤をつくります
★広域行政を促進します

子どもが のびのび育つまち

★ヤングケアラー支援に尽力
★県のケアラー支援予算は
14億円超に(令和5年度)

みんなで ケアするまち

☆子どもの居場所を
県内800ヶ所へ
☆最先端のICT教育を
提供します

☆心から実現していく政策 ☆丁寧な実現のための政策

ケアラー・ヤングケアラー支援

全国キャラバン 開催中!!

2023.11.26 YouthCare Summit 開催予定

きら英敏プロフィール

1974年、埼玉県幸手市の真言宗「正福院」
の16代目として生まれる。
衆議院議員秘書を経て、2015年から
埼玉県議会議員(3期目)。
全国初「ケアラー支援条例」提案者代表。
特技は剣道、趣味は芸術創作。

最新情報はこちら

NEW!
公式HP



LINE



QRコードで

+友達追加

またはLINEで
「@221hwup」
と検索

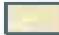

【お問い合わせ】

きら英敏事務所 ☎0480-48-1172

しあわせ^①すぎ^②杉^③な未来 共につくりませんか？



きら英敏の
これまでの取り組みと、
未来ビジョンを
ご紹介いたします。

-  これから形にするもの
-  形になった／形になりつつある

① ケアラー／ヤングケアラー支援

提案者代表としてケアラー支援条例を制定。
これまで家族に丸投げされてきた介護や看護
を社会全体で！**安心してケアできるまちづくり**



② 権現堂公園

2号公園オープン！
県東部最大級の遊具
デイキャンプ施設も
→災害時には**防災基地**に



③ 中川流量調整施設完成

幸手・杉戸の中川流域の浸水など
による被害が**3割削減！**

④ 倉松川改修事業 (水害対策)を完結へ！

半世紀かかった幸手市の最大
課題。**川幅が広がり安心して**
住めるまちへ

⑤ 古利根川遊歩道

古川橋付近に遊歩道を設置！
水辺イベントなど新たな憩いの場に

⑥ 東武動物公園駅 東口通り線区画整理 2026年完成予定！

ロータリーが3倍の広さに！
駅前が安全でにぎやかに！



⑦ 医師が少なくても安心して暮らせるまちへ

幸手・杉戸は、地域医療ネットワークシステム「とねっと」により、**迅速な搬送・処置、スムーズな医療連携が可能**になってきました。今後も、これまでのノウハウやデータを生かして、**最先端のシステムと地域のつながりを最大限活用**し、10万人当たりの医師数が最も少ない埼玉でも、**安心して暮らせる仕組みを構築**します。



⑧ 惣新田幸手線バイパス 開通に向け、測量スタート！

県道惣新田幸手線の渋滞解消へ
バイパス沿いに**利便性の高い団地**を拡張予定

⑨ 戸島地区周辺を開発！

産業団地を整備し**企業・大学**
を誘致、調節池を**県営公園**へ、
にぎわいのある
新しいまちをつくる

⑩ 中川の護岸を守る！

崩れた護岸の改修工事中



⑪ 人材育成という未来投資

埼玉県は「**子どもの居場所800か所**」を目指しています(現在は約500か所)。

私自身も「**きらきら☆寺子屋**
子ども塾」を初当選とともに
開塾。いじめ・ひきこもり・貧
困・虐待など 様々な問題に
直面している子どもたちをサ
ポートし続けます！



Building a Caring Society through Youth Innovation

若者の新しい視点から、安心してケアできる社会を作る

ケアラー・ ヤングケアラーについて 一緒に考えてみませんか？

超高齢社会の日本では、ほぼ全員が介護に関わる「一億総ケアラー社会」が近く訪れます。介護というと公的なお金を使う印象が強いと思いますが、経済的にはむしろ成長産業です。「ケアとは何か」「私たちに今できることは何か」「ヤングケアラーの支援策は」誰もが関わる【経済】という視点から、ケアについて一緒に考えてみませんか？

学生経済フォーラム

ユースケアサミット YouthCare Summit

2023.11.26 @東京国際フォーラム

埼玉県ケアラー月間協力事業

イベント内容

第一部：オープニング／えん活動報告

第二部：学生政策コンテスト

プレゼン／審査・発表・講評

第三部：ディスカッション

※当日の様子は、後日動画にて公開予定です。

主催者：えん members



えんメンバーは縁がつながり、まだまだ増えています！

クラウドファンディングを
実施予定です

イベントTシャツ等の特典を検討中です。
皆さまからのご支援をよろしくお願いいたします！



主催者／お問い合わせ

YouthCare Summit
実行委員会 えん
gakuseikeizai@gmail.com

YouthCare Summit
ホームページ
<https://youthcaresummit.com/>




@YOUTHCARESUMMIT_2023



ケアに関心のある
大学生以下対象

CARE

挑戦者
求む

「ケア×〇〇」 政策コンテスト

CONTEST



課題

「ケア×〇〇」をテーマに、
経済効果が見込めて、
社会が豊かになるような政策を
提案してください。



対象

「経済や社会にインパクトを与えたい!」と考えている。
介護・福祉・ケアに関心のある大学生以下の方。

審査プロセス

エントリー

9月8日(金)17:00締切

予選
(3分の動画)

9月上旬~10月上旬
*結果は10月末に発表 *オンライン開催

最終審査会
(5分のプレゼンテーション)

11月26日
*会場は東京国際フォーラムを予定。
会場参加/オンライン参加から選択可能。

エントリー方法

YouthCare Summit 政策コンテストページ、
一番下のフォームからエントリーをお願いします。

参加特典

優勝者

- 「ケアラータイムズ」(ケアラー支援専門紙、1万部発行)に大きく掲載
- イベント運営責任者である吉良英敏(埼玉県議会議員)事務所でのインターンシップの機会
- Tシャツ等のイベントグッズ贈呈

最終審査会出場者(8チーム)

- ケアや経済業界の第一線で活躍されている方の前でプレゼン!大きく成長し、社会にインパクトを与える絶好のチャンス!
- 審査員の方、同年代の参加者同士が交流する機会!視野と人脈を広げよう!
- 参加賞(イベントグッズ)贈呈

YouthCare Summit ホームページ
<https://youthcaresummit.com/>



主催者/お問い合わせ

YouthCare Summit 実行委員会 えん
gakuseikeizai@gmail.com

埼玉県議会議員 (自民党)

第12号
2023年3月

のぶみ

くさかべ伸三の県政レポート



くさかべのぶみ
日下部 伸三

《プロフィール》

- ・岡山大学医学部卒業
- ・日本整形外科学会指導医
- ・日本救急医学会専門医
- ・医療法人三慶会 指扇病院 副院長
- ・埼玉医大総合医療センター非常勤講師

新聞が書かない
県政の病巣にメス

発行責任 くさかべ伸三事務所
〒331-0074 さいたま市西区室米1295-1
E-Mail: buno@nkskb.com FAX 043-624-3539

13-3

さいたま市本庁舎移転に関わる経緯

平成12年9月5日：県知事が立会人となり、浦和・大宮・与野の3市の市長が署名捺印した合併協定書に新市庁舎について「当面は浦和市役所を庁舎として活用するが、将来はさいたま新都心周辺地域が望ましいとの意見を踏まえ、新市成立後、速やかに審議会を設置し、速やかに庁舎建設基金を創設する」と明記される。

平成13年5月1日：浦和・大宮・与野の3市が合併してさいたま市が誕生

平成13年5月27日：初の市長選挙で前浦和市長の相川宗一氏が、前大宮市長の新藤享弘氏らを破って当選

平成15年5月1日：政令指定都市に移行

平成20年5月：平成13年5月から7年間も合併協定を反故状態にし、新都心にサッカー博物館を造ろうとした当時の相川市政に異を唱え、日下部（当時市議2期目）が翌年5月の市長選挙に出馬表明

平成20年11月：日下部の出馬表明に慌てた相川市長が庁舎整備検討委員会設置

平成21年4月：相川市長が庁舎建設基金を設置

平成21年5月：当時の「政権交代民主党」の風に乗った清水勇人氏が当選（日下部は敢え無く落選）

平成23年4月：日下部、県議選に出馬し当選

平成23年7月18日：日下部の第1回県政報告会に清水市長を招いて本庁舎整備審議会の設置を要望（下写真）

平成23年12月：日下部が県議会にて合併協定反故状態に対する立会人である知事の道義的責任を上田知事に質問

平成24年6月：市議会でさいたま市本庁舎整備審議会条例の制定

平成24年12月19日：第1回さいたま市本庁舎整備審議会開催

平成30年5月：さいたま市本庁舎整備審議会から「さいたま新都心駅周辺、一般的な徒歩圏内である半径800m圏内が最も望ましい」との答申が出される。

令和3年2月2日：清水市長が「さいたま新都心バスターミナルエリア（大宮区北袋町1丁目）」への移転を表明

令和3年5月23日：さいたま市長選挙で移転表明した清水市長が異を唱える対立候補に216768票対86404票で圧勝

令和4年4月28日：臨時市議会でさいたま市庁舎を浦和の現庁舎地から新都心に移転する位置条例議案可決。

市議会定数60、有効票数57、南区の自民系3市議が退席棄権、賛成票48、反対票9（共産党7、無所属2～南区と浦和区）

※庁舎移転の概算費用は約221億円。2031年度の供用開始を目指す。

令和4年4月28日のさいたま市議会の臨時議会でさいたま市役所が浦和区の現庁舎地から新都心に移転する事が圧倒的賛成多数で決まりました。

さいたま市役所の移転問題は市政に関する事ですが、日下部の市議時代からの最重要課題であり、さいたま市誕生後21年に渡り懸案事項となっていました。

市役所移転の位置条例議案を提出頂いた清水市長とご賛同を賜った市議会議員各位には厚く御礼申し上げます。



旧3市の市長が署名捺印したさいたま市の合併協定書には新市庁舎について「さいたま新都心周辺地域が望ましいとの意見を踏まえ、新市成立後速やかに審議会を設置し、速やかに庁舎建設基金を創設する」と明記されていますが、さいたま市が成立した2001年5月1日から7年間もこの協定書は反故状態にありました。



清水市長を招いての県政報告会
(平成23年7月18日)

この状態に旧大宮から誰も何と言わないのかと思えば2009年の市長選に出馬しましたが、残念ながら市庁舎の問題は市長選の争点になりませんでした。

さいたま市役所の移転決定、浦和から新都心へ

JR川越線荒川橋梁架け換えの進捗状況

荒川橋梁の架け換えを 含む大規模治水事業

荒川の決壊は甚大な被害を招くため、国交省は2018年度から2030年度の13年間で1670億円（県負担130億円含む）をかけて、堤防の嵩上げと第2・第3調節池の大規模改良工事を行っています。

この事業では、低位置にあるJR川越線からの決壊を防ぐため、鉄橋を現況より約4〜5m高い位置へ架け換えることも決定しています。（左中図）

国交省は令和3年7月に現況より最大位置で40m上流に位置する橋梁の架け換えルートを発表しており、令和4年度内に概略設計を完了する計画です。（下図）

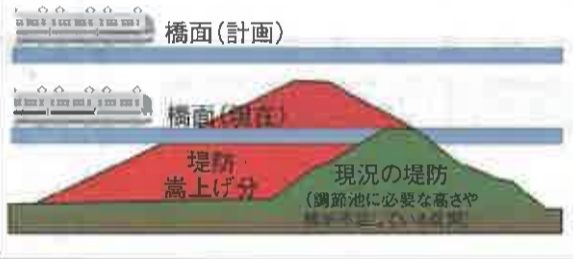


令和2年6月19日：大野知事に協議会設置と調査費予算計上の要望書提出



2019年10月台風19号通過後の荒川橋梁

- 橋面は、現況より約4〜5m上がる見込みです。
- 堤防は、現況より約2.5〜2.8m上がる見込みです。



県議会から協議会設置と 調査費計上を要望

県議会ではこの機会に橋脚・基礎だけでも複線仕様にして置かなければ、半永久的に川越線の複線化は困難と考え、令和2年6月に埼玉県・さいたま市・川越市・JR・国土交通省の5者による協議会設置と調査費を予算計上する要望書を超党派で大野知事に提出しました。（左上写真）

この要望を受け、令和2年11月に5者協議会が設置され、これまでに計5回の協議会が開催され、令和3年度に400万円、令和4年度も400万円の調査費が予算計上されました。

令和3年度の調査と 協議の概要

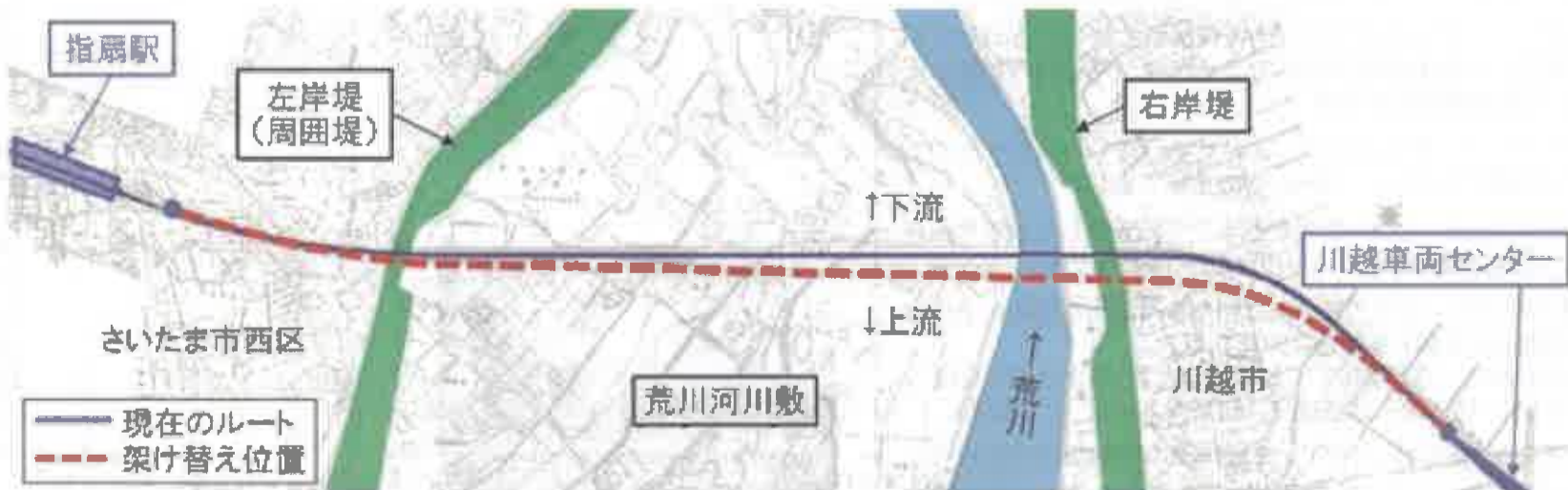
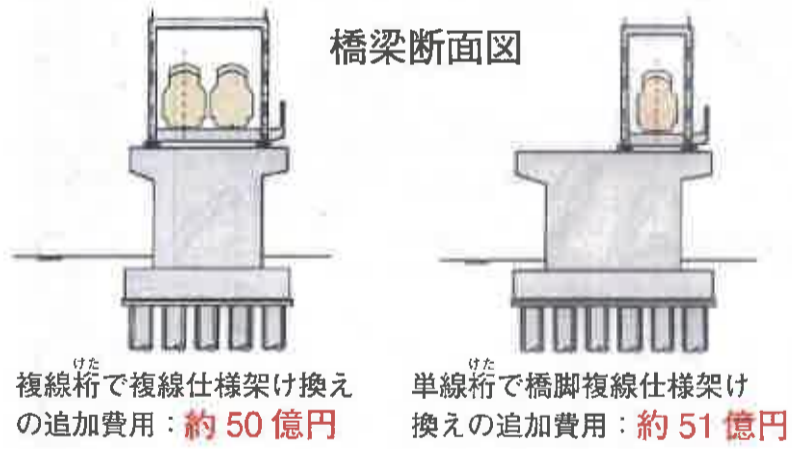
大宮駅から日進駅までは既に複線ですが、JRは日進駅から川越駅までの複線化費用を橋梁の架け換え費用を除いて約1000億円と算出しており、新型コロナウイルス禍で利用者数が減少した現状では川越線複線化の意志は有りません。

令和3年度の協議会は少子化とWithコロナ時代を迎え、単線で架け換えたいJRと国土交通省の主導が進められ、「今回は単線で架け換え、将来の複線化時に現在線の位置に新たな単線構造の橋梁を架ける。」との結論に至りました。

令和4年度の調査と 協議の概要

県議会では令和2年12月9日に国交省の荒川調節池工事事務所長から説明を受けた際、「架け換えは単線で周辺工事と旧橋梁の撤去費用も入れて274億円の予算だが、不足分を関係自治体が負担すれば複線仕様には出来ない訳ではない事」を確認しています。

そこで令和4年3月1日に県議会から橋脚・基礎部分だけを複線仕様にした場合の追加費用の算出を県の所管部局に申し入れました。（3頁へ続く）



国土交通省 関東地方整備局荒川調節池工事事務所 2021年7月29日発表資料より

川越線荒川橋梁の複線仕様架け換えに要する追加費用は約50億円



令和4年11月21日に埼玉県企画
財政部交通政策課が公表した令和
4年度の調査結果は「1期的に複
線桁を掛けた場合の追加費用が約
50億円。2期的に単線桁と橋脚・
基礎の建設後、複線化時にもう一
つ単線桁を置く場合は橋脚・基礎
を幅広くする必要があり、追加費
用は約51億円とむしろ割高にな
る。加えて複線化時にもう一つ単
線桁を置く費用が別途発生する。」
でした。(2頁の橋梁断面図)

追加費用の約50億円を埼玉県・
さいたま市・川越市で捻出すれば
1期的にフルスペックの複線仕様
の橋梁架け換えが可能で、3者
の中で埼玉県が腰が一番引けて
います。

これまでの県議会での 大野知事との質疑応答

【目下部の質問1】

国が荒川橋梁を架け換えるこの
千載一遇の機会に橋脚・基礎だけ
でも複線仕様にしておかなけれ
ば、永久に川越線の複線化は無理
と考えるのが県民目線では？

【大野知事の答弁1】

国が荒川橋梁を架け換える機会
に土台だけでも複線仕様にしてお
かなければ、永久に川越線の複線
化は無理と結論付けることが県民
目線に立った考え方であるとは思
っていない。

【目下部の質問2】

一旦、荒川橋梁が単線で架け換

えられると川越線沿線とその先の
八高線沿線は完全に取り残され
る。

知事の掲げる誰一人取り残さな
い埼玉県づくりとの整合性は？

【大野知事の答弁2】

荒川橋梁が一旦、単線で架け換
えられたとしても、将来の川越線
の複線化の道が閉ざされる訳では
なく、誰一人取り残さない埼玉県
づくりとの整合性が取れないとい
う事にはならない。

【目下部の質問3】

荒川橋梁が単線での架け換えと
なった場合の知事の説明責任は？

【大野知事の答弁3】

荒川橋梁が一旦、単線で架け換
えられたとしても、川越線の複線
化の可能性が閉ざされた訳ではな
く、説明責任が生じるものとは考
えていない。

【目下部の質問4】

荒川橋梁の複線仕様での架け換
えに対して金額によっては不足金
を出資するつもりがあるのか？

【大野知事の答弁4】

JRに複線化の意志が無い状況
では不足金への出資は想定してい
ない。

JR埼京線・川越線の羽田空港乗り入れ

JR東日本は川越線の複線化に
は利用者数の増加を必須としてい
ます。

その有効な手段として沿線議員
が注目しているのがコロナ禍前の
2018年7月にJR東日本が発
表した「経営ビジョン変革202
7」に記載された埼京線の羽田空
港乗り入れ、即ち左図の西山手
ルート羽田空港アクセス線です。

左図の東山手ルート、上野東京
ラインの羽田空港乗り入れは20

29年の開業を目指し、既に事業
化に着手していますが、西山手
ルートはコロナ禍の影響で事業化
着手に至っていません。

県議会では関係議員有志で令和
5年1月12日にJR東日本大宮支
社経営戦略ユニットのスタッフを
県議会棟にお招きして、西山手
ルート羽田空港アクセス線の着実
な事業化を要望すると共に意見交
換を行いました。



医師から見た新型コロナウイルス感染症



「仮にワクチンが奏効したとしても、新型コロナウイルスの収束には3年間、2022年度末までかかる」と書きました。

2023年3月8日現在の公表されている新型コロナウイルスの罹患者は約3331万人で、死者数は73015人ですが、新型コロナウイルス罹患者の3分の1は無症状であることから、実際の罹患者数は約5000万人と推計されます。

2類相当から5類へ

2019年12月末に中国の武漢市から全世界に広がった新型コロナウイルスが、2023年5月8日から現在の2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられます。

収束には3年間

100年前のスペイン風邪(インフルエンザ)では、当時の日本の人口約5800万人中、約4割に相当する2380万人が罹患し、死者数は38万8千人に上りました。

当時は特效薬もワクチンもなく、4割以上の人が感染し抗体を持つことにより集団免疫が獲得され、3年間かかって自然収束している事から、日下部は2021年3月発行の県政レポート第10号で

医学部地域枠の大幅拡大へ令和5年度当初予算

医学部地域枠とは

医学部地域枠とは特定の大学の医学生に卒業県内で働く事を条件に奨学金を出す制度で、埼玉県では地域枠で入学すると月額20万円まで、6年間を上限に奨学金を貸与し、卒業後、県北部など医師が不足している29市町村の公的医療機関に勤務するか、或いは医師不足の診療科である小児科・産科・救命救急センターで9年間勤務すれば返還が免除されます。平成22年度から埼玉医大5人の地域枠が始まっています。

ウイルスは弱毒化する方向に変異

これは2023年3月4日現在の日本の人口1億2550万人の約4割に相当し集団免疫が獲得されたと考えられる人数です。 ウイルスは宿主(罹患者)が死ぬと自らも生存できないので宿主と共存する為、変異の度に弱毒化して行く傾向があります。2009年の新型インフルエンザも季節性インフルエンザに同化しました。

ウイルスの毒性と感染力は反比例

またウイルスの毒性と感染力は反比例の関係にあり、エボラ出血熱の様な致死率50%以上のウイルスは宿主(罹患者)が動けないのでパンデミックになりません。注目を集めるためメディアは不安を煽る報道を流しますが、感染力が増し、致死率が高くなる方向への変異は人為的操作が加わらない限り、生じないと考えて良いでしょう。

埼玉県の人口当たりの医師数は全国最少

これまでの県政レポートで埼玉県の人口10万人当たりの医師数が47都道府県で最も少なく、その原因が県内に国公立の医学部が無い事を訴えて来ました。国公立の医学部の入学から卒業までの6年間の学費が約350万円に対し、私立の埼玉医大の学費は3957万円です。

従って埼玉県在住の多くの医師志望者が他の都道府県の国公立の医学部に進学し、その関連病院で働いています。

地域枠の拡充について 議会で質問

今後人口が減少する状況で、本県に国公立の医学部を設置する事はかなりハードルが高いので、本県の地域枠の定員増加(現行33人を40人へ)・奨学金の増額(月額20万円を25万円に)・卒業後の診療科選択肢の拡大(脳外科と一般外科を加える)について令和4年6月議会で質問しました。

令和4年度の33人が 令和5年度は45人へ

【埼玉県の医学部地域枠】

	平成22年度	令和4年度	令和5年度	6年間の学費※
埼玉医大	5人	19人	19人	39570000円
順天堂大		7人	10人	20800000円
日大		5人	5人	33100000円
日本医大		2人	2人	22297800円
東京医科歯科大			5人	3496800円
北里大			2人	39528000円
東京医大			2人	29833800円
計	5人	33人	45人	

※学費は令和4年度、6年間の奨学金は1440万円(国立の東京医科歯科大は1080万円)

6月議会での保健医療部長の答弁は「奨学金の金額と卒業後の選択科は現行通り、定数増については、地域枠は大学の希望がある事、都道府県と大学との間で協議が整っている事、かつ医師不足地域であるなどを国が必要性を審査した上で設置が認められる制度で、今後、近隣都県の大学医学部の意向を確認する。」でしたが、令和5年度当初予算に12人の過去最大の定員増加をして頂きました。

埼玉県議会議員 (自民党)

第13号
2024年3月



くさかべのふみ
日下部 伸三

のふみ くさかべ伸三の県政レポート

《プロフィール》

- ・岡山大学医学部卒業
- ・日本整形外科学会指導医
- ・日本救急医学会専門医
- ・医療法人三慶会 指扇病院 副院長
- ・埼玉医大総合医療センター非常勤講師

新聞が書かない
県政の病巣にメス

発行責任 くさかべ伸三事務所
〒331-0074 さいたま市西区宝来1295-1
E-Mail: bone@nkskb.com FAX 048-624-8539

JR川越線荒川橋梁は単線で架け換え決定

国土交通省荒川調節池工事事務所は2023年9月21日に荒川の治水事業に伴うJR川越線の荒川橋梁架け換えを単線で行う概略設計を発表し、架け換え工事完了は2030年度の予定です。

JR東日本は川越線の利用者増に伴い複線化する場合ももうひとつ橋を架けるとし、川越線の複線化の可能性を否定はしていませんが、現実的にはかなり難しくなったと言えます。

荒川橋梁架け換えをめぐる経緯

荒川の決壊は甚大な被害を招くため、国交省は2018年度から2030年度の13年間で1670億円(県負担130億円含む)をかけて、堤防の嵩上げと第2・第3調節池の大規模改良工事を行っています。

この事業では、低位置にあるJR川越線からの決壊を防ぐため、鉄橋も現況より約4〜5m高い位置へ架け換えられます。



県議会で協議会設置と調査費計上

県議会ではこの機会に橋脚・基礎だけでも複線仕様にして置かなければ、半永久的に川越線の複線化は困難と考え、2020年11月に埼玉県・さいたま市・川越市・JR・国土交通省の5者による協議会を設置し、2021年度と2022年度に調査費を計上しました。

複線での橋梁架け換への追加費用は約50億円

国交省の見解は「架け換えは単線で周辺工事と旧橋梁の撤去費用も入れて274億円の予算だが、不足分を関係自治体が負担すれば複線仕様には出来ない訳ではない」でした。

追加費用を調査した結果、「1期的に複線桁を掛けた場合の追加費用が約50億円。2期的に単線桁と橋脚・基礎の建設後、複線化時にもう一つ単線桁を置く場合は橋脚・基礎を幅広くする必要があり、追加費用

橋梁断面図



複線桁で複線仕様架け換への追加費用：約50億円

単線桁で橋脚複線仕様架け換への追加費用：約51億円

JRに川越線複線化の意志なし

大宮駅から日進駅までは既に複線で、JRは日進駅から川越駅までの複線化費用を橋梁の架け換え費用を除いて約1000億円と算出していますが、コロナ禍による利用者数減・テレワークの普及・少子化による人口減を鑑み現状では川越線複線化の意志は有りません。

追加費用の約50億円を埼玉県・さいたま市・川越市で拠出すれば複線仕様の橋梁架け換えが可能だったのですが、JRに複線化の意志が無い現状では出資しないとの大野知事の判断で「今回は単線で架け換え、将来の複線化時に現在線の位置に新たな単線構造の橋梁を架ける」との結論に至りました。

川越線荒川橋梁の架け換えに関わる大野知事との質疑応答

2020年以降、約3年間、JR川越線荒川橋梁の複線仕様での架け換えの可能性を模索し、約50億円の追加費用を埼玉県・さいたま市・川越市で拠出すれば可能という所までこぎつけましたが、JRに複線化の意志が無い状況では出資しないという大野知事の判断で単線となりました。日下部の力不足を川越線沿線の皆様にお詫び申し上げる次第です。国が架け換え費用を約50億円増額する選択肢もありましたが、国を動かすには川越線沿線から田中角栄氏クラスの政治家が出て来ないと難しいと思います。

これまでの県議会での大野知事との質疑応答

【日下部の質問1】

国が荒川橋梁を架け換えるこの千載一遇の機会に橋脚・基礎だけでも複線仕様にしておかなければ、永久に川越線の複線化は無理と考えるのが県民目線では？

【大野知事の答弁1】

国が荒川橋梁を架け換える機会に土台だけでも複線仕様にしておかなければ、永久に川越線の複線化は無理と結論付けることが県民目線に立った考え方であるとは思っていない。

【日下部の質問2】

一旦、荒川橋梁が単線で架け換

なく、誰一人取り残さない埼玉県づくりとの整合性が取れないという事にはならない。

【日下部の質問3】

荒川橋梁が単線での架け換えとなった場合の知事の説明責任は？

【大野知事の答弁3】

荒川橋梁が一旦、単線で架け換えられたとしても、川越線の複線化の可能性が閉ざされた訳ではなく、説明責任が生じるものとは考えていない。

【日下部の質問4】

荒川橋梁の複線仕様での架け換えに対して金額によっては不足金を出資するつもりがあるのか？

【大野知事の答弁4】

JRに複線化の意志が無い状況では不足金への出資は想定していない。



【大野知事の答弁2】

荒川橋梁が一旦、単線で架け換えられたとしても、将来の川越線の複線化の道が閉ざされる訳ではない。

えられると川越線沿線とその先の八高線沿線は完全に取り残される。

知事の掲げる誰一人取り残さない埼玉県づくりとの整合性は？

JR埼京線・川越線の羽田空港乗り入れ

JR東日本は川越線の複線化には利用者数の増加を必須としています。2022年度の利用者数はコロナ禍前の2019年度の87%に留まっています。利用者増についてはJR東日本がコロナ禍前の2018年に発表した「経営ビジョン変革2027」に記載された左図の西山ルート・埼京線の羽田空港乗り入れが注目されています。

左図の東山ルート・上野東京ラインの羽田空港乗り入れは20



23年6月に着工され、2031年に開業予定ですが、西山ルートは事業化に至っていません。県議会では2023年1月にJR東日本に対して事業化を要望すると共に埼玉県・さいたま市・川越市・JRによる協議の場の存続を求めました。2023年3月に川越線荒川橋梁の複線仕様での架け換えに関する協議会に代わり川越線利便性推進協議会が設置され、これまで2回開催されています。

埼玉県児童虐待禁止条例改正案取り下げの理由

2023年9月県議会

埼玉県議会9月定例会に提出された埼玉県児童虐待禁止条例改正案の委員会可決が大きくメディア報道され、県に多数の反対意見が寄せられて委員会可決後、本会議採決前の取り下げという異例の事態になりました。

日下部はこの条例改正案の提案者にはなっておりませんが、委員会では責任を以て賛成致しました。

結果として多くの県民の皆様にご不安・ご心配を抱かせてしまった事にお詫びを申し上げると共に反省点を述べてさせていただきます。

今回の改正案は2017年公布

の埼玉県児童虐待禁止条例の6条に6条の2を、8条に8条2を加えるものでした(左欄青字部分)。

主な改正点は保護者などに対し

て小学3年生以下の子どもについて「放置」の禁止を義務づけ、小

学4年生から6年生までは努力義務とした事ですが、メディアから

埼玉県留守番禁止条例と揶揄され、県民の皆様から多くのご批判

を頂きました。

しかしながら、今回の改正部分

の前項に養護者の安全配慮義務が

謳われており、今回の改正案に於

いて9歳以下の児童に一人で留守

番をさせても安全配慮義務が履行

されていれば条例違反には該当し

ません。

例えば、子供に一人で留守番を

させる場合は固定電話、携帯電話、

スマートフォンなどで連絡が取れ

る状況であれば条例違反に該当せ

ず、登下校や公園で遊ばせる場合

も防犯ブザーを持たせる等の安全

配慮が為されています。条例違反に

はなりません。日下部は病院の副

院長をしており、職場の看護師さ

ら達からも改正案にご批判を頂きましたが、前述の説明で全員納得して頂きました。

何らかの形で安全配慮義務が履行

されていれば条例違反にならない

旨の提案者側の説明が足りな

かった事と改正条例の案文で「放

置」を「児童を安全配慮が為され

ていない状態に置く事」と定義し

なかつた事が今回の反省点で、取

り下げとさせて頂きました。

また、児童虐待の通告は児童虐

待防止法の第六条に「児童虐待を

受けたと思われる児童を発見した

者は、速やかに、これを市町村、

都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所、若しくは児童相談所に通告しなければならない」と義務付けられているので今回の8条の改正点は屋上屋だったかも知れません。

尚、今回の改正案には罰則過料は有りませんが、治安が良くない諸外国では10歳以上の年長児の放置に対しても罰則過料を設けている国も稀ではありません。埼玉県では4人の幼女を連続誘拐殺害した宮崎勤の事件(1988〜1989年)があった事を忘れてはならないと思います。

埼玉県虐待禁止条例～平成29年7月公布

(養護者の安全配慮義務)

第六条 養護者(施設等養護者及び使用者である養護者を除く。)は、その養護する児童等の生命、身体等が危険な状況に置かれないよう、その安全の確保について配慮しなければならない。

2 養護者(施設等養護者及び使用者である養護者に限る。)は、その養護する児童等の生命、身体等が危険な状況に置かれないよう、その安全の確保について専門的な配慮をしなければならない。

3 児童を現に養護する者は、その養護する児童の安全を確保するため、深夜(午後十一時から翌日の午前四時までの間をいう。)に児童を外出させないよう努めなければならない。

(児童の放置の禁止等)

第六条の二 児童(九歳に達する日以後の最初の三月三十一日までの間にあるものに限る。)を現に養護する者は、当該児童を住居その他の場所に残したまま外出することその他の放置をしてはならない。

2 児童(九歳に達する日以後の最初の三月三十一日を経過した児童であって、十二歳に達する日以後の最初の三月三十一日までの間にあるものに限る。)を現に養護する者は、当該児童を住居その他の場所に残したまま外出することその他の放置(虐待に該当するものを除く。)をしないように努めなければならない。

3 県は、市町村と連携し、待機児童(保育所における保育を行うことの申込みを行った保護者の当該申込みに係る児童であって保育所における保育が行われていないものをいう。)に関する問題を解消するための施策その他の児童の放置の防止に資する施策を講ずるものとする。

(県民の役割)

第八条 県民は、基本理念についての理解を深め、県民と児童等及びその養護者との交流が虐待の防止等において重要な役割を果たすことを認識し、虐待のない地域づくりのために積極的な役割を果たすよう努めるとともに、県及び市町村が実施する虐待の防止等に関する施策に協力するよう努めるものとする。

2 県民は、虐待を受けた児童等(虐待を受けたと思われる児童等を含む。第十三条及び第十五条において同じ。)を発見した場合は、速やかに通告又は通報をしなければならない。

※青字部分が今回の加筆改正点です。



荒れた埼玉県議会傍聴席
2023年10月13日

県立高校の男女共学化問題

県男女共同参画苦情 処理委員から勧告

2022年4月に県民個人から「埼玉県立の男子高校が女子の入学を拒んでいるのは、(国連の)女子差別撤廃条約に違反しており、女子の入学を認めるべき」という趣旨の苦情申し出があり、調査を経て2023年8月30日付で埼玉県男女共同参画苦情処理委員(大学教授1名と弁護士2名の計3名で構成)から「男女別学であることだけでは条約違反とはされていないものの、男女の役割についての定型化された概念の撤廃が求められており、共学化が早期に実現されるべき」との勧告が県教育長に出されました。

21年前にも共学化勧告

県立高校の共学化については2000年と2001年にも別学解消を求める苦情申し出があり、2002年に苦情処理委員から共学化の早期実現を求める勧告が出されましたが、一律共学化に反対する署名約27万人分が知事に提出され、県教育委員会は2003年に「早期の共学化実現の結論に至らなかった」と回答しています。

苦情処理委員の見解のみ で決めるべきではない

県立高校の共学化は3名の県男女共同参画苦情処理委員の見解のみで決定すべきものでは無く、関係者の意見聴取を含む幅広く且つ深い議論が必要との観点から2023年9月県議会にて「今後の県教育委員会の対応」を取り上げ、県教育委員会が中学生らを対象としたアンケート調査や関係者の意見聴取等を行った所、浦和高校同窓会から2023年12月1日付で知事と教育長に「別学は維持されていくべき」とする意見書が提出され、署名活動が開始されています。

県立高校の在り方については様々な調査結果を踏まえ、共学派と別学派が同数の審議会等を設置して長期的・多角的な見地から結論を導いて欲しいと思います。主な論点は次の3点になるでしょう。

①別学希望の学生の意見も尊重されるべきでは

2024年3月現在、県立高校137校のうち別学は12校で9割以上は共学なので、全てを一律に共学化するよりも、関係者の反対が多い学校は別学で残す方が多様性の尊重という意見もあるでしょう。

国は平成12年2月の参議院本会議に於いて「教育基本法では、人種、信条、性別等によって教育上差別されないこと及び教育上男女の共学は認められなければならないことが定められているが、これは性別にかかわらず、学校における教育を受ける機会を均等に付与し、及び当該教育の内容、水準等が同等であることを確保する趣旨であり、すべての学校における男女の共学を一律に強制するものではない。個々の公立の高等学校や国立の大学が男女別学であつても、同法及び憲法第十四条に違反するものではないと考える。」と答弁しており、筑波大学付属駒場高校とお茶の水女子大学附属高校の別学を容認しています。

**②公立高校の一律共学化が
格差拡大を招く可能性**

拓殖大学政経学部の佐藤一磨教授は別学校を共学化した韓国では大学修学能力試験の成績が男子で8~11%、女子で10~18%低下した検証結果とトリニダード・トバゴ共和国で12~17歳が通う中等学校の成績の低い20の共学校を男女別学へ転換した所、男女ともに成績が向上し、更に、男子の場合、18歳までの逮捕割合が約60%低下し、女子では18歳までの妊娠割合が約40%低下した実例を上げ、「別学の方が成績が上がるだけでは

なく、問題行動も減少する」という検証結果を報告しています。

他国の検証結果が日本にも当てはまるか否かの議論も必要ですが、共学化により別学校の大学進学成績が悪化した場合、教育熱心な家庭の子弟は中高一貫の私立に流れます。私立入学後は公的助成金も有りますが、入学前の塾代(小学4年で年30~60万円、小学5年で年40~80万円、小学6年で年60~130万円)に対する経済力の格差が広がる事が危惧されます。

歴史作家の塩野七生(なつみ)さんが「平等を強調すればするほど不平等な社会が出来る」と述べられています。米国の名門と称される大学は全て私立であり、そこに入学するためには年間400万円以上の学費を払って私立の高校に通わなければならない状況になっています。

**③共学化すればジェンダー
平等社会になるのか?**

桜蔭学園(女子校)の佐々木和枝元校長は「(別学校は)共学校に見られるような、「いつの間にか男と女の役割が分かれ、男は男らしく、女は女らしくを求められる傾向」が存在せず、その結果、男は理系、女は文系というバイアスがかからず、理系の得意な女性が理系に進学しやすい環境にある。また、男らしく、女らしくのバイアスがかからないため、女子校

ではリーダーシップも育まれやすい」と述べられています。

伝統的な男女観の定型化からの解放を狙って共学化が進められていますが、共学校の方がむしろ男子に頼って、女子のリーダーシップが育ち難いという意見もある様です。

共学化先進国では 別学再評価の動き

米国では男女平等の観点から、教育の性別禁止を目的とした法律を制定し、公立学校は共学化が義務づけられました。2006年の法改正により、公立校の男女別学を認めるようになりました。

英国ではGSC Eという16歳で受験する全国統一試験で、別学校の女子の平均点が、共学校の女子の平均点の1.25倍高かったという報告もあり共学化の進んだ英国や前述の韓国でも別学のよさが見直されつつある様です。



男子校の埼玉県立浦和高等学校

3-3) 高木北貝戸・高木阿弥陀寺に関わるもの

①高木第2最終処分場にターゲットパードゴルフの公認コースを設置する。

●要望書提出～2004.7.13 コミュニティ課 第6号

⇒高木第2最終処分場は今まで迷惑施設の利益還元の意味からターゲットパードゴルフの団体に無償で貸出していたが、UR施行の土地区画整理事業により現在、同地は大宮アルディージャの練習場として使用、残地は公園用地として造成中。代替地として平成22年9月より高木第1埋立完了地を暫定的に使用中。(写真：11頁 高木木ノ下の3-4)-①)

⇒現在市内にターゲットパードゴルフの公認コースは無く、設置予定も無い。(2014年2月回答)

②高木北貝戸：特養ひかわ前のT字交差点の補助信号の設置

◆2015年1月陳情⇒2015年2月設置完了(済)

③高木北貝戸：市道32494の高木669～682の道路排水整備

◆要望書提出～2004.11.25さいたま市収受

⇒2010年度より工事着手、2011年度施工完了(済)

④高木北貝戸：農地一部転用事業の搬入出作業に伴う大型ダンプカー通行による道路破損・地盤沈下・家屋や塀の損壊に対する対策

◆2007年7月現情

⇒農地改良施行業者に対し、北貝戸自治会と対応策を協議するよう指導。

⇒さいたま市農地改良等の取扱に関する要綱を改正し、事業者は周辺住民に事前周知を図り、その結果を文書で農業委員会に報告する事を義務付ける。補償については市は関与しない。(2011.8.31回答)(済)

⑤高木北貝戸：大型ダンプ基地について

●質問書提出～2021.2.2暮らし応援室

⇒農用地の違法転用の為、市の農業委員会農地調整課と経済局農業整備課が退去指導

●要望書提出～2021.4.1埼玉県農林部

⇒大型ダンプ基地の早期退去を要望

⇒2021年12月ダンプの退去と農地復元完了(済)

農地道法
転用ダンプ基地
の退去



3-3)-①北貝戸の大型ダンプ基地



3-3)-⑤ダンプの退去と農地復元

⑥高木北貝戸：北貝戸自治会館の本下水接続とトイレ改修

◆2015年12月財政局資産活用課に陳情

⇒北貝戸自治会館が市所有であり、区画整理事業に伴い下水が整備されたこと等により、協議の上、2017年8月～9月にかけて市負担で改修工事を実施。(済)

⑦高木北貝戸・清河寺・中郷：UR区画整理事業内の大谷場高木線（バイパス～特養ひかわに至る新設道路）に信号機の設置3箇所

●要望書提出～2017.4.17埼玉県警交通規制課

ア.2015年制定の埼玉県の信号機設置基準では車道2.75mと路側帯（歩行者空間）0.75mの2倍、計7mの幅員が必要。西方従道路の幅員が6.2mなので、最低でも6.5m以上に拡張するか or 一方通行にしないと設置困難(2018.4.25回答)

●西方従道路を東西方向の一方通行にする事で再要望書提出～2019.11.20大宮西警察署交受

⇒交通量を考慮し、将来的に西方従道路も双方向で信号機設置、2021年3月31日灯火(済)

イ.筋通りと新設道路の交差点には信号機設置の必要性あり(2017年6月回答)⇒2017年10月13日：信号機灯火(済)

ウ.16号バイパス南側の道と南北が開通する時に設置(2017年6月回答)



3-3)-⑥ア西大宮の信号機設置



3-3)-⑥イ西大宮の信号機設置



北貝戸の
信号機設置

3-3)-②補助信号補設置

⑧高木北貝戸：市道32490の舗装側溝整備

●スマイルロード申請書提出～2021.3.16さいたま市収受道路維持課 第7335号

⇒2023年度着工予定(2023年3月建設局北部建設事務所道路維持課回答)

⑨高木北貝戸：市道31949の舗装側溝整備

●スマイルロード申請書提出～2021.3.16さいたま市収受道路維持課 第7336号⇒2023年2月1日施工完了(済)



3-3)-⑧市道31949：大型ダンプ走行によるひび割れ



3-3)-⑧市道31949：路面のひび割れ舗装整備後



3-3)-⑧市道31949：大型ダンプ走行によるひび割れ



3-3)-⑧市道31949：路面のひび割れ舗装整備後

⑩高木北貝戸：特養ひかわ前交差点の南側横断歩道と歩行者用信号機設置

●要望書提出～2021.4.1埼玉県警交通規制課

さいたま市が歩行者滞りの用地を確保すれば設置可能(県警交通規制課)

⇒歩行者滞り確保のため、2022年度に調査、2023年度は用地取得の予定(2023年3月建設局道路環境課回答)

⑪高木阿弥陀寺：市道32019（冰川神社参道・指扇北小通学路）の道路整備

●スマイルロード申請書提出～2016.9.12コミュニティ課 第2号⇒2017年1月施工完了(済)



3-3)-⑪市道32019：舗装前



3-3)-⑪市道32019：舗装整備後

⑫高木阿弥陀寺・木ノ下：市道31464と市道31463のT字交差点にカーブミラーを設置

◆2014年12月陳情⇒2015年3月設置後、URの区画整理事業で無断撤去される。

◆2017.5.1再要望⇒2017年6月20日に再設置(済)



3-3)-⑫区画整理事業でカーブミラーが無断撤去される。



3-3)-⑫カーブミラー撤去を再要望し再設置

3-4) 高木木ノ下に関わるもの

①高木木ノ下・阿弥陀寺・清河寺北部・中釘：花の丘通りと高木交差点を結ぶ12m 道路建設推進の再陳情
 ●陳情書提出～2012.1.19 さいたま市収受道路計画課 第1799号
 ⇒要望受理後、計3回の地元4自治会との協議を経て幅員を12mから9mへ変更する事で合意、今後は用地寄付幅員を調整

②高木木ノ下・阿弥陀寺・清河寺北部・中釘：花の丘通りと高木交差点を結ぶ道路建設推進の再々陳情
 ～幹線道路（都市計画道路等）と生活道路（暮らしの道路等）の間に位置する道路の整備要綱の早期作成
 ●陳情書提出～2015.6.3 さいたま市収受道路計画課 第375号
 ⇒本道路をモデルケースとして「さいたま市補助幹線道路の整備要綱」を作成予定（2018年1月31日回答）

③高木木ノ下：高木木ノ下地区のグラウンド整備に関する要望
 ●要望書提出～2006.10.24 コミュニティ課預り 第6号
 ⇒2006年12月使用許諾

高木第1埋立完了地に
グラウンドゴルフ場を整備

④高木木ノ下：市道31408（旧深田工業大宮研究所の裏の道）の拡幅側溝整備
 ●暮らしの道路申請書提出～2005.3.10 コミュニティ課預り 第25号
 ⇒2012年3月施工完了



⑤高木木ノ下：市道31417（カインズホーム駐車場間の道）の南側1/3部分の拡幅側溝整備
 ●暮らしの道路申請書提出～2005.7.11 コミュニティ課預り 第2号
 ⇒2016年3月施工完了



⑥高木木ノ下：市道31417（カインズホーム駐車場間の道）の中央部分1/3の拡幅側溝整備
 ●暮らしの道路申請書提出～2018.1.19 さいたま市収受北建第29-50号⇒2022年3月施工完了



⑦高木木ノ下：市道31417の北1/3 拡幅側溝整備
 ●暮らしの道路申請書提出～2019.8.16 さいたま市収受北建第31-30号
 ⇒2023年度着工予定（2023年3月 建設局北部建設事務所回答）

⑧高木木ノ下：市道31399（高木交差点から観音寺に至る道）の北半分の拡幅側溝整備
 ●暮らしの道路申請書提出～2005.7.21 コミュニティ課預り 第4号⇒2007年3月施工完了

⑨高木木ノ下：市道31417と市道31425との交差点改良（カインズホーム駐車場の北）
 ●要望書提出～2014.10.30 コミュニティ課預り 第1号
 ⇒2014年11月 NTTの電柱を撤去



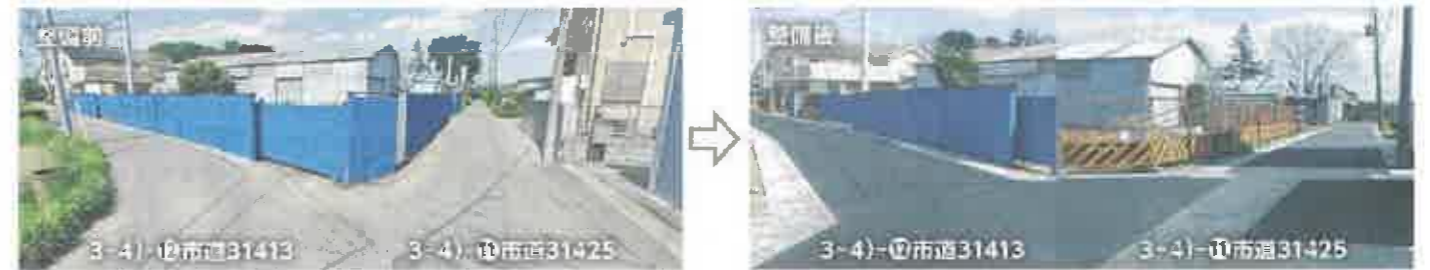
⑩高木木ノ下：市道31355（高木天神公園東側の東西道路）の拡幅側溝整備
 ●暮らしの道路申請書提出～2018.1.19 さいたま市収受北建 第29-50号⇒2022年3月施工完了



⑪高木木ノ下：市道31425（市道31417 & 31355 & 31413の流末市道）の拡幅側溝整備
 ●暮らしの道路申請書提出～2018.2.19 さいたま市収受北建 第29-51号⇒2021年6月施工完了



⑫高木木ノ下：市道31413の拡幅側溝整備
 ◆2017.5.29 暮らしの道路申請書提出
 ◆2018.10.24 暮らしの道路整備事業の進捗状況問合わせ
 ⇒流末の市道31425が整備された事により2022年3月施工完了



⑬高木木ノ下：市道32754の拡幅側溝整備
 ◆2017.8.29 暮らしの道路申請書提出⇒2022年3月完了



⑭高木木ノ下：市道31382の県立大宮北特別支援学校前に押しボタン式信号機を設置
 ◆1996年：埼玉県立大宮北特別支援学校から陳情書
 ◆2006.1.31 大宮市西警察へ再陳情
 ⇒平成23年10月26日：信号機灯火

⑮高木木ノ下：市道31318の土地改良の地区外部分の拡幅側溝整備
 ●暮らしの道路申請書提出～2019.2.19 さいたま市収受北建第7437号
 ⇒2021年12月施工完了



⑯高木木ノ下：高木天神公園交差点にカーブミラーを設置
 ●2019.5.15 さいたま市収受暮らし広聴室⇒2019年12月設置完了



①高木木ノ下：市道 31405 & 31404 の拡幅側溝整備

●暮らしの道路申請書提出～2019.8.16 さいたま市収受北建 第 31-29 号
⇒私道舗装等整備費用助成制度 2 本で対応 (2022.9.18 地元説明会)

②高木木ノ下：市道 31352 の拡幅側溝整備

●暮らしの道路申請書提出～2019.10.9 さいたま市収受北建 第 31-42 号
⇒2023 年 8 月 21 日施工完了予定 (2023 年 3 月 建設局北部建設事務所道路安全対策課回答)

③高木木ノ下：市道 31353 の拡幅側溝整備

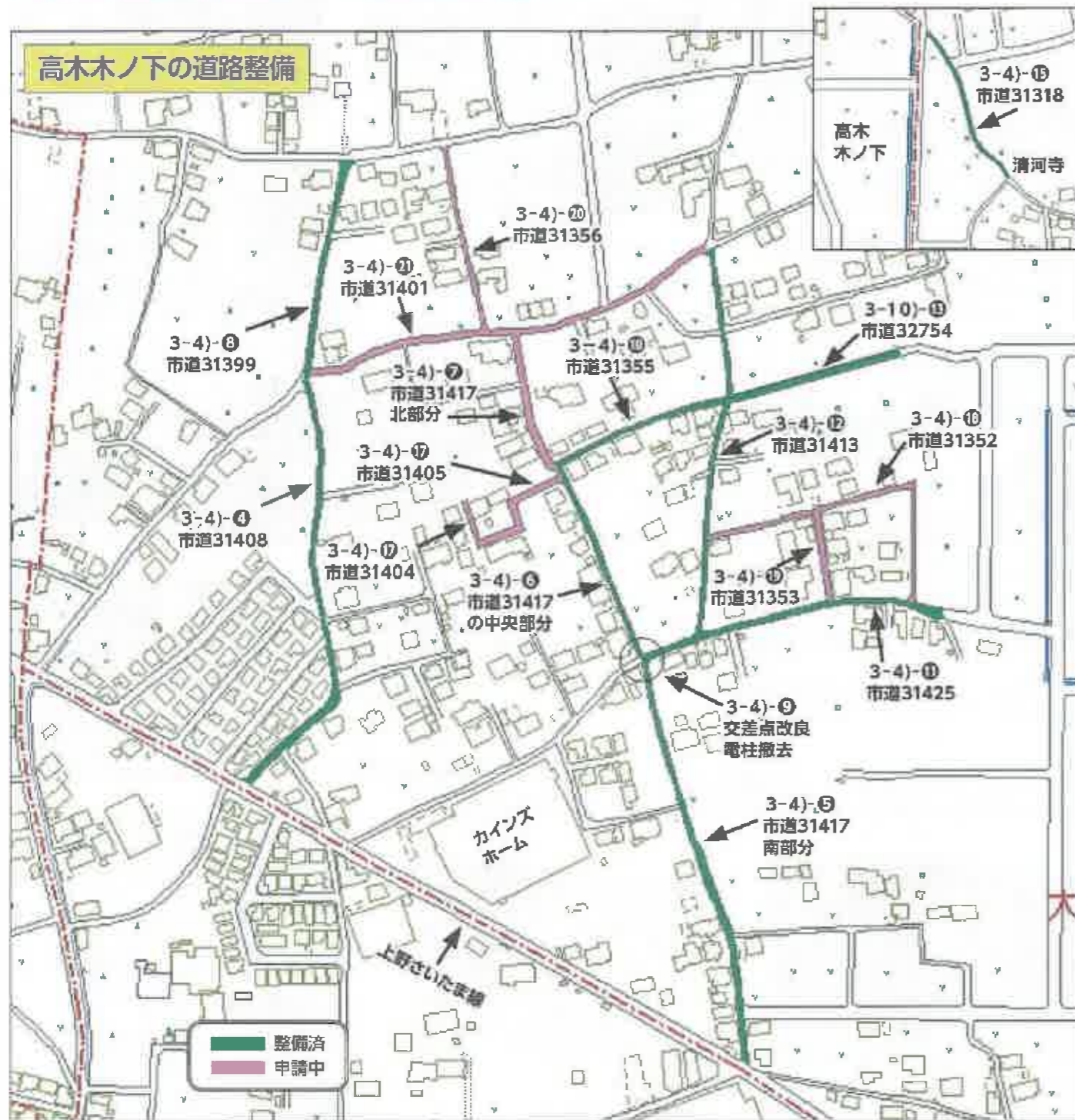
●暮らしの道路申請書提出～2020.7.2 さいたま市収受北建 第 30-53 号⇒2023 年度着工予定 (2023 年 3 月 同上回答)

④高木木ノ下：市道 31356 の拡幅側溝整備

●暮らしの道路申請書提出～2020.7.2 さいたま市収受北建 第 R2-17 号⇒2023 年度着工予定 (2023 年 3 月 同上回答)

⑤高木木ノ下：市道 31401 の拡幅側溝整備

●暮らしの道路申請書提出～2020.7.2 さいたま市収受北建 第 R2-18 号⇒2023 年度着工予定 (2023 年 3 月 同上回答)



3-5) 太陽ヶ丘団地・中釘・秋葉に関わるもの

①中釘：街路灯増設

●要望書提出～2004.2.9 コミュニティ課 第 21 号⇒2005 年以内に 14 箇所増設完了 (済)



②中釘：上野さいたま線の東武バス停留所「秋葉入口」交差点 (中釘自治会館の所) に押しボタン式信号機を設置

◆2004.1.31 大宮市西警察へ再陳情⇒2008 年 4 月：東武バス停留所交差点に設置完了 (済)



③太陽ヶ丘団地：太陽ヶ丘団地周囲の雑群生地の整備

◆陳情書提出～2006.11.15 さいたま市建設局収受 第 782 号
⇒太陽ヶ丘団地北側の雑群生地は秋葉の森総合公園予定地として 2008 年度にさいたま市が土地開発公社から買い戻し、葎の枯れる時期に除草中 (済)

④太陽ヶ丘団地：顕徳寺の墓地計画について

◆2011.8.4 さいたま市西区企画の進捗状況を問い合わせ (2011 年 11 月に審議会)
⇒計画者がさいたま市墓地等の経営等に関する条例の基準を満たす事ができず、2013 年 4 月 30 日付けで不許可処分 (2014 年 2 月回答) (済)

⑤太陽ヶ丘団地・秋葉：市道 32179・32436 (辻～秋葉までの指扇北小学校通学路) の歩道整備

◆2006 年度以降、毎年要望
⇒秋葉通りの歩道整備の予定はないが、危険箇所についてはポール設置やグリーンベルトの路面表示で対応 (2015 年 3 月) (済)

⑥太陽ヶ丘団地：乗合タクシーの停留所の待合スペース確保

●要望書提出～2021.7.1 西区暮らし応援課受付⇒2021.9.1 停留所の位置変更 (済)

⑦秋葉の森総合公園の早期完成

◆2006 年度以降、毎年要望
⇒公園北側約 10ha
2009 年度にサッカー場、多目的広場、ピクニック広場、散策路等が完成
⇒公園南側約 10ha
パーベキューエリア、里山エリア、遊びのエリアに区分した整備を予定。現在、パーベキューエリアは約 1.3ha の整備工事に着手。里山エリアは実施設計中。(2023 年 3 月 都市局都市公園課回答)

3-5) ⑦天然芝サッカー場の2021年度
の維持管理費は約1000万円

さいたま市の応援もしくアルディー
ジャは J3 に昇格しそうです。

3-5) ⑦坪単価134万3千円の
秋葉の森総合公園の公園管理棟

この公園管理棟は 2004 年 3 月竣工です
が、当時は坪単価 100 万円で大豪邸が
建ちました。

3-6) 指扇領別所に関わるもの

- ①指扇領別所：市道 31935 下への水道管の敷設
●陳情書提出～19.2.1 さいたま市水道局収受 第 2135 号⇒平成 20 年 3 月敷設完了 (済)
- ②指扇領別所：市道 31934 下への水道管の敷設
●陳情書提出～20.3.3 さいたま市水道局収受 第 2372 号⇒平成 20 年 12 月敷設完了 (済)
- ③指扇領別所：地番 362-13 等の私道公共下水道敷設
●申請書提出～18.11.22 さいたま市収受⇒平成 19 年度敷設完了 (済)
- ④指扇領別所：地番 370-7 等の私道公共下水道敷設
●申請書提出～19.6.15 北部建設事務所下水道建設 1 課 第 258 号⇒平成 19 年度敷設完了 (済)
- ⑤指扇領別所：地番 305-1 等の私道公共下水道敷設
◆申請書提出～19.8.29 ◆19.9.12 陳情 ◆20 年 3 月再陳情⇒平成 20 年度敷設完了 (済)
- ⑥指扇領別所：地番 242-6 等の私道公共下水道敷設
●申請書提出～19.9.14 さいたま市収受 第 629 号⇒平成 20 年度敷設完了 (済)
- ⑦指扇領別所：地番 1-5 等の私道公共下水道敷設
●申請書提出～20.4.2 北部建設事務所下水道建設 1 課⇒平成 20 年度敷設完了 (済)
- ⑧指扇領別所：市道 31940 (自治会館の西側の道) への公共下水道敷設
●要望書提出～23.9.8 コミュニティ課預り 第 2 号⇒平成 24 年度工事完了⇒平成 25 年 3 月供用開始 (済)
- ⑨指扇領別所：地番 1-5 等の私道の舗装等整備費用の助成
●申請書提出～2006.2.23 さいたま市収受道路安全対策課 第 424 号⇒2013 年 3 月施工完了 (済)

指扇領別所の 上下水道整備



3-6) ⑨地番 1-5 等の私道：整備前



3-6) ⑨地番 1-5 等の私道：整備後

- ⑩指扇領別所：市道 31930 の拡幅側溝整備
●暮らしの道路申請書提出～2006.5.11 さいたま市収受道路安全対策課 第 18-2 号⇒2017 年 2 月整備完了 (済)



3-6) ⑩市道 31930：整備前



3-6) ⑩市道 31930：整備後

- ⑪指扇領別所：市道 31942 & 31924 の拡幅側溝整備
●暮らしの道路申請書提出～2006.6.26 さいたま市収受道路安全対策課 第 26 号⇒2013 年 6 月施工完了 (済)



3-6) ⑪市道 31924：整備前



3-6) ⑪市道 31924：整備後

- ⑫指扇領別所：市道 31931 & 31935 (南半分) の拡幅側溝整備
●暮らしの道路申請書提出～2006.6.26 さいたま市収受道路安全対策課 第 27 号
⇒市道 31933 と市道 31931 のライブ南側部分は 2006 年度内施工完了
⇒市道 31931 の残りとし道 31935 (南半分) は⇒2011 年 11 月 25 日施工完了 (済)



3-6) ⑫市道 31931 の残り：整備前



3-6) ⑫市道 31935 の南半分：整備前

- ⑬指扇領別所：市道 31935 (北半分) の拡幅側溝整備
●暮らしの道路申請書提出～2006.7.31 さいたま市収受道路安全対策課 第 42 号
⇒2013 年 6 月 20 日施工完了 (済)



3-6) ⑬市道 31935 の北半分：整備前

- ⑭指扇領別所：地番 371-6 等の私道の舗装等整備費用の助成
●申請書提出～2007.6.29 さいたま市収受道路安全対策課 第 282 号
⇒2008 年度整備完了 (済)



3-6) ⑭私道の東側部分整備前



3-6) ⑭私道の西側部分整備前



3-6) ⑬市道 31935 の北半分：整備後

- ⑮指扇領別所・上郷：市道 31915 の拡幅側溝整備
●暮らしの道路申請書提出～2006.3.22 さいたま市収受道路安全対策課 第 17-35 号⇒2012 年 8 月 28 日施工完了 (済)



3-6) ⑮市道 31915 の拡幅側溝整備後

- ⑯指扇領別所：市道 31934 の拡幅側溝整備
●暮らしの道路申請書提出～2008.10.22 さいたま市収受道路安全対策課 第 33 号⇒2012 年 8 月 21 日施工完了 (済)



3-6) ⑯市道 31934 の拡幅側溝整備後

- ⑰指扇領別所：市道 31915 のカーブミラー設置
●要望書提出～2007.8.29 コミュニティ課預り 第 6 号⇒2007 年 9 月 1 箇所設置 (済)

- ⑱指扇領別所：市道 31915 の街路灯設置
●要望書提出～2007.9.12 コミュニティ課預り 第 7 号
⇒2007 年 9 月隣接街路灯の光量増で対応 (済)



3-6) ⑰カーブミラー設置



3-7) 上郷・中郷に関わるもの

- ①上郷：市道 31632 下への水道管の敷設
●陳情書提出～ 2006.3.2 さいたま市水道局収受施設課 第 1117 号⇒ 2006 年 12 月敷設完了 (済)
- ②上郷：市道 31823 と市道 31827 の T 字路交差点の道路修繕
●陳情書提出～ 2016.9.28 さいたま市収受西区コミュニティ課 第 3 号⇒ 2016 年 9 月 30 日施工完了 (済)



- ③中郷：市道 31928 等に於ける横断歩道の設置 3 箇所
●要請書提出～ 2018.1.18 警察本部収受⇒ 2018.4.27 県警交通規制課回答 (済)
ア. 中郷自治会館の駐車場前であり、歩行者溜りのスペース確保が困難な為、2018 年 9 月に路面標示等で対応
イ. 横断長が短く、歩行者溜りのスペース確保が困難。既に路面標示で対応しており、現時点では横断歩道設置は見送り。
ウ. 一般の横断者需要は少なく、コインパーキングの出入口でもある為、現時点では横断歩道設置は見送り。



3-8) 指扇台団地・赤羽根・五味貝戸に関わるもの

- ①指扇台団地：団地内の市道 31862 (西大宮バイパスから旧 16 号に抜ける道) の道路冠水の改善
●要請書提出～ 2012.9.7 さいたま市収受西区コミュニティ課 第 3 号⇒ 2012 年 10 月側溝改良施工完了 (済)
⇒道路冠水の抜本対策には雨水管の整備が必要で、当該箇所の流末である新川、土屋川、御手洗川の整備が不可欠となり、現在、新川の改修工事を下流から順次整備中。(2014 年 2 月回答)
●再要請書提出～ 2022.2.4 さいたま市収受下水道計画課 第 3077 号：排水ポンプの設置と雨水貯留施設の建設
⇒排水ポンプについては、低地部の浸水被害を軽減するため、令和 4 年度に整備を予定。雨水貯留施設については、排水区全体を見据えた効果的かつ効率的な整備手法を検討。(2023 年 3 月：建設局下水道計画課回答)
- ②赤羽根：市道 31895 の拡幅側溝整備
●スマイルロード申請書提出～ 2006.7.14 さいたま市収受 第 36 号
⇒本申請は暮らしの道路整備事業に該当、要請者に確認して対応 (済) (2011.8.31 回答)
- ③赤羽根：市道 31883 の拡幅側溝整備
●スマイルロード申請書提出～ 2006.7.14 さいたま市収受 第 37 号
⇒本申請は暮らしの道路整備事業に該当、要請者に確認して対応 (済) (2011.8.31 回答)
- ④五味貝戸：市道 40710 下への水道管の敷設
●陳情書提出～ 2004.6.7 さいたま市水道局収受施設課 第 54 号⇒ 2005 年 11 月敷設完了 (済)
- ⑤五味貝戸：さいたま春日部線の側溝蓋をグレーチングに変更する要請書
●要請書提出～ 2019.5.8 さいたま市収受道路維持課 第 1 号
⇒ 2019 年 8 月：側溝蓋をグレーチングに変更完了 (済)
- ⑥五味貝戸：主要地方道さいたま春日部線の側溝改良整備
●スマイルロード申請書提出～ 2019.6.5 さいたま市収受北部道路維持課 第 1149 号
⇒ 2021 年 6 月 26 日施工完了 (済)



- ⑦五味貝戸：市道 40745 & 40747 の拡幅側溝整備
●市道 40747 に雨水集水樹設置の陳情書提出～ 2019.5.8 さいたま市収受道路維持課 第 2 号
⇒ 2023 年 2 月雨水集水樹 3 箇所設置完了 (済)

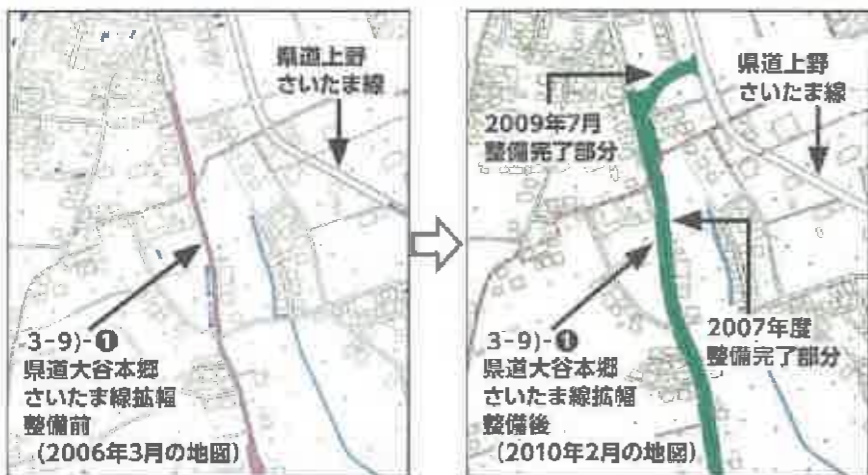


- 暮らしの道路整備申請書提出～ 2019.9.18 さいたま市収受北部道路安全対策課 第 31-39 号⇒ 2023 年 3 月 10 日施工完了 (済)



3-9) 清河寺・西新井・西新井団地に関わるもの

- ① 清河寺・宮前：県道大谷本郷さいたま線の西大宮バイパスから清河寺交差点間の拡幅整備
 - 要望書提出～ 2004.3.3 コミュニティ課預り 第 24 号
 - ⇒ 2004 年度：待避所 2 箇所設置
 - ⇒ 2007 年度：バイパスから日新化成の北まで拡幅整備完了
 - ⇒ 2009 年 7 月：バイパスから県道上野さいたま線まで施工完了 (8 月開通) (済)



県道大谷本郷さいたま線の拡幅整備



- ② 清河寺：市道 31326 & 31384 他下への水道管の敷設
 - 陳情書提出～ 2007.12.19 さいたま市水道局収受施設課 第 1915 号⇒ 2009 年度敷設完了 (済)
- ③ 清河寺：指扇北土地改良区の事業地域に隣接する清河寺団地の雨水・汚水の流末確保、並びに公共下水道の敷設
 - 要望書提出～ 2006.8.23 コミュニティ課預り 第 4 号
 - ⇒ 雨水については放流先の滝沼川の大宮西部区画整理地内については、整備完了。滝沼排水路（県道より北側）については、2019 年度完了予定。
 - 下水道（汚水）については下流側より順次整備、2023 年度も引き続き清河寺団地内の下水道整備を予定。（2023 年 3 月 建設局河川課 & 下水道計画課回答）
- ④ 清河寺：県道大谷本郷さいたま線・西区清河寺 773 番地先への信号機設置
 - ◆ 陳情書提出～ 2004.1.27 埼玉県警・大宮西警察へ陳情書提出
 - ⇒ 車両の通行台数から、信号機設置の必要性が認められない。（大宮西警察：2011.8.31 回答） (済)
 - ※ 信号機設置基準：主道路の最も交通量の多い 1 時間当たりの自動車等の往復交通量が原則として 300 台以上である事
- ⑤ 清河寺：県道大谷本郷さいたま線と市道 31557 の交差点（日新化成前）への横断歩道設置
 - ◆ 要望書提出～ 2007.7.2 埼玉県大宮西警察署受交 & 2007.7.3 コミュニティ課預り 第 4 号
 - ⇒ 横断歩道も少なく、南に横断歩道があり、同所には横断歩道設置の必要性が薄い。（大宮西警察：2011.8.31 & 2014 年 2 月回答） (済)
- ⑥ 清河寺交差点改良：スクランブル化と右折レーンの設置
 - 陳情書提出～ 2008.8.11 埼玉県大宮西警察署受交 & コミュニティ課預り 第 5 号
 - ⇒ スクランブル化は大渋滞を招くため困難だが、交差点改良の必要性は認識。区画整理事業の新設道路が合流する構想があり、今後協議していく。（大宮西警察：2011.8.31 & 2014 年 2 月回答） (済)
- ⑦ 清河寺：市道 31445（清河寺ふれあい会館前）の道路修繕
 - 陳情書提出～ 2008.6.9 コミュニティ課預り 第 3 号
 - ⇒ 平成 20 年 7 月路肩舗装修繕 (済)。但し、抜本的には暮らしの道路で整備する必要性あり。⇒ 下記の⑧提出へ
- ⑧ 清河寺：市道 31445（清河寺ふれあい会館前）の舗装側溝整備
 - 暮らしの道路申請書提出～ 2009.2.24 さいたま市収受道路安全対策課 第 44 号⇒ 2018 年 1 月施工完了 (済)



- ⑨ 清河寺団地の街路灯増設
 - 要望書提出～ 2006.12.14 コミュニティ課預り 第 7 号⇒ 2007 年 1 月：10 箇所増設完了 (済)
- ⑩ 清河寺：大谷本郷さいたま線のセブンイレブン清河寺店西側に横断歩道を設置
 - 要望書提出～ 2019.1.16 埼玉県警
 - ⇒ 交通量が少なく、見通しのきかない道路の曲がり角であるため、設置する事により、むしろ交通事故の危険が生じる場所である。以上の理由により設置を見送る。（2019.2.13 県警回答） (済)



- ⑪ 清河寺：市道 31241 の清河寺 1198-2 ～ 1197-3 に街路灯を設置する要望書
 - 要望書提出～ 2020.7.30 西区暮らし応援室受付
 - ⇒ 街路灯新設 2 基、2020 年 12 月 3 日設置完了 (済)
- ⑫ 清河寺：西大宮 3 丁目の環通り（54 と 60 間）の街路灯を増設する要望書
 - 要望書提出～ 2020.10.19 西区暮らし応援室受付
 - ⇒ 街路灯新設 2 基、2020 年 11 月 26 日設置完了 (済)
- ⑬ 清河寺：西大宮 4 丁目の清河寺交差点西の保育園前の交差点に一時停止の標識を設置
 - 要望書提出～ 2021.6.21 埼玉県警交通規制課
 - ⇒ 当面は「危い」と「子供注意」の路面標示の追加で対応（2021 年 10 月） (済)



- ⑭ 清河寺：市道 31255 を安全に通行できる道路環境整備の要望書
 - ◆ 要望書提出～ 2021.9.7 埼玉県大宮西警察署受交
 - ～ 2021.9.13 さいたま市収受学事課第 1-16 号⇒ 2022 年 5 月：ポールを 3 箇所設置 (済)



- ⑮ 清河寺：市道 32826 と市道 32829 からなるヤオコー西大宮店南西の T 字路交差点へ信号機を設置する要望書
 - ◆ 要望書提出～ 2021.9.7 埼玉県大宮西警察署受交⇒ 2023 年 2 月ライトアップ表示板設置で対応 (済)

- ⑯ 清河寺：西大宮 4 丁目 13.16.17 からなる T 字路交差点にカーブミラー設置の要望書
 - 要望書提出～ 2021.7.1 西区暮らし応援室受付⇒ 2022/6/17 設置完了 (済)



- ⑰ 西新井団地の街路灯の増設と蛍光灯から水銀灯への変更
 - 要望書提出～ 2006.7.28 コミュニティ課預り 第 2 号⇒ 2006 年 9 月施工完了 (済)
 - ・ 既設蛍光灯から水銀灯へ変更：20 灯 ・ 効果的にするための移設：2 灯 ・ 新設：13 灯

- ⑱ 西新井 & 西新井団地の投票所に関わる要望
 - ◆ 2014 年度より要望
 - ⇒ 2016 年 7 月の参議院選挙から投票所をこれまでの掛馬小学校から内郷本郷自治会館に変更 (済)

3-10) 内野本郷に関わるもの

①内野本郷地域に暮らしの道路整備事業・スマイルロード整備事業を積極的に活用し既存道路を整備、並びに下水道敷設を推進

- ◆市議1期目、2005年6月17日の市議会都市開発委員会で「内野本郷の道路整備と下水道整備の今後の方針について」質問
⇒生活道路の整備要望については「さいたま市道路整備事業調整審査会」に諮り、関係機関との調整等、必要な諸条件が整った箇所から順次工事を実施して参ります。(2006年1月回答) この回答以降、既存道路の拡幅整備が進捗。
- ⇒区画整理事業予定区域の内野本郷地域の下水道整備については、区画整理事業と事業調整が図られましたので下水道事業展開のための準備をして参ります。(2006年1月回答) この回答以降、内野本郷の下水道の整備が進捗し、2018年4月時点での整備状況は内野本郷地区全体面積：71.4haに対して、整備済み面積：58.3haで整備率81.7%。

②内野本郷：市道31136の北半分(宮原・指扇線からケア大宮花の丘に至る道)の拡幅整備

- 陳情書提出～2003.10.27コミュニティ課預り 第10号
⇒平成2003年度：待避所2箇所設置
⇒平成2011年8月：拡幅整備完了(済)
- ※市道31136北半分の拡幅側溝整備は上尾道路整備の関連事業として施行



③内野本郷：宮原・指扇線(市道31241)と上尾道路の交差点に横断歩道を設置する。

- ◆要望書提出～2006.6.23埼玉県大宮西警察署交受
⇒2006年度内設置完了(済)

④内野本郷：市道31059(オートショップからバイパスに至る道)の拡幅整備の早期完了

- ◆申請書提出～2002.11.19
- 暮らしの道路申請書不足分追加提出～2006.8.31さいたま市収受道路安全対策課 第59号
⇒2007年3月施工完了(済)



⑤内野本郷：市道31210 & 31204(新田広場の南側・水路までの道)の舗装側溝整備

- 暮らしの道路申請書提出～2006.9.15さいたま市収受道路安全対策課 第62号
⇒2010年3月施工完了(済)

⑥内野本郷：市道31203(北半分：大空広場の東側の道)の舗装側溝整備

- 暮らしの道路申請書提出～2006.9.29さいたま市収受道路安全対策課 第68号⇒2013年3月施工完了(済)



⑦内野本郷：市道31186(宮原・指扇線から新田広場に至る道)から市道31203(南半分)の舗装側溝整備

- 暮らしの道路申請書提出～2006.10.19さいたま市収受道路安全対策課 第70号
⇒2013年度以降：工事予定だったが、未寄付箇所多数のため整備不能(2014年2月回答)
- ◆暮らしの道路再申請書提出～2016.2.26さいたま市収受道路安全対策課 第5564号
⇒市道31203号線部分については、今年度2019.8.26に工事完了(済)
⇒市道31186号線部分は2021年3月4日施工完了(済)(申請から14年半かかりました。)



⑧内野本郷：市道31046から32407(新大宮バイパス南側地域)の舗装側溝整備

- 暮らしの道路申請書提出～2007.4.26さいたま市収受道路安全対策課 第21号⇒2016年5月施工完了(済)



⑨内野本郷：未認定道路w 630140の舗装側溝整備

- ◆暮らしの道路申請書提出～2007.10.30さいたま市収受道路安全対策課 第75号
⇒認定外道路であるため、地元へ説明のうえ要望書を返却(23.8.31回答)

⑩内野本郷：市道31212から市道31220の舗装側溝整備

- ◆暮らしの道路申請書提出～2007.10.30さいたま市収受道路安全対策課 第76号⇒2015年8月施工完了(済)



①宮前：地番 615-6 等の私道舗装等整備費用の助成

- 申請書提出～2007.1.18 さいたま市収受道路安全対策課 第 30 号
- ⇒2008 年 3 月舗装側溝整備完了
- ⇒2010 年 4 月 26 日私道の市への移管完了 (市道 32670 となる) (済)



②宮前：県道大谷本郷さいたま線と市道 31558・31095 の交差点への信号機設置

- 陳情書提出～2007.6.28 埼玉県大宮西警察署交受
- ⇒同所には横断歩道設けられており、横断者数からも信号機設置の必要性が乏しい。(大宮西警察：2011.8.31 & 2014 年 2 月回答)



③宮前：県道上野さいたま線の西大宮バイパス上の交差点に歩行者用信号機を設置する。

- ◆要望書提出～2007.10.2 埼玉県大宮西警察署交受⇒2009 年 3 月歩行者用信号機を設置 (済)

④宮前：市道 32634・32580・32581 の舗装側溝整備

- スマイルロード申請書提出～2009.5.14 さいたま市収受道路維持課 第 515 号
- ⇒2013 年 10 月施工完了 (済)



⑤宮前：宮前小学校南側歩道の舗装整備

- 要望書提出～2012.5.10 コミュニティ課預り 第 1 号⇒2012 年 9 月舗装整備完了 (済)

⑥宮前：宮前広場の拡大整備

- 要望書提出～2004.8.12 コミュニティ課預り 第 8 号⇒2005 年度施工完了 (済)



宮前広場の拡幅と排水整備

⑦宮前：宮前広場使用継続の再要望～宮前広場は県有地で埼玉県は売却する予定でした。

- ◆要望書提出～2011.3.10 さいたま市収受都市公園課 第 3792 号
- 再要望書提出～2012.3.15 さいたま市収受都市公園課 第 4152 号
- ⇒2012 年 12 月：県の土地を市が借用 (年約 545 万円) する事で合意、使用継続可能になる。(済)

⑧宮前：宮前広場の排水改善

- 要望書提出～2016.2.24 コミュニティ課預り 第 5 号⇒ヒューム管設置による排水工事、2018 年 3 月施工完了 (済)

⑨宮前：市道 31114 下への水道管の敷設

- 要望書提出～2013.9.19 コミュニティ課預り 第 2 号⇒2015 年敷設完了 (済)



⑩宮前：県道上野さいたま線の宮前小学校入り口前の歩道整備

- ◆要望書提出～2015.6.15 さいたま市収受道路維持課 第 725 号
- ⇒2022 年 9 月 30 日施工完了 (済)



4-2) 三橋 5・6 丁目に関わるもの

①三橋 5 丁目：県道大谷本郷さいたま線の三橋交番～並木橋の側溝整備

- ◆スマイルロード申請書提出～2003.12.22 ⇒2023 年 2 月 1 日施工完了 (済)



②三橋 5・6 丁目：主要地方道さいたま春日部線の側溝改良整備 (2 箇所)

- スマイルロード申請書提出～2015.5.22 さいたま市収受北部道路維持課 第 658 号⇒2019 年 3 月施工完了 (済)
- ◆スマイルロード申請書提出～2015.11.27 さいたま市収受北部道路維持課 第 3965 号⇒2019 年 3 月施工完了 (済)



③三橋 6 丁目・宮前：市道 30964 (JR 川越線の南、三橋 6 丁目から宮前町に至る東西道路) の舗装側溝整備

- ◆暮らしの道路申請書提出～2003.9.5
- 2006 年 1 月再陳情⇒2007 年 3 月施工完了 (済)



三橋 5 & 6 丁目の道路整備

④三橋 6 丁目：三橋 6 丁目 1742 & 1743 番地の団地内の私道舗装側溝整備助成と下水道敷設推進

- 要望書提出～2005.8.4 さいたま市収受コミュニティ課 第 81 号⇒2010 年度内下水道敷設完了 (済)

⑤三橋 6 丁目：三橋 6 丁目 1743-1 等の私道舗装等整備費用の助成

- 申請書提出～2007.10.12 さいたま市収受道路安全対策課 第 687 号
- ⇒2011 年 7 月舗装側溝整備施工完了 (済)



⑥三橋 6 丁目：三橋 6 丁目 1742 & 1743 番地の道路冠水・床下浸水に関する陳情

- 要望書提出～2015.9.2 さいたま市収受北部 下水道建設 1 課 第 879 号
- ⇒2016 年 2 月大谷本郷さいたま線の道路交叉部分の側溝の蓋をグレーチングに変更施工完了 (済)

⑦三橋6丁目：三橋6丁目南公園内敷地のダスト舗装改修の拡大整備

●要望書提出～2005.8.9 コミュニティ課預かり 第7号⇒2005年度内舗装改修 済

⑧三橋6丁目：県道大谷本郷さいたま線のセイス～三橋プール部分の舗装・側溝改良

◆スマイルロード申請書提出～2008.7.27さいたま市収受北部道路維持課 第2248号⇒2019年12月6日施工完了 済



⑨三橋6丁目：市道30952（大宮ショートコースゴルフ練習場の北の道）の道路整備

●スマイルロード申請書提出～2005.8.9 コミュニティ課預かり 第6号⇒2009年3月施工完了 済



⑩三橋6丁目：市道30935（大宮西中学校体育館の東）の未整備部分の舗装改良側溝整備

●スマイルロード申請書提出～2005.9.15 コミュニティ課預かり 第9号⇒2009年12月施工完了 済

⑪三橋6丁目：市道30934の未整備部分の拡幅側溝整備

◆要望書提出～1999.2.4 大宮市役所受付土建 第173号
◆2006年1月再陳情 ◆2007年1月再々陳情
⇒2009年12月施工完了 済



⑫三橋6丁目：市道31724 & 31721の拡幅側溝整備

●暮らしの道路申請書提出
～2006.12.18さいたま市収受道路安全対策課 第98号
⇒2013年3月施工完了 済

⑬三橋6丁目：市道31731の舗装側溝整備

●暮らしの道路申請書提出～2008.10.29さいたま市収受道路安全対策課 第17号⇒2013年7月施工完了 済



⑭三橋6丁目：市道30904の舗装側溝整備

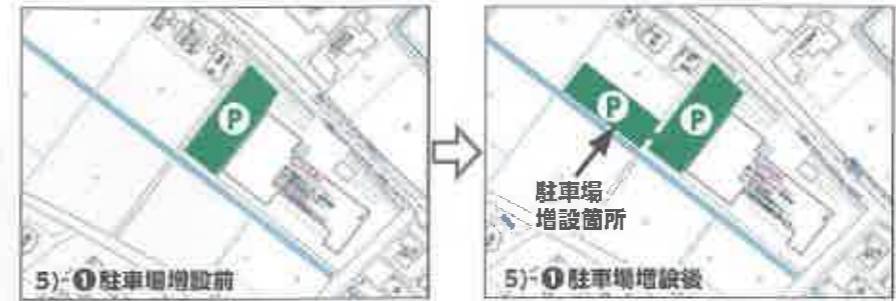
●暮らしの道路申請書提出
～2022.7.22さいたま市収受道路安全対策課 第17号
⇒2023年1月道路整備の前に雨水集水樹2箇所設置



5) 馬宮地区・プラザに関わるもの

①馬宮コミュニティセンターの駐車場の増設・整備促進

◆故青木一朗元さいたま市議会議員のご功績です。⇒2008年4月増設完了 済



②西遊馬：市道41204下への水道管の敷設

●陳情書提出～2007.6.29さいたま市水道局収受施設課 第600号⇒2008年8月敷設完了 済

③土屋：市道32199の主要地方道さいたま春日部線との合流部の幅員拡大（飯能信用金庫開設の際に拡幅）

◆2007年1月陳情 ◆2008年1月再陳情⇒2011年12月拡幅完了 済



④二ツ宮・飯田：主要地方道さいたま鴻巣線（飯田288～二ツ宮527付近）のグレーチング蓋側溝の交換等による大型車両通行時の振動軽減

◆陳情書提出～2006.2.14さいたま市収受道路維持課 第588号
⇒2006年6月に側溝の位置を変更し舗装改良 済

⑤二ツ宮：主要地方道さいたま鴻巣線（二ツ宮511付近）の道路修繕

●陳情書提出～2005.3.1 コミュニティ課預かり 第23号⇒2005年3月補修完了 済

⑥荒川右岸：飯田新田交差点の歩道拡幅

●要望書提出～2018.1.31さいたま市収受道路環境課 第2116号
⇒2023年3月に歩道整備を含む交差点改良工事完了予定（2023年3月 建設局道路環境課回答）

⑦荒川右岸：市営馬宮団地立替の際に医療を誘致する要望書

●要望書提出～2018.1.31さいたま市収受住宅政策課 第3936号
⇒令和4年10月から馬宮住宅解体工事に着手し、令和6年2月末に解体工事完了予定。
解体工事完了後、令和6年度から令和9年度に2期工事に分けて120戸の市営住宅を整備予定。
現在の4号棟・5号棟の区画を余剰スペースと想定。
建設工事完了後の令和10年度以降に余剰地活用を想定しているが、令和9年度の可能性もある。
余剰地活用については庁内での活用意向が無ければ、公募にて「社会福祉施設や医療クリニック等」への賃貸付をする予定。
(2023年3月 建設局住宅政策課回答)

荒川右岸に
医療施設誘致

⑧西遊馬・二ツ宮・荒川右岸：荒川堤防の築堤道路の治水橋に繋がる部分に待避所を設置する。

(国交省の荒川スーパー堤防事業に伴う築堤道路の縁石整備で車両の対向が困難に)

◆2015.7.6 金井康博市議の市政報告会に国土交通省とさいたま市の担当者を呼んで要望
⇒2016年9月に待避所を6か所設置 済



- ⑧西遊馬：さいたま鴻巣線の西武バス西遊馬停留所前のT字路に押しボタン式信号機を設置
 - ◆2021.3.17 金井市議からの要望書を日下部が紹介議員になり県警本部総務課に提出
 - ⇒指扇駅入口交差点からの距離が110m（信号機設置基準では150m以上）しかない事と横断者数が少ない事より、現時点では設置見送り（2021年10月5日：県警回答）

- ⑩プラザ：プラザ2号公園の繁茂する樹木の剪定
 - 2019.2.11 電子メールにて陳情⇒2019年4月以降に剪定予定（2019.2.12回答）⇒2019.6.29 剪定作業完了（済）

- ⑪馬宮・植水：新川の河川整備
 - ◆2003年度（市議1期目）からの要望事項
 - ⇒令和3年度末の進捗率は、総延長3.75kmに対して、1.29km完了し、約34%。
 - 令和4年度末、現在、馬宮中学校北側において、橋梁上部工を施工中。
 - ・（2023年3月建設局河川課回答）



6)-2 農作業車優先の看板

6) 植水地区に関わるもの

- ①島根：さいたま市民医療センターの開設推進⇒2009年3月開院（済）
 - 整形外科とリハビリのスタッフは日下部が招集



6)-1 さいたま市民医療センター

2008年5月の日下部の市長選挙出馬表明がさいたま市民医療センターの開設を促進

さいたま市民医療センターの開設

さいたま市民医療センター（340床）はさいたま市が建設し医師会が運営する公設民営の病院ですが、設備・医療機器を除く建設費用の予算坪単価は166万円でした。仙台市が建設し医師会が運営する公設民営の同規模の仙台オープン病院（330床）の設備・医療機器を除く建設費用の坪単価は83万4千円です。

日下部が「高過ぎる！」と指摘し、設備・医療機器を除く建設費用の落札坪単価は135万円まで下がりました。

市長選に出馬し相川市政の建設する箱物の坪単価の高さを指摘した所、「日下部を殺す！」という電話を指扇病院に2回頂きました。ちなみに2013年12月に新築移転した県立がんセンター（503床）の設備・医療機器を除く建設坪単価は88万4700円（税別）でした。



6)-3 観音橋・水判土橋・袋橋の架け換え 水判土・交差点

- ②島根：さいたま市民医療センター周辺農道への「農作業車優先」看板設置
 - ◆陳情書提出～2008.2.28 さいたま市収受道路環境課 第3664号
 - ⇒2008年内設置完了（済）

- ③水判土・飯田・中野林：新川に架かる橋梁架換幅の推進
 - ◆陳情書提出～2003.7.22 コミュニティ課 第6号
 - ア、観音通りの袋橋
 - ⇒袋橋：2006年3月完了（済）
 - ◆水判土橋、観音橋について再陳情書提出
 - ～2006.7.4 さいたま市収受道路計画課 第995号
 - イ、さいたま・上福岡所沢線の水判土橋
 - ウ、市道40623の観音橋⇒水判土橋&観音橋：2010年3月完了（済）

- ④水判土・飯田：観音橋の橋梁架換幅の際、歩道を設置する。
 - ◆陳情書提出～2007.7.13 さいたま市収受道路環境課 第1227号
 - ⇒市道に歩道設置の計画が無いので観音橋には歩道設置しない。（2007年回答）

- ⑤水判土：水判土439番地付近の市道40357の道路整備
 - ◆スマイルロード申請書提出
 - ～2007.7.2 さいたま市収受道路維持課 第897号
 - ⇒本申請は暮らしの道路整備事業に該当するため平成20年度舗装工事のみで対応（済）

- ⑥水判土・飯田：さいたま鴻巣線のさいたまふじみ野所沢線への抜け道交差点に信号機設置
 - ◆陳情書提出～2012.6.1 埼玉県大宮西警察署
 - ⇒信号機設置には道路幅等交差点改良が必要、横断者数も多くないので要望を見送る。（2014年2月回答）



6)-4 ア架け換え後の観音橋



6)-5 ア架け換え後の袋橋



6)-6 イ架け換え後の水判土橋

観音橋 水判土橋 袋橋の架け換え

- ⑦水判土：事故を誘発しかねない速度規制道路標識の設置位置の改善
 - ◆金井市議からの要望書を日下部が紹介議員となって県に提出～2018.12.19 埼玉県警⇒2018年12月22日 道路標識の撤去（済）



6)-7 事故を誘発しかねない道路標識



6)-7 道路標識を撤去



6)-8 新しい転落防止柵



6)-9 転落防止柵の改修

- ⑧水判土：鴨川の傾いている転落防止柵の改修
 - ◆金井市議からの要望書を日下部が紹介議員となって県に提出～2018.12.19 県土整備政策課
 - ⇒2019年2月26日改修完了（済）

- ⑨水判土・中野林：鴨川の繁茂した草木の除去
 - ◆金井市議からの要望書を日下部が紹介議員となって県に提出～2019.12.13 県土整備水辺再生課
 - ⇒2020年度内施工完了（済）



6)-10 鴨川に繁茂した樹木



6)-10 繁茂した樹木の伐採

- ⑩水判土・三橋5丁目：鴨川の繁茂した雑木の伐採
 - ◆金井市議からの要望書を日下部が紹介議員となって県に提出～2020.4.3 県土整備水辺再生課⇒2020年度内施工完了（済）

- ⑪水判土：水判土交差点信号機改良（バイパスから指扇方面右折用の青色矢印信号の増設）
 - ◆金井市議からの要望書を日下部が紹介議員となって県に提出～2020.6.12 埼玉県大宮西警察署交受 第30号
 - ⇒2021.3.19 バイパスから指扇方面右折用の青色矢印信号灯火（済）



6)-11 水判土交差点に右折用信号機設置



6)-12 市道40673

橋本屋 佐知川店

トライアル 佐知川店

さいたま鴻巣線

- ⑫水判土・佐知川：市道40673（橋本屋酒店の北）の拡幅側溝整備
 - ◆2008年1月陳情⇒2012年6月：東半分施工完了 2013年3月：西半分施工完了（済）



6)-13 市道40673：整備前



6)-13 市道40673：整備後

- ⑬佐知川：市道40665の下水道敷設後の震動軽減舗装改良
 - ◆要望書提出～2012.8.30 さいたま市収受西区コミュニティ課 第2号⇒2013年3月舗装改良施工完了（済）

⑫佐知川団地：市道 40725 の舗装側溝改良

◆スマイルロード申請書提出～ 2015.6.29 さいたま市収受道路維持課 第 1171 号 → 2018 年 1 月施工完了 (済)



⑬佐知川・中野林：マルエツ佐知川店角の交差点改良 (西進する信号機を時差式に変更)

◆全井市議からの要望書を日下部が紹介議員となって奥に提出～ 2020.6.12 埼玉県大宮西警察署交受 第 31 号

⇒西進方向の歩行者用信号機を設置するスペース確保が困難な為、信号機を時差式に変更は困難。(2020.9.30 県警回答) (済)

⑭中野林：中野林 71 番地付近の市道 40603 & 40605 の U 字溝に蓋を設置する。

◆陳情書提出～ 2006.7.31 さいたま市収受道路維持課 第 389 号

⇒U 字溝で無く水路のため蓋掛は困難、2008 年に水路にフェンスを設置して転落に対応 (済)

⑮中野林：中野林 748-1 番地先への信号機設置

◆陳情書提出～ 2017.2.3 埼玉県大宮西警察署交受 第 7 号

⇒交通量が少ない。信号機の建柱のスペースが確保できない。歩行者溜りが確保できないとの理由により設置見送り。(2017 年 12 月県警回答) (済)

◆再陳情書提出～ 2020.6.12 埼玉県大宮西警察署交受 第 29 号

⇒主道路の 1 時間当たりの最大交通量が 108 台で信号機設置基準の 300 台以上を満たしていない。

南西従道路の車道の幅員が信号機設置基準の 5.5m 以上を満たしていない。

直近 1 年間の事故の件数が 1 件で信号機設置基準の 1 年間で 2 件以上を満たしていない。

信号機の建柱のスペースと歩行者溜りが確保できない。以上の理由により設置見送り。(2023 年 2 月県警回答) (済)



⑯中野林南：中野林 908 地先の用水路脇道路に一方通行 & 進入禁止の道路標識を設置

◆全井市議からの要望書を日下部が紹介議員となって奥に提出～ 2019.12.13 埼玉県警総務課 → 2020 年 10 月 9 日設置完了 (済)



⑰植田谷本：市道 40411 (学校橋に通じる道) の拡幅整備

◆陳情書提出～ 2007.11.26 さいたま市収受道路環境課 第 2649 号

⇒ 2021 年度に学校橋の下部工施工完了。2022 ～ 2023 年度に上部工施工。

2023 年度に西区側 (市道 40411 号線及び市道 40422 号線) の道路を整備予定 (2023 年 3 月 建設局道路環境課回答)

学校橋の架け換え

4-1)-⑱宮前町補足：災害対策等用地先行取得の要望書

◆要望書提出～ 2021 年 6 月 11 日さいたま市収受道路環境課 第 521 号 (2023 年 3 月 建設局河川課&道路環境課回答)

ア. 宮前町 1435, 1446, 1447, 1464-1, 1463-3 の土地収用

⇒当該地に流入する水路が周辺にないことから、災害対策等用地としての取得は困難

イ. 前原橋の架け換え⇒現在、架け替えの計画はなく、定期点検に基づき、老朽化対策を適切に実施

ウ. 接道する西区側の市道 31035 の拡幅整備⇒整備方針の検討を行い、現道内での対策を検討

エ. 貯留機能施設整備⇒流入水路が周辺にないことから、当該地を取得し、貯留機能施設整備を進める事は困難

4-2)-⑲三橋 5 丁目・佐知川補足：子供たちの通学路の安全施設整備の要望書

◆要望書提出～ 2022 年 5 月 18 日埼玉県大宮西警察署交受

ア. 青葉園前交差点の信号機を歩車分離式に。

⇒歩車分離信号機設置には交通量が少なく、2022 年 7 月 11 日に歩行者用と車用の信号機のサイクルを調整して対応 (済)

イ. 県道大谷本郷さいたま線の三橋 5 丁目 1520-2 先に押しボタン式信号機を設置

⇒信号機建柱スペースが無い。歩行者溜りのスペースが無い。以上の理由で見送り。(2022 年 6 月 14 日県警回答) (済)

ウ. 県道大谷本郷さいたま線の青葉園交差点から三橋 6 丁目交差点まで歩行者ゾーン確保のラバーポールを設置

⇒ラバーポールを 3 箇所設置 (2022 年度内設置完了) (済)

エ. 県道大谷本郷さいたま線のスクールゾーン時間帯の一般車両の横断通行の取り締まり強化

⇒今後も継続的に取り締まりを強化 (2022 年 5 月 18 日県警回答) (済)

オ. 佐知川 420-9 先に横断歩道を設置

⇒道路の幅員が 4 m で横断歩道設置基準の 5.5 m 以上を満たしていない事から見送り。(2022 年 6 月 14 日県警回答) (済)



小久保けんいち

Vol. 23

発行年月日：令和5年9月25日 発行：埼玉県議会議員 小久保 謙一

NEWS

令和5年度主要施策質疑 小川町メガソーラー事業認定失効

令和5年埼玉県議会予算特別委員会において、主要な施策について質疑を行いました。内容を抜粋して報告いたします。

また、小川町メガソーラー事業について、本年4月3日、経済産業省資源エネルギー庁により、事業認定の失効が、公表されました。今回は、その現状について、報告いたします。

1. 乳児マス・スクリーニング検査の拡大について

小久保：埼玉県では、平成29年度から20の疾患を対象として、「乳児マス・スクリーニング検査」を行っている。検査費用は、**県が10割公費負担、採血は自己負担**。しかし、同じ方法で検査可能な**重症複合免疫不全症、脊髄性筋萎縮症**（次ページで解説）については、**公的検査を行っていない**。

しかし栃木県では、令和5年4月から全国に先駆けて、この2つの疾患を含む**拡大乳児マス・スクリーニング検査を、全額公費負担**にすると発表した。

一方、**埼玉県内**の産婦人科においては、**自己負担（1万3,000円程度）**となっており、**検査機関も県内12箇所の産院のみ**で、多くの県民に届いていない。

この拡大検査を実施しない理由の1つは、国が2つの疾患を公費検査の対象外としていること。そしてもう1つが、2つの疾患の検査のために、専用の検査機器と人員が必要であるため。実際、県内においては検査機関が存在せず、県内産婦人科で採取した検体を、千葉県で検査している現状。

県立小児医療センター（さいたま市）を検査機関として、県内全ての産婦人科（約200箇所）で、検査を行うよう、体制を整えるべきではないか。

知事：2つの疾患、重症複合免疫不全症と脊髄性筋萎縮症の検査拡大については、現在、専用機器や検査を実施する人員の確保などの体制整備が必要となるために、**県立小児医療センターでは実施できる体制**にない。

他方、小児科医らで構成される団体と個別に契約を結んだ医療機関が複数あり、希望する場合には当該医療機関で自己負担により検査を受けることが可能。今後は、国でも検討の動きがあることから、その動向を注視するとともに、検査体制の整備に関する費用の補助あるいは**公費負担の適用について国に要望**を行いたいと現時点では考えている。

小久保：検査の際、現行検査同様、この2疾患の場合でも、乳児の足の裏を傷つけて血を絞り出し、る紙に浸透させるといふ採血（タンデムマス法）を行う。しかし、県内に検査機関が無いと、**採血が2回必要**。これは明らかに乳児に対する負担。県が検査体制を構築して、さきの検査同様に、**県立小児医療センターで拡大検査を行うこと**で、採血が1回で済む。

知事：現時点では、この検査は県立小児医療センターでの実施ができない。したがって、この2疾患に対して拡大するために費用の補助あるいは公費負担の適用、検査体制、こういったものについて要望を行っていく。

小久保：早期発見、早期治療が可能であるのに、なぜこの機会を逃すのか。国への要望ではなく、本県が主体的に**県立小児医療センターを拡大検査拠点として、県内全ての産婦人科と連携して体制を早急に構築すべき**。



タンデムマス法による検査では、新生児の足の裏を傷つけて、血液を絞り出す。埼玉県内には検査機関が無いと、採血が2度必要。



乳児マス・スクリーニング検査（先天性代謝異常等検査）

先天性代謝異常症とは、体に必要なさまざまな酵素が作られなかったり、不足したりすることで起きる遺伝性の病気の総称。生まれてすぐに症状がない場合でも、治療を受けずにいると発症し、脳や身体の発達を阻害する。乳児マス・スクリーニング検査により、**早期発見・早期治療を行うことで、発症の予防、症状の軽減が図れる。**

現行の乳児マス・スクリーニング検査の対象 20 疾患

【アミノ酸代謝異常 5 疾患】	【脂肪酸代謝異常 5 疾患】
<ul style="list-style-type: none"> フェニルケトン尿症 メープルシロップ尿症 ホモシスチン尿症 シトルリン血症 1 型 アルギニノコハク酸尿症 	<ul style="list-style-type: none"> 中鎖アシル Coa 脱水素酵素欠損症 極長鎖アシル Coa 脱水素酵素欠損症 三頭酵素/長鎖 3-ヒドロキシアシル Coa 脱水素酵素欠損症 カルニチンパルミトイルトランスフェラーゼ-1 欠損症 カルニチンパルミトイルトランスフェラーゼ-2 欠損症 (Cpt2 欠損症)
【有機酸代謝異常 7 疾患】	【糖質代謝異常 1 疾患】
<ul style="list-style-type: none"> メチルマロン酸血症 プロピオン酸血症 イソ吉草酸血症 メチルクロトニルグリシン尿症 ヒドロキシメチルグルタル酸血症 複合カルボキシラーゼ欠損症 グルタル酸血症 1 型 	<ul style="list-style-type: none"> ガラクトース血症
	【内分泌疾患 2 疾患】
	<ul style="list-style-type: none"> 先天性甲状腺機能低下症 先天性副腎過形成症
	<ul style="list-style-type: none"> 重症複合免疫不全症 (SCID) 脊髄性筋萎縮症 (SMA)

早急に追加すべき！

重症複合免疫不全症 (SCID)

生まれつき免疫機能が働かず、細菌やウイルスなどの病原体に感染しやすい疾患。生後 6 カ月までに肺炎、持続性ウイルス感染症、鷲口瘡（がこうそう）、下痢を繰り返し発症する。**治療を受けられなければ、1 歳までに死亡する。**

治療法としては、組織型が同じ兄弟姉妹などからの幹細胞移植が有効。**生後 3 カ月までに移植できれば、96%の乳児が生存するとされる。** または、病気の原因がアデノシンデアミナーゼの欠損であれば、注射による酵素の補充療法が一部有効。



脊髄性筋萎縮症 (SMA)

筋肉を動かす指令を出す運動神経細胞が変化したり、消失していくことにより、運動神経のはたらきを維持できなくなり、筋緊張低下、筋力低下や筋萎縮といった筋肉の変化があらわれる疾患。

一見して症状がないように見えても、**生後 6 か月までに発症する割合は 60%、生後 18 か月までに 87%が発症する**とされる。

治療を開始した時期が早ければ早いほど、失われる神経細胞が少なく、治療効果が高い。

今回追加を求めた 2 疾患の無料検査は、栃木県においては、令和 4 年度より県の委託事業として行われ、令和 5 年度より、県内で出生したすべての新生児に対し、行われている。

早期に検査、治療を行うことにより、命を救うことのできる疾患。埼玉県でも早期に無料の検査体制を構築できるよう、引き続き福祉保健医療委員として求めていく。

2. 乳幼児医療費の助成対象年齢の引上げについて

小久保：乳幼児医療費は、**昨年 10 月 1 日から県内全域で現物給付化（窓口払い不要）**となった。その上で、県が設定している乳幼児医療費の助成対象年齢について質問する。

他都県の対象年齢を見ると、通院では、15 歳年度末が群馬、東京、12 歳年度末が茨城、栃木、9 歳年度末が千葉、そして、**就学前は埼玉**と神奈川県、入院では、18 歳年度末が茨城、15 歳年度末が群馬、千葉、東京、神奈川、そして、12 歳年度末が栃木、そして、**就学前は埼玉**。つまり、**本県のみ通院、入院共に就学前までの助成**となり、就学以降は、市町村が助成を引き継いでいる。どのように考えるか。

関東 1 都 6 県の乳幼児医療対策助成費対象年齢

都道府県名	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
通院	12 歳	12 歳	15 歳	6 歳	9 歳	15 歳	6 歳
入院	18 歳	12 歳	15 歳	6 歳	15 歳	15 歳	15 歳

（各年齢年度末）

知 事：子どもに対する医療費助成については、都道府県や市町村の間に対象年齢などに差が生じているが、こうしたサービスは地方が競い合うようなものではない。全国で子どもに対する医療費の助成が実施されているということは、地域ごとではなく、等しく子どもに対して行うべき必要性があり、国がナショナルミニマムとして提供するべきサービスであることを示している。

自治体の間で助成内容に差が生じている状況は一刻も早く改善されるべきと考えており、引き続き、全国一律の子ども医療費助成制度の創設について、他の都道府県とも連携し、強く国に対し要望を続けていきたい。

通院時助成



入院時助成



就学以降（7 歳以降）は市町村が医療費を負担している。

小久保：各都道府県と連携し、国へ要望ということだが、関東で見れば、就学以降も支援を行っている。東京都では令和 5 年度から 3 年間、通院・入院共に現在の 15 歳年度末から 18 歳年度末に引き上げる方針。群馬県では現在、助成対象年齢を通院・入院共に 15 歳年度末としている。しかし、来年度から子育て世帯の経済的負担を更に軽減して、**所得制限なしを維持したまま、18 歳年度末**に引き上げる方針。このような環境の中、本県だけ就学前の支援にとどまっており、それ以降は市町村に、医療費負担を強いている。このため、本県の市長会、町村会からは来年の要望として、助成対象年齢の引上げ、そして所得制限の撤廃が求められている。

知 事：関東全体のみならず、日本全体を見回した場合、等しく必要な助成と考える。ただし、助成を行う主体は都道府県や市町村ではないと思っている。この差をなくすためにも、国に対してしっかりと働き掛けをすべき問題である。

小久保：市町村あるいは各都道府県と連携して国へということだが、知事は公約の中で、「誰一人取り残さない日本一暮らしやすい埼玉県」を名乗っている。しかし、乳幼児医療費について言えば、関東一厳しい埼玉であることは明白。日本一暮らしやすい埼玉を目指し、改善してほしい。



3. 性の多様性を尊重した社会づくりの推進について

小久保：令和5年度の予算において、パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度についての記載がなく、大変残念。今年の1月17日、**県内在住の当事者が、「カップルを公的に認めるパートナーシップ宣誓制度の導入」を求めて6,395人分の署名、要望書をまとめて知事に提出された。**その際知事は、このように発言された。

「本県では、パートナーシップ制度、ファミリーシップ制度は、市町村の場合と異なって、その県の持つ権限に関する限り、宣言を導入しても変わるものは一切ない。**県は実質的に何も変わるものがないため検討していない、あるいは実質を欠く制度を導入する必要があるとは考えておらず、求める制度を構築することが実質的、実効的である**」
両制度について、知事はどのように考えているのか。

知事：本県の条例では、パートナーシップ・ファミリーシップについては、互いを人生のパートナー又は家族として尊重し、継続的に協力し合う関係というふうに定義している。それが**家族であるとか、あるいは夫婦と代替するものであるとした場合には、これは家族関係を定義する国において明確な考え方を示す必要がある。**

一方、市町村においては、登録を受け付ける戸籍について、宣誓制度として、認めている場合がある。他方、県としては、パートナーシップ・ファミリーシップに関する制度はあるが、両制度の宣誓について、何ら受け付けるものもなく、変わるものもない。

小久保：**そもそも変わるものがないければ、導入を求めたりしない。**変わるものがあるからこそ、導入を求めている。本来認められているべきものが認められていないことが、問題である。

具体的にいえば、この両制度には、法的な拘束力はない。しかし、制度を導入することによる実際の効果は2点。

- ・ **当事者への励まし、安心感につながるということ。**
 - ・ **この制度の導入が起爆剤となって、各方面に多くの影響、効果を生み出すということ。**
- この社会をつくり、変えていく人こそ、リーダーではないか。

知事：制度の登録については、市町村で行うことだが、他方で、権利やそれに関わる制度については県が大いに関係するところ。強いリーダーシップを取って、LGBTQの方々の権利、そして彼らの今後の未来について励ますような形で、あらゆることを行っていきたい。



小久保：今、**県内市町村の導入状況は**

- ・ パートナーシップ宣誓制度導入済み **41市町**
- ・ ファミリーシップ宣誓制度導入済み **13市町**

地元比企地域（滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町）では、この4月から一斉で両制度を導入。しかしながら、県からの助言、支援、一切ないため、要件に差がある。県として、これは急ぎ参考とすべきマスター要綱を作成すべきではないか。

知事：両制度、あるいは婚姻、これが婚姻や家族と同様の法的な権利を伴うものであるとした場合には、憲法24条若しくは国の法律が足かせとなっている。したがって、これらについて実効的な取組として制度を規定するためには、政府がこれを行わなければならない。したがって、県としては、必要があれば市町村とともに国に対し強く働き掛けを行いたい。

小久保：また、制度を導入している市町村について。当事者が郵送若しくはオンライン申請ができない場合がある。例えば市町村の相談窓口では、「小久保さん、どうぞ」といったように、顔をさらすことになる。これが県の制度導入により、県内他市町村での申請や全県的なオンライン申請が可能となる。県が主導していくことの重要性について、知事の見解を伺う。

知事：オンライン申請等について、望まれているということであり、しかも権利に関わるこのため、**前向きに検討したい。**

4. 県営競輪（大宮競輪場・西武園競輪場）の開催について

小久保：収益の全国比で見ると、本県は**全国唯一の2場体制（大宮競輪場【さいたま市】・西武園競輪場【所沢市】）でありながら、令和2年度2億円となっており、全国平均3億7,000万円を下回っている。**これはなぜか。

部長：近年、**インターネットの売上げが増え、その手数料が増えている。**したがって、売上げ自体は増えているが、収益については若干減ってきている状況。

小久保：売上げチャンネル別の割合は、令和3年度が本場1%、場外が25%、インターネットが73%。一方、最低売上げであった平成26年度が本場13%、場外が67%、インターネットが20%となっており、コロナ禍を踏まえても、明らかに本場、場外からインターネットにシフトしている。

本場開催時の2場の合計入場者は、昭和49年280万人をピークに減少し、令和5年1月末現在で81,500人、1日平均で959人の計算。2場の合計入場者が1日平均959人、そして、98%が非本場、73%がインターネットによる購入の状況を踏まえると、**将来的に、非本場、インターネットに特化した運営に切り替えるべきと考える**がどうか。

知事：競輪事業について、全国的にインターネットの比率が極めて大きくなっている。他方、競輪事業の本分は、競輪を実施することによって県財政の貢献や公益の増進をしっかりと果たすこと。この競輪、実際に競輪場で選手が走らない限り、売上げも収益も発生しないため、競輪場は必要。

そして、高校生を中心とする自転車競技の大会、練習の場となっているほか、競輪関連で多くの雇用を生み出すなど、本場及び場外開催日に年間延べ18万人が現在でも来場するなど、大きな人の流れをつくっている。インターネットは極めて重要だが、現時点ではこれを特化して、インターネットだけで観戦等ができるということは考えていない。

小久保：**大宮競輪場**においては、平成25年、埼玉県公園施設長寿命化計画策定によって、平成31年第1回見直しが行われた。令和元年度から令和10年度まで10年間分の予防保全工事の試算が行われている。

現在、場内にはスタンドやトイレといった23の施設があるが、**老朽化が激しく、例えば4号スタンドの耐用年数はもう18年超えている。**今後多くの施設も耐用年数を迎える。

競輪場としては、当然、走路のメンテナンスが必要。第1回の見直しの試算では、23施設の工事費が、総額35億4,000万円。大宮競輪場の売上げは、昨年度過去最高171億円。しかし、県の収入、いわゆる入りは昨年度8,000万円。つまり171億円分の8,000万円。県は、この8,000万円の年間収入を得るために、**令和元年度から10年間で35億4,000万円を投資しなければならぬ。**あるいは今後、別の工事が必要になることもありうる。これは民間企業であれば、明らかに事業継続が困難な状況。

一方、**西武園競輪場**は、236億円の売上げに対して、収益は1億2,000万円だが、西武が建物を所有しており、県の工事負担はない。委託契約の在り方について、これから急ぎ検討すべきではないか。

知事：大宮競輪場の支出及び収入の見直し、若しくはこれまでのものについては、収支は取れていると報告を受けている。他方で、G1レースの開催等様々な取組によって、今後の健全な維持に貢献をしていきたいと考えている。

小久保：中長期的な観点から、競輪事業がいかに収益を上げられるかを踏まえた今後の在り方について真剣に検討すべき。我々が提案をさせていただいたのは3つ。①**大宮競輪場を廃止し、**



県営大宮競輪場

令和3年度の埼玉県の年間収入8,000万円。しかし、令和元年～10年迄に施設維持費が35億4,000万円必要。



代替施設を新設すること。②継続していく場合には、民間資金、ノウハウを導入すること。③それがかなわない場合、1場体制へ移行すること。この3点について急ぎ、期限を設定して検討すべきと考えるが、知事の見解を伺う。

知事：今後指摘を踏まえ、メリット、デメリットを踏まえ、しっかりと精査し、検討していきたい。

小久保：では、委託の内容、契約についても、今後再考すべき。なぜ2場も競輪場を持つという、優位性がありながら、全国平均3億7,000万円を大きく下回る2億円程度の収益しか得られないのか、この点について、これまで検討したことはあるのか。

知事：現在の収益構造の中で大きな部分を占めるインターネット投票において、事業者によって、委託手数料の割合が大きく異なっている。これらについて全輪協とも協議しながら、全体として見直していく。

5. 「さいたま小川町メガソーラー事業」 FIT 認定失効

事業中止を求めてきた「さいたま小川町メガソーラー事業」について、令和5年4月3日、経済産業省資源エネルギー庁より FIT (固定価格買取制度) 認定失効が公表された。

理由は以下2点。

- ① そもそも事業者が埼玉県に、「林地開発許可」の申請を行っていなかった。
- ② ①の「林地開発許可」が、「FIT 認定要件」であるにも関わらず、その許可を得ないまま「着工申込」(下記(2))を行っていたため不受理となり、運転開始期限の1年後を迎え、FIT 認定失効。(下記(1))

FIT 認定失効期限の要件 (令和4年4月施行)

これに該当 経済産業省資源エネルギー庁 HP より

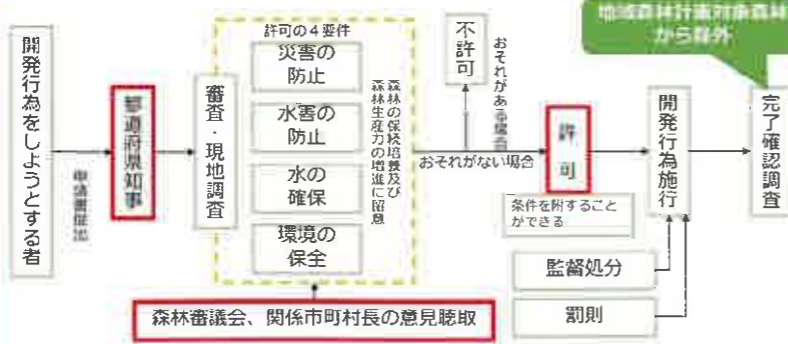
- (1) 系統連系工事着工申込を行っていない案件は、運転開始期限の1年後の時点で認定を失効。
- (2) 系統連系工事着工申込を行った案件は、一定期間内に運転開始に至る可能性が高いと考えられるため、運転開始期限から、運転開始期間に当たる年数(太陽光：2年間、風力：4年間、地熱：4年間)を猶予し、その到来をもって失効。
- (3) 系統連系工事着工申込を行った案件のうち、大規模案件に係るファイナンスの特性を踏まえた例外的措置として、運転開始に向けた準備が十分に進捗し、確実に事業実施に至るものとして、
 - ・ 工事計画届出
 - ・ 環境影響評価の準備書に対する経済産業大臣勧告等の通知
 のいずれかの手続に係る進捗確認申請が行われ、経産大臣により確認された案件については、運転開始期限から、調達期間に当たる年数を猶予し、実質的に失効リスクを取り除く。

林地開発許可 (令和5年4月改正¹⁾)

【林地開発の手続きフロー図】 林野庁 HP より

開発行為によって森林の機能が失われることによる災害の防止等を図るため、保安林以外の民有林における林地開発についての許可制度。

土地の形質変更について、「災害の防止」「水害の防止」「水の確保」「環境の保全」という4つの要件を満たす場合に、都道府県知事が、市町村長の意見を聴いた上で許可することとし、無許可開発や違反行為に対して監督処分により中止命令や復旧命令を実施する。

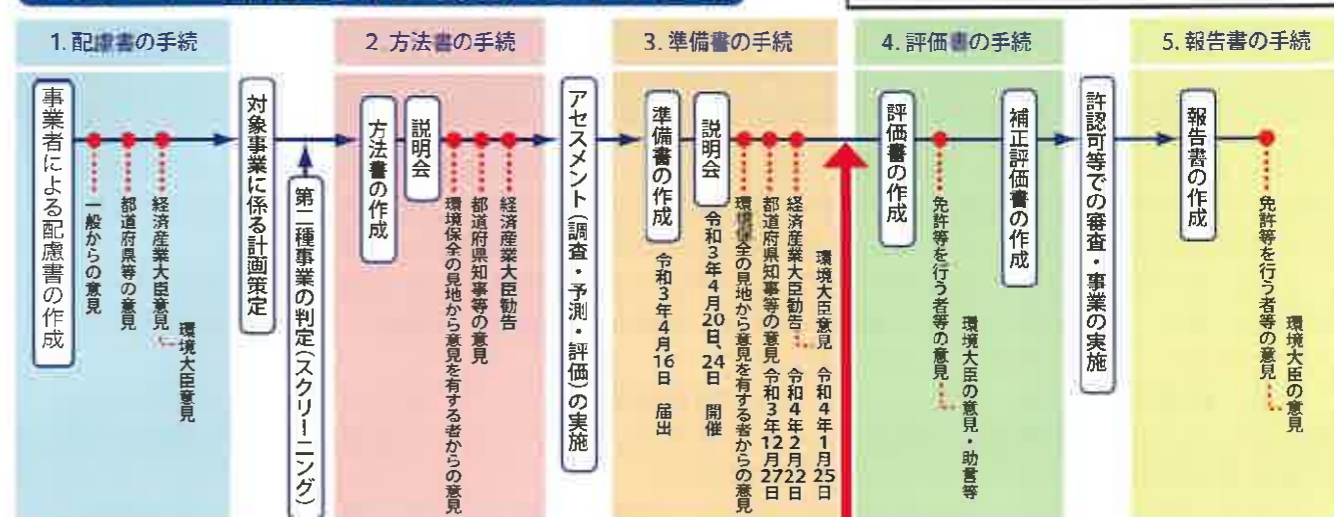


※1: 民有林において、1ha以上が対象 → 太陽光発電設備の設置を目的とした土地の形質変を行う場合、0.5haを超えるものに変更

事業者はそもそも申請を行ってなかった。

メガソーラーの許認可手続き (環境アセスメント^{※2})

環境省「環境アセスメントガイド」より



※2 環境アセスメント：対象事業が周辺の自然環境、地域生活環境などに与える影響について、地域の住民の方々や地方公共団体などの意見を取り入れながら、事業者自らが調査・予測・評価を行うこと。

令和5年4月3日 経済産業省資源エネルギー庁により、失効公表!

①小川町メガソーラーのFIT法認定日・運転開始期限日

- ・ 2017年(平成29年)4月1日から固定価格買取制度が改定
- ・ 電力会社との接続契約締結日によって新制度における認定日(みなし認定日)が異なる

認定日(旧制度)	2017年(平成29年)3月7日
接続契約締結日	2017年(平成29年)4月1日
みなし認定日(新制度)	2017年(平成29年)4月1日
運転開始期限日	2020年(令和2年)3月31日

ケース①: 接続契約締結日 2017年(平成29年)4月1日 ~ 3月31日

ケース②: 接続契約締結日 2017年(平成29年)4月1日 ~ 12月7日 (4月1日~3月31日)

みなし認定日 + 運転開始期間(3年間) ※2016年度認定のため

運転開始期限日1年後を超過したため、認定失効。

②小川町メガソーラーの認定失効までの期間

2019年(平成31年)3月以前に認定を受けた太陽光発電設備は、認定失効制度の経過措置の対象となる。失効までの期間は以下のとおり。



FIT制度・FIP制度 再生可能エネルギー電子申請

資源エネルギー庁 HP (<https://www.fit-portal.go.jp/searchinvalidplantid>)

照会結果 認定が無効です。 設備ID: AF53488C11 = さいたま小川町メガソーラー事業

設備ID「AF53488C11」の認定は、2023年4月1日以降、認定が無効です。 ※「認定が無効」というのは、失効、廃止又は取消しによって、当該認定が既に無効となっているものになります。



埼玉県議会の動き

令和5年2月定例会において、全会一致で意見書を国会に提出。

「再生可能エネルギー特別措置法に基づく認定失効制度の
系統連系工事着工申込みの見直しを求める意見書」(令和5年3月17日)

(中略) 着工申込みにあたっては、再生可能エネルギー特別措置法施行規則に基づき、発電設備を設置する土地の使用権原の取得、農振除外・農地転用に必要な許可の取得又は届出の受理及び林地開発に必要な許可の取得という3つの提出条件を全て満たしている必要がある。

しかしながら、着工申込みにあたって、**着工申込みの提出要件を証する書類の添付は不要**とされている。また、電力会社は、着工申込みの書類に不備がなければ、**記載のとおり要件が満たされているものとして受領**することとなっている。

一方、経済産業省では、電力会社による受領確認作業と並行して、着工申込みの提出要件の該当性について、自治体等を通じて確認することとされているが、このような着工申込みの手続きでは、同省による確認手続きも不十分にならざるを得ない。

よって、国においては、認定失効制度を適切かつ円滑に実施するため、着工申込みに係る取扱いを下記のとおり見直すよう強く要望する。

記

- ① 国は、着工申込みの提出要件に関する確認について、遅滞なく、徹底して実施すること。
- ② 着工申込みにおいては、不動産登記簿謄本、農地転用許可書、林地開発許可書等、**各確認書類の写しを添付させる運用に変更**すること。
- ③ 着工申込みの提出要件に係る不備が、事後に明らかになった案件については、電力会社に差戻しを行い、事業計画の認定を受けた事業者に再提出を求めさせる運用にすること。

令和5年3月17日
埼玉県議会議員

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 様
経済産業大臣
環境大臣

考 察

「さいたま小川町メガソーラー事業」は、事業認定失効という形で一定の方向性を見ましたが、そもそも「環境を壊して、環境事業を行うこと」自体に強い疑念を抱かざるを得ません。今後とも、皆様の「安心・安全」を守り抜くべく、引き続き断固とした対応を行ってまいります。

■ 小久保憲一事務所

住所 〒355-0328
埼玉県比企郡小川町大塚 21-1

TEL 0493-81-4896

FAX 048-611-7711

開所時間 9:00 ~ 17:00 [土日祝休]

■ 小久保憲一プロフィール

- 昭和49年小川町生まれ、小川町在住
- 平成10年早稲田大学教育学部国語国文学科卒業
大学卒業後は衆議院議員秘書として、13年間勤務
- 令和2年度 埼玉県議会第127代副議長
- 令和5年4月 埼玉県議会議員四期目当選
- 令和5年度 福祉保健医療委員
少子・高齢者福祉社会対策特別委員
- 埼玉県議会自由民主党議員団所属
- 自由民主党埼玉県支部連合会政務調査会長



■ 埼玉県 西第13区

小久保けんいち

Vol. 24

発行日：令和5年2月1日 発行：埼玉県議会議員 小久保 憲一

NEWS

国立女性教育会館の在り方/ 令和5年度決算特別委員会等



今号では、【嵐山町】の「独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）」の現状や「乳幼児医療費等助成制度」の「対象年齢引上げ」、また、昨年10月23日から12月20日にかけて開催された「埼玉県議会決算特別委員会」（令和4年度決算）の審査結果、小川町メガソーラー2事業について、要約し、報告いたします。

1. 「独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）」【嵐山町】の在り方について

令和5年11月29日、内閣府から嵐山町に対して、「国立女性教育会館の現行施設を譲渡又は撤去し、主たる事務所を移転することとしたい」旨の意向が示された。

しかし、この根拠となるはずの「男女共同参画会議」（令和4年12月～令和5年4月 議長：内閣官房長官）の報告書には、「**移転**」の必要性は全く示されていない。

国立女性教育会館の沿革

- 土地所有者：埼玉県 ● 建物所有者：国
- 面積：9.8ha（東京ドーム約2個分）
- 県から国への貸付料：1,808.7万円（令和5年度）

- 昭和50年 県と国において貸付地契約締結（以来単年度契約）
- 昭和52年 文部省附属機関「国立婦人教育会館」設置
- 平成13年 「国立女性教育会館」に改称
独立行政法人化
- 平成27年 PFI（民間経営能力活用）制度導入
- 平成29年 「インフラ長寿化計画」策定
- 令和5年 会計年度予算 運営費交付金 5.06億円
施設整備費補助金 1.81億円



案内図



法定耐用年数・減価償却年数

- 昭和52年 9月 本館、宿泊棟完成
（法定耐用年数50年減価償却迄残り4年）
- 昭和52年 10月 研修等完成
（法定耐用年数50年減価償却迄残り4年）
- 昭和53年 12月 体育館
（法定耐用年数47年減価償却迄残り2年）
屋内プール完成
（法定耐用年数30年減価償却済）
- 昭和54年 3月 日本家屋（響書院）、茶室（和庵）完成（法定耐用年数22年、減価償却済）

修繕費

総額 74億3,125万円。

（昭和53年以降令和4年迄（44年間）の官庁営繕費、社会教育施設整備費及び日常的な各所修繕費。内、平成29年「インフラ長寿化計画」の策定以降、令和4年迄の6年間に約15億円を支出済）



国の方向性

「国立女性教育会館」を全国の「男女共同参画センター*」の「センターオブセンター」に位置付け、機能強化（人材育成機能強化・職員の専門性向上や関係機関等とのネットワーク構築・強化、男女共同参画に関するEBPM＜エビデンスに基づく政策立案＞機能等）を図る。

*男女共同参画センター：全国 **356** 施設【45 都道府県 49 施設、20 政令指定都市 29 施設、275 市区町村 278 施設】（令和4年4月現在）

今回の問題点

施設の「在り方」を決定する、「独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ（WG）」（令和4年12月～令和5年4月）の報告書（全26ページ）において、「現在の研修棟や宿泊棟といった施設の在り方については、今後検討していくことが必要である」（22ページ）との一文のみであり、「**移転の必要性については全く示されていない。**」にもかかわらず、令和5年11月29日に関係府省から嵐山町に対して、「**現行施設を譲渡又は撤去し、主たる事務所を移転することとしたい**」旨の意向が示された。

これらの国の対応は、上記報告書においては「移転」について示していないこと、また、地元への丁寧な説明が行われていないことから、断じて容認できないものである。

国立女性教育会館の存続を求める緊急要望活動

11月29日の内閣府からの「国立女性教育会館の現行施設を譲渡又は撤去」の意向を受け、関係各機関に緊急要望活動を行った。



12月13日 大野元裕知事への緊急要望
大野元裕知事、佐久間孝光嵐山町長、小久保



12月21日 加藤鮎子内閣府特命担当大臣
（男女共同参画）・【女性活躍担当】への緊急要望
山口晋衆議院議員、埼玉県議会自由民主党議員団



12月21日 林芳正内閣官房長官
盛山正仁文部科学大臣への緊急要望
山口晋衆議院議員、埼玉県議会自由民主党議員団



国立女性教育会館の宿泊棟は、現在**修繕中**。
令和5年度修繕費 **1億8,100万円**を支出。

12月22日 埼玉県議会12月定例会にて国への意見書提出（全会一致）

「独立行政法人国立女性教育会館の現在地での存続を求める意見書」

本県比企郡嵐山町に所在する独立行政法人国立女性教育会館（以下「国立女性教育会館」という。）は、我が国唯一の女性教育に関するナショナルセンターとして、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的とする機関である。昭和52年、国が国立婦人教育会館として設置した国立女性教育会館は、その後、平成13年に独立行政法人に移行しているが、今日にいたるまで、嵐山町の地に長い歴史を有する施設である。また、平成29年には、インフラ長寿命化計画が策定され、これまで6年間で総額約15億円を投じられ、計画的に維持・管理が行われている。

こうした中、我が国における男女共同参画社会の形成促進を目的として、内閣府の「男女共同参画会議」の下に「独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ」が令和4年12月に設置され、令和5年4月に報告書が取りまとめられた。

本報告書においては、国立教育女性会館について、男女共同参画基本計画に定める施策全般を推進する「ナショナルセンター」としてその役割を拡充するとともに、全国355の男女共同参画センターの「センターオブセンターズ」として位置付けること、また、人材育成機能強化・職員の専門性向上や関係機関等とのネットワーク構築・強化、男女共同参画に関する政策のEBPM機能の強化など、様々な機能の強化について示されている。

その一方、「現在の研修棟や宿泊棟といった施設の在り方についても、今後検討していくことが必要である。」とされているが、**移転の必要性については示されていない。**

しかしながら、本年11月、関係府省から嵐山町に対して、「**現行施設を譲渡又は撤去し、主たる事務所を移転することとしたい**」旨の意向が示された。移転の理由も示されず、地元への丁寧な説明が行われぬ中、このような意向は断じて容認できない。

よって、**国においては、国立女性教育会館について、現在地において存続することを強く求める。**

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月22日

埼玉県議会議長 立石 泰広

衆議院議長	額賀 福志郎 様
参議院議長	尾辻 秀久 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
文部科学大臣	盛山 正仁 様
内閣官房長官	林 芳正 様
男女共同参画担当大臣	加藤 鮎子 様



2. 乳幼児医療費の県の助成対象年齢引上げについて

これまで埼玉県の乳幼児医療費の助成は、未就学児を県が負担し、それ以降を市町村が負担しており、市町村によって、上限に差があった。

一方、関東の他都県では、都県の対象年齢が高く、市町村の負担が少なくなっている。この件について、埼玉県に対し、県負担の増額を求めてきた結果、令和6年4月より、県の対象年齢が引き上げられる見通し。

関東1都6県の乳幼児医療対策助成費対象年齢

(令和5年12月1日時点)

都道府県名	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
通院	12歳	15歳	18歳	6歳	9歳	18歳	12歳
入院	18歳	15歳	18歳	6歳	18歳	18歳	15歳

自治体	対象年齢	
	通院	入院
滑川町	18歳	18歳
嵐山町		
小川町		
ときがわ町		

令和6年4月1日より、
通院 9歳
入院 15歳
に対象年齢引き上げ。

埼玉県が助成対象を拡大した場合の試算 (令和5年度当初予算ベース)

試算

対象年齢	現行 (就学前)	小学校3年生 (9歳)	小学校卒業 (12歳)	中学校卒業 (15歳)	高校卒業 (18歳)
通院	20	30	39	45	51
入院	4	5	5	6	6

令和6年度より、36億円の助成拡大!

(億円)

市町村が助成対象拡大を導入する判断基準(案)

実施主体である市町村が、子育てを支援する事業を行うこと。

【判断基準】(案)

- ①子育て家庭等を直接支援する事業の拡充であること。
(新規または拡充事業であること)
- ②市町村が任意の実施事業であること。
- ③継続的に事業費が必要となる事業であること。
(令和6年度以降、継続事業とすること)

問題点

- ・市町村の実施事業において自由裁量がなくなること。
- ・地方自治法上、都道府県と市町村は同じ普通地方公共団体として、それぞれ完全に独立した地方公共団体として位置づけられており、「対等関係」「協力関係」であること。

今後、埼玉県執行部に対し、無条件化を求めていく。

3. 「埼玉県議会決算特別委員会部局別審査

① 保健医療部関係の審査

【予防費】(予算現額 2,978 億 4,138 万 7,051 円)

小久保: 「予防費」について。(予防費=新型コロナウイルス感染症予防費)

予算現額 2,878 億円に対し、支出済み額 2,137 億円、不用額 709 億円という巨額な決算内容だが、これはこれ迄、自民党県議団が求めてきた、より高い透明性、公平性が確保されていなければならないものである。その中で今回、県の契約のあり方、特に「非常災害時等における契約のあり方」について質問する。

本県における新型コロナウイルス対策本部は、5月8日で廃止となったが、保健医療部の令和4年11月時点及び令和4年度の最終実績における新型コロナウイルス感染症対策関係の内、変更契約を含む一者随意契約の件数、内、緊急随契の件数、また内容の特殊性を理由とする一者随意契約の件数、また、令和5年度も引き続いて、緊急随契となった件数について伺う。

感染症対策課長: 令和4年の随意契約を行った件数は非常災害時のものを含め、変更契約も含めると180件、また令和5年4月1日時点で16件。

小久保: 「非常災害時等における契約のあり方」について、令和4年9月定例会「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」の審査の中で、「一者随契ではなく、競争原理が働くような契約を行うべきではないか」との私の質問に対し、保健医療部長は「これまでの契約が患者の命を守るため、安全かつ確実に安定的に行えるという観点から行ってきた部分もある。競争性の確保も重要であるので、今後については、両者を並び立てて勘案した上で、財務規則等に則って適正に処理していく」との答弁であった。当然だが、行政上の契約は、会計法令に則り、公平性、公正性の確保のため、一般競争入札が原則である。

一方、埼玉県財務規則では、一者随意契約の例外規定として、「契約内容の特殊性によって契約相手が特定される場合」は認めている。しかし、この契約内容の特殊性の判断については注意が必要であり、今回の「役務の提供」のような、「代替品が他に存在しないことを合理的に説明できる」、または「競争性がないと判断する場合、その業界市場調査を行ったのかという証明」が必要となる。競争性がないことを証明するために、一般競争入札を実施し、一者入札で契約すべきではないか。公開入札であれば、競争原理、競争機会を確保しており、行政上の契約手続きとして、適正となると考えるがどうか。

感染症対策課長: 令和5年5月7日迄、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置付けが2類相当であり、本県では新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、埼玉県新型コロナウイルス対策本部会議が設置されていた。つまり、令和4年度は、緊急時の対応と考えている。

緊急時については、財務規則103条第2項第5号において「非常災害の場合、見積書の徴収は要さない」となっている。

小久保: 本県では、令和4年度予算執行に係る契約から随意契約の理由を公表し、地方自治法施行令167条の2の第1項に基づく6つの分類を行っている。内、「緊急随契」は「緊急の必要により競争入札に付することができない場合」に分類されるが、この県対策本部が解散された令和5年5月8日以降、6月30日迄の四半期の保健医療部関係で16件残っている。埼玉県財務規則103条1項では、「随意契約を行う場合は、予定価格を定め、その後、原則2人以上の相手方から見積書を徴収しなければならない」としている。県対策本部解散以降の16件はそれを行ったのか、あるいは特定の一者と一者随意契約を行ったのか。

感染症対策課長: 県対策本部の解散は5月8日であり、まだ「非常時」ととらえている。

小久保: 財務規則103条2項にかかる令和3年3月付の会計管理者の依命通達では、「非常災害時または緊急時における物品等であっても、見積書を徴収することが可能である場合は適用されない」とある。つまり、この令和5年度予算を作成する際、令和4年度の契約内容を踏襲することがあったのか。

感染症対策課長: 令和4年度の事業は令和5年度も引き続き踏襲した。

小久保: 非常災害時等における随意契約の手続きとして、埼玉県財務規則103条2項5号におい



ては、令和3年3月の会計管理者の依命通達により、緊急を要する物品の購入等にあたり、**見積書を要しない適用範囲**を3点挙げている。1点目「**非常災害時であるということ**」、2点目「**直ちに対応しなければ、人の生命、身体または財産に重大な危害が及ぶ恐れがある緊急時であるということ**」、3点目「**非常災害時、または緊急時における物品の購入等において、見積書を徴取するいとまがないと、課長または所長が認めた場合**」である。

つまり、委託内容を問わず、執行部が人の生命もしくは財産に重大な恐れがあると判断すれば、見積書を徴取することなく、業者への発注を可能にしてしまうということになる。

また、埼玉県財務規則の「**一者随契約の適用規定**」では、「**契約の内容の特性によって、契約の相手方が特定される場合**」としている。つまり、**業務遂行が一者に限定される、もしくは継続したサービスを提供すると執行部が判断すれば、一般競争入札ではない、一者随契約が継続的にできてしまう。**

今回の緊急随契約に係る執行部の対応は、「埼玉県財務規則や会計管理者の依命通達による周知徹底を求めるもの」とは、明らかに乖離がある。

千葉県では、平成17年度より、随意契約を行った場合、相手方の商号または名称及び住所、契約金額、随意契約によることとした施行令の根拠は勿論のこと、随意契約によることとした理由の他、必要と認める事項について、県ホームページで公表している。

本県でも、さらなる契約の**透明性、公平性、公正性、競争性の確保のため、特定の二者との一者随意契約を行った理由について、県ホームページ等で公表すべき**ではないか。

会計管理者：会計については、条項数を昨年12月より公表しているが、理由は記載がない。今回の提言を踏まえ、契約局や企業局といった関係部局と、課題等について意見交換等を行っていく。

【改善又は検討を要する事項】

小久保：非常災害時等における契約に際しては、契約の透明性、公平性、公正性、競争性の確保のため、「特定の二者との一者随意契約を行った理由」について県ホームページ等で公表すること。

② 福祉部関係の審査 「保育所待機児童対策費」(当初現額3億3,226万9,000円)

小久保：「保育所待機児童対策費」は、「認可外保育施設への運営費助成(補助単価：0歳児18,500円、1・2歳児9,200円、長時間2,000円、障害児9,300円)」、「認可保育施設へ移行する施設への運営費助成」、「幼児教育無償化」の3点に係る県負担分を内容とするもの。令和4年度**予算現額約3.3億円**に対して、支出済額約2.2億円。つまり**約1.1億円が不用額**。

待機児童が令和4年度4月1日時点で296人であることを考えると、**何故これほど不用額が生まれたのか**。併せて、令和4年度の県内認可保育所への入所申込者数と、入所者数について伺う。

また、待機児童について、国基準の定義では、認可保育所に入れなかった児童を対象として、1つ目が「家庭保育施設(認可外保育所)等利用児童」、2つ目が「育休中の者」、3つ目が「求職活動を休止中の者」、4つ目が「特定の保育所等のみの申込者」、この4類型は待機児童から除外となっているが、それぞれの人数について伺う。



少子政策課長：まず、不用額が多い理由は、保育需要に対応する認可保育所の利用、利用定員数の増加に伴い、**認可保育所への入所希望者が増えたことにより、本事業の対象となる認可外保育施設の利用児童数が見込みより少なかったため**、この予算を使用する額が少なかった。

そして、令和4年度の保育所入所申込者数は138,460人、入所者数は111,002人。また、待機児童の国の4類型について、令和4年度の家庭保育室等利用児童数は429人、育児休業中の者は2,153人、求職活動を休止中の者は666人。特定の保育所等のみの申込者は2,910人。

小久保：「保育所待機児童対策費」は国の幼児教育の無償化事業に位置付けられるが、認可保育所の体制整備が進み、認可外保育所の利用児童数が減少したことによることだが、エビデンスとして、県全体で何人なのか、把握しているのか。

また、令和4年度の**国基準の待機児童数が296名**である一方、**待機児童から除外となっている4類型の【保留児童】が県内だけで6,158名**いる。

「保育の必要性の認定」について、国の基準では、「育児休業取得時に、すでに保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要であること」としているが、実際には、**市町村間の運用に差**がある現状である。

例えば、県内市町村によっては、第二子以降が生まれて、保護者が育休を取得した場合。上の子の年齢によって認可保育所の継続利用が可能な期間がそれぞれ設定されており、在園期間終了とともに、退園となってしまう「**育休退園**」がある。この市町村間の運用の差について、県として把握しているのか。

そして、県内市町村では、求職中の家庭の在園について、同様に期限設定を行っている。つまりは期限終了とともに退園となってしまう現状がある。求職活動中の待機児童は、就職が決まったからといって入園できる訳ではなく、継続的に子どもを見てくれる人がいなければ、就職すらままならないと考える。この点について、県では把握しているのか、また、どう考えているのか。

国基準の待機児童 空きがあれば保育所に入所可能。令和4年度296名。

保育施設に入所申請をしており、入所の条件を満たしているにも関わらず入所ができない状態にある子ども

- 入所条件**
- (1) 保育を必要とする事由がある。(下記いづれかに該当する)
 - ・就労(フルタイム、パートタイム、夜間、居宅内労働など)
 - ・妊娠・出産
 - ・保護者の疾病・障害
 - ・同居親族等の介護・看護
 - ・火災など災害の復旧
 - ・求職活動(起業準備を含む)
 - ・就学(職業訓練校などによる職業訓練を含む)
 - ・虐待やDVのおそれがあること
 - ・育児休業取得時に既に保育を利用していること
 - ・その他、上記に類する状態にあり、児童を保育することができないと認められる場合
 - (2) 認可外や託児所幼稚園等により、保育されていない。
 - (3) 特定の保育所を希望していない。

待機児童から除外となる保留児童 空きがあっても、保育所に入所できない。令和4年度6,158名。

保育施設に入所を希望しているが、入所の条件を満たしておらず入所ができない状態にある子ども

- ①家庭保育施設(認可外保育所)等利用児童
- ②育休中の者
- ③求職活動を休止中の者
- ④特定の保育所等のみの申込者



少子政策課長：まず、待機児童対策の根拠、エビデンスだが、認可外保育施設の利用児童数が年々下がってきている。令和2年度10,055人が、令和5年度8,911人まで減っている現状がある。

しかしながら、保育所入所者数は令和2年度107,743人、令和3年度109,277人、令和4年度は110,002人と増えている現状を鑑み、認可保育所に希望する方が増え、認可外保育施設を希望する方が少なくなっていると分析している。

また、「育休退園」を導入している市町村数について、県では全て把握していない。育休退園をさせるかどうか、いつまでを期限とするかは、各市町村が国の調査要領に従い、判断すべきものと認識している。

そして、求職中の在園活動も同様に、市町村が求職活動を休止している事実を確認し、保育に欠けていないと判断すれば、待機児童にはならず、退園することになる、もしくは市町村が聴取を行い、求職活動が継続していると判断されれば、保育が続いていくととらえている。

小久保：認可保育所、認可外保育所、いずれの利用者、全体の利用状況を鑑みた時、県はエビデンスを持っていない。また、**国の基準である、「育休退園」、求職活動についての市町村の状況について、県はエビデンスを持っておらず、把握していないことは、「幼児教育・保育の無償化」の対象児童が、支援を受けられないことにつながる。**

「幼児教育・保育の無償化」は3歳から5歳迄の子育て世代、あるいは保育世代に対して、国、県、そして市町村が支援するものだが、この待機児童、保留児童が、対象から外れ、支援が届かない現状は、公平性の観点からも問題だと考える。

今回**約1.1億円の不用額が発生しているが、これは本来、認可保育所以外の3歳から5歳迄の全ての子育て世代、保育世代に対し、公平に支援が行われるべきものと考え**る。

県として、この実態を把握した上で、家庭で子育てを行う場合にも、「幼児教育・保育の無償化」と同等額を「保育所待機児童対策費」から支払うべきではないか。

この**不用額約1.1億円は、正にそこに充てられるべき**であり、県執行部としての考え方を伺う。

そして仮に、この**幼児教育・保育無償化の制度上、不用額を充当することができないのであれば、県負担分の4分の1について、県単独でこの待機児童へ充当できるような制度設計を考えるべき**ではないか。

少子政策課長：「保育所待機児童対策費」は保育料無償化のための予算であり、不用額が約1.1億円出ているが、財政上のルールにより、流用できない。この約1.1億円は、県の負担分の金額である。また、幼児教育の無償化については、無償化の対象施設を利用する場合、利用料を国等が負担するものであり、保育園等に入所できずに、やむを得ず家庭で育児を行っている方々に対する支援については、現時点でそのような制度、他県での事例等についても、我々の方で確認していない現状がある。

しかしながら、**提案内容の主体は市町村であり、保育料の負担、保育料相当分を支援するのは本来、国の役割である**と考えるが、**実施にあたっては様々な課題があることから、実施することについての検討はしたい**と考えるが、そのための課題整理もしていきたい。

【改善又は検討を要する事項】

小久保：「保育所待機児童対策費」については、全ての子育て世代、保育世代に対して公平に支援が行われるべきものであるという観点から、実態を踏まえ、本県単独で国基準の待機児童ではなく保留児童含めた支援が行えるよう検討を行うこと。

3 教育局関係の審査 「性の多様性を尊重した教育推進事業」(当初現額416万8,000円)

小久保：「人権を尊重した教育の推進」の内、「性の多様性を尊重した教育推進事業」について。保護者向け動画「LGBTQについてみんなで学ぼう」は、委託業者がこれ迄**6本**作成し、いずれも3月30日付で、**全て同時配信**を行っている。私も全て見たが、11月1日時点のビュー数が、1本目5,257回を最高に、6本目505回、**累計8,627回、平均1,437回**となっている。

テーマ別の配信のため、ビュー数について一概には言えない。しかしながら、より多くの県民に見ていただくために、配信方法、配信場所について、様々な工夫が必要である。

例えば、同時配信のみで、その後の更新がなければ当然このビュー数も減少する。そのため、動画を1本ずつ更新して、その動画に紐付けた宣伝をX(ツイッター)や、インスタグラム等で行い、同時に、コメントも募集する。この宣伝については無料で行える。

県は、動画を配信した責任者として、ビュー数を増やすべきであり、**ビュー数を増やしてこそ、幅広い意見交換が可能となり、また、動画もより有意義なものとなるのではないか。**

また、令和5年度当初予算では、新たな配信を予定していないとのことだが、現状この配信方法、配信場所についての県の考え方を伺う。

人権教育課長：保護者向け動画「LGBTQについてみんなで学ぼう」は、基本的に学校の児童生徒の保護者を対象としており、まずは引き続き、学校において保護者会PTA活動等での活用をお願いしていく。また、広く県民を対象とした広報については、提案の通りSNS等の活用も含め検討していく。また、現時点で、動画の続編予定はないが、

今後、提案のように配信の工夫等を考え、より効果的、効率的な周知に努めていく。

【改善又は検討を要する事項】

小久保：性の多様性を尊重した教育の推進に係る保護者向けの動画について、ビュー数を増やし、より有意義なものとするため、配信場所、配信方法など様々な工夫を行うこと。

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLIsbJ-MJUQAKVWMHFBhzHia7VrYq2TkDc>



埼玉県教育局のYouTube
「LGBTQについてみんなで学ぼう」

4 県民生活部関係の審査 「LGBTQ支援事業」(予算現額1,856万9,000円)

小久保：「性の多様性を尊重した社会づくりの推進」の内、「LGBTQ支援事業」について。相談体制の整備として、誰にも相談できずに悩んでいるLGBTQ当事者や家族、友人等からの相談に対応する専門窓口、いわゆる県民相談を設置している。

しかしながら、令和4年度の相談件数の実績値は、**電話2回線に対し25件、LINE2回線に対し89件、合計114件、1日当たり約3件程度**とのこと。

令和4年度当初予算の目標値と、実数としての相談件数はどの程度か。

また、令和4年度の委託業者との契約額は約1,126万円に対し、2回線の延べ相談件数は114件、つまり単純計算で**1件当たり約99,000円**の相談額となり、件数としては余りに少ない。もちろん、当事者が相談しづらいことが課題であるが、**本当に必要な方に届いているのか**疑問である。令和5年度当初予算もこのLGBTQ相談専用窓口として、昨年度と同程度の1,243万8,000円となっている件について、今年度の検証を踏まえた上での計上と考えるが、どのような検証結果であったのか伺う。

そして、県の相談事業について、県民にどのように周知を行っているのか。例えば、SNSでの宣伝について、Xでは、令和4年7月に開設し、令和5年11月8日迄、**285ポスト**に対し、**フォロワー数82**、インスタグラムでは、令和4年7月に開設し、令和5年11月8日迄、**125投稿**に対し、**フォロワー数95**となっており、圧倒的に少ない。



特に、インフルエンサーに宣伝していただく、あるいは関係団体が運営するポータルサイトへの登録申請といった、積極的な広報活動を行ってきたのか。

また、県教育局作成の、児童生徒の保護者向け動画「LGBTQについてみんなで学ぼう」（9ページ）があるが、動画とSNS間の相互連携を行うことで、周知がより深まると考えるが、何故、県民生活部と教育局の部局横断で積極的な広報活動を行わないのか。

人権・男女共同参画課共生推進幹：目標数値について、「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例」で求めているLGBTQ、性的マイノリティの「理解増進」、「相談体制の整備」、「暮らしやすい環境づくり」の3つの基本理念があるが、内、「理解増進」と「暮らしやすい環境づくり」を結び、支えるのが、「相談体制の整備」と考えており、目標数値は定めてはいないが、悩んでいる方が使えるよう周知していくことは大変大切だと思っている。

令和4年度実績値は1日当たり約3件程度だが、令和5年度現在は7件に伸びている。近隣の県、他の所でも1日当たり2、3件と聞いており、本県が必ずしも少ない訳ではなく、今年度は伸びており、徐々に周知は進んでいると考える。

ただ、指摘の通り SNS、メールで様々な経済団体、地域間含めて、周知、チラシポスターの配布等を行っているが、まだ不十分な所もあり、引き続き周知に努めていく。

我々も、他の相談機関とのネットワーク研修会も開いており、相互に周知する形もとっている。また、教育局との関係については、教育局の基本計画に、重要な取組の関係部局と位置付けており、連携についてどういう形が考えられるか、引き続き検討していく。

検証部分については、相談件数の実績を踏まえ、昨年度は4回線程用意したが、令和5年度もまだ十分対応できるということではほぼ同様の体制で進めている。今後の利用状況も踏まえ、検討していきたい。

小久保：この事業はとても重要。悩みを抱えた方、誰にも相談できない方は、県内各地にいると考える。また、民間団体では、これを仕切ることができない、対応できない場合もあり、県事業によるメリットは多いと考える。

どうすれば、これらの方々へ、相談事業が届くのか、今後ともしっかり検証を行い、県民目線で考えていくべきである。

県民生活部長：指摘の通り、潜在化したり、本当に悩んでも相談できないケースも十分考えられ、そうした方々へ届けていくのが我々行政の役目だと十分認識しており、指摘を踏まえしっかりと検討していく。

【改善又は検討を要する事項】

小久保：「LGBTQ支援事業」における県民相談について、令和4年度の相談件数の現状を鑑み、誰にも相談できずに悩んでいる当事者やその家族、友人へのさらなる支援のため、部局横断でSNS等の活用や関係団体が運営するポータルサイトへの登録など、積極的な広報活動を行うこと。

埼玉県にじいる県民相談の
インスタグラム

@nijiiro_saitama2022

10代のLGBTQへの調査

【令和4年実施】有効回答数 2,623名
(認定NPO法人 ReBit)

この1年に	
・自殺を考えた	48.1%
・自殺未遂	14.0%
・自傷行為	38.1%
この1年の不登校経験	
・中学生	22.1% (全国平均の5.4倍)
・高校生	14.9% (全国平均の10.6倍)

<https://primes.jp/main/html/rd/p/000000031.000047512.html>



⑤ 農林部関係の審査 「施設園芸先端サポート技術導入事業」(予算現額1,587万6,000円)

小久保：「施設園芸先端サポート技術導入事業」について。この事業は施設園芸にスマート技術を導入し、労働生産性の改善を図ることを目的として、令和2年度から実施。事業効果として目標値
①3年目に労働時間マイナス5%

②収量増加率

のいずれか、もしくは両方を目標値として設定している。令和4年度、1年目の実施状況として、13事業所へ交付しているが、内、先の目標2点について、達成数、不明数、そして労働時間については、達成率の最大値、最小値はどの程度か。



また、今回の対象品目は花き(かき)、イチゴ、トマト、キュウリの4品目に限定。品目ごとに、労働時間、収量について、目標達成率の違いはあるのか、違いがあるのであれば、その理由について具体的に分析しているのか、また、目標達成が困難な品目はあるのか。

生産振興課長：令和4年度の事業実施者の中で、達成、未達、不明について、13実施者の内、目標達成6、未達成4、不明3という状況。労働力削減について、達成8、未達5という状況。労働力削減の最大値、最小値は、一番労働力が削減できたのが目標に対して110%達成。達成できなかったのが、目標に対してマイナス64%。

また、品目による差について、効果の発現によっては品目の差もあり、導入機械により削減状況は変わる。実績では、トマト、キュウリ、花で導入した。統合環境制御施設は栽培管理自体を自動化するので、労働力が削減できる効果が起きている。

また、労働力の自動化ではなく、炭酸ガス発生装置や細霧で温度を下げる施設を入れたものについては、収量増加の効果も出ている。イチゴについては、防除の機械により、農薬散布作業が削減できたことで、特に、労働力の削減効果が出ていると考える。効果自体はあったと思うが、品目にも差があり、引き続き分析をして生産性向上を支援していきたい。

また、目標達成困難な品目について、効果が出にくいというのは、今の所、事業の中で品目により特徴的に差が出たことはない。

小久保：「施設園芸先端サポート技術導入事業」は令和2年度から実施し、令和4年度で終了している。そして今年度から後継「施設園芸パイオニア技術推進事業」を実施しているが、この3年間で培った技術や経験、課題もあると思う。それらを引き継いでいるのか、具体的な例示を挙げて説明して欲しい。

生産振興課長：3年間行った結果、今年も事業結果をどう広げていくのかについて、事業の実施結果をまず県内の臨時現地機関の農林普及センターを含めて共有すると共に、各地域で技術指導の成果を共有し、特に施設園芸については、自身の経営に導入して頂く、活かして頂けるように情報を周知している。また、各種研修会を通じ成果について共有する取組を進めている。

小久保：本県ではこの40年間で農業人口が5割減っている現状。一方、今回の「先端サポート技術、スマート技術の導入のあり方」について、県ビジョンとしてどう位置付けているのか。

農林部長：指摘の通り、埼玉に限らず全国的に、農業の担い手減少が一番大きな課題となっている。それに対応して、いかに既にある農地を限られた人数で、営農を行っていくかについて効率化、省力化を図っていくことが重要だと考えている。

そのためにも、スマート農業技術を活用し、これまで取り組んだ成果として、作業効率が3割減少しており、今後県内に広めていくことが重要だと考えている。本県が目指す「儲かる農業」の実現に向けて、スマート農業について成果を出し、継続できるよう対応したい。

【改善又は検討を要する事項】

小久保：施設園芸先端サポート技術、スマート技術の導入について、総労働時間削減率、収量増加率の事業効果を検証した上で推進すること。



4. 【小川町メガソーラー2事業】FIT 認定失効

小川町内にて計画されていたメガソーラー2事業について、**令和5年12月22日、FIT認定が失効され、令和5年4月1日以降の認定が無効**となった。

これにより、小川町内で計画されていたメガソーラー事業【さいたま小川町メガソーラー事業】、【飯田メガソーラー】、【中爪メガソーラー】について、**3件ともFIT認定が失効**され、発電事業者は固定価格による**電力買取の対象から外れる**こととなった。

- ・メガソーラー：1MW（メガワット）＝1,000kw以上の発電出力を持つ、太陽光発電所。
- ・FIT認定：再生可能エネルギーの固定価格買取制度



【飯田メガソーラー】計画地
小川町飯田打越358-1
【事業者】合同会社E.G.H.第二発電所
【発電出力】1998kw



【中爪メガソーラー】計画地
小川町中爪内洞1422-2
【事業者】株式会社メディア
【発電出力】1990kw

総括

「独立行政法人国立女性教育会館の在り方」については、移転の理由も示されず、地元への丁寧な説明が行われないものであり、断じて容認できない。今後とも断固とした対応を行って参ります。

また、「乳幼児医療費等助成制度」は「対象年齢引上げ」がされましたが、関東1都6県では依然として厳しい水準にあり、課題もある中で、引き続き取組んで参ります。

「埼玉県議会決算特別委員会」の令和4年度の審査過程で課題が明らかになった点については、来年度予算において、改善できるよう今後、県に求めて参ります。

「小川町メガソーラー2事業」は、FIT認定が失効されたため、収益が見込めず、事実上の中止となりました。しかし、FIT制度は再申請も可能なため、これからも注意深く、地域を守って参ります。

■小久保憲一事務所

住所 〒355-0328
埼玉県比企郡小川町大塚21-1

TEL 0493-81-4896

FAX 048-611-7711

開所時間 9:00～17:00【土日祝休】

■小久保憲一プロフィール

- 昭和43年小川町生まれ、小川町在住
- 平成10年早稲田大学教育学部国際国文学科卒業
大学卒業後は衆議院議員秘書として、13年間勤務
- 令和2年度 埼玉県議会第127代副議長
- 令和5年4月 埼玉県議会議員4期目当選
- 令和5年度 福祉保健医療委員
少子・高齢福祉社会対策特別委員
- 埼玉県議会自由民主党議員団所属
- 自由民主党埼玉県支部連合会政務調査会長



■埼玉県 西第13区

岩槻の皆さまとともに!!

こじま信昭 県政報告

令和5年(2023年)8月
県議会5月臨時会
6月定例会報告

執行
埼玉県議会自由民主党議員団
埼玉県議会議員
埼玉県議会自由民主党議員団顧問
小島信昭

皆さまの負託に応えるため 全力で働きます!

先の統一地方選挙を通じて、私たちは県民の皆さまから様々な「声」を頂いてまいりました。この「声」をしっかりと受け止め、誰もが安心して豊かに暮らせる郷土・埼玉を築いていかなければと決意を新たにしています。

私が所属する県議会自民党議員団は総勢58名でスタートすることとなりました。県議会の過半数を占める最大会派として、その責任を重く感じているところです。

今後とも皆さまのより一層のご指導・ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



役職 埼玉県議会 自由民主党議員団 顧問
所属委員会 議会運営委員会
環境農林委員会
公社事業対策特別委員会
図書室委員会

県議会5月臨時会・6月定例会報告

大型補正予算約183億8千万円を議決

県議会は5月23・24日に「5月臨時会」が開催され、令和5年度第1号補正予算183億8,387万9千円の計上等を議決しました。また、6月19日からは「6月定例会」が開催され、「埼玉県税条例の一部を改正する条例」などを議決しました。

5月臨時会で議決した第1号補正予算は、国の「物価高克服に向けた追加策」に対応した、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により厳しい状況に置かれている県民及び事業者への支援策です。その概要は右記の通りです。

- ①物価高騰の影響を受ける生活者に対する緊急支援 **46億7,877万8千円**
- ②物価高騰の影響を受ける事業者に対する緊急支援 **115億4,191万1千円**
- ③物価高騰の影響を受けにくい経営体質への転換を促す支援 **21億6,319万円**

農業者等の免税軽油の利用環境改善へ

6月定例会で議決した「埼玉県税条例の一部を改正する条例」は、主に自動車税(環境性能割)と軽油引取税の改正です。(詳細は下表を参照)

埼玉県県税条例の一部を改正する条例

条例の概要

概要

<自動車税(環境性能割)>

地方税法の一部改正に伴い、環境性能が高い自動車の普及促進を図るため、税率の基となる燃費基準の達成度合いを段階的に引き上げる。

<軽油引取税>

トラクターや掘削機など公道を走らない車両の軽油は、免税を受けることが可能。この免税軽油の使用のうち、**農業者等**について、軽油購入数量等の報告頻度を緩和する。

○緩和の内容(購入数量が年間3キロリットル以下の場合)

現行		改正案
区分	報告頻度	報告頻度
免税1年目	毎月	1年に一度
2年目以降	1年に一度	



シェイクアウト埼玉

県内一斉防災訓練

令和5年9月1日 着11時58分

参加者 厚賞!

あなたがいるその場所で

3つの安全行動をその場で行うだけ!

- 1 まず低く
- 2 頭を守り
- 3 動かない

シェイクアウト訓練のあとは「プラスワン」

1分程度で終了

シェイクアウト訓練のあとは「プラスワン」

- ・マイタイムラインの作成
- ・ハザードマップの確認
- ・避難経路の確認
- ・備蓄品の確認 etc

QRコードからアクセスしてください。

岩槻はるかぜ特別支援学校が開校

6月6日、埼玉県立岩槻はるかぜ特別支援学校開校記念式典が開催され出席いたしました。

同校は「生き生きと生活する力をたくわえ、社会の変化に対応できる児童・生徒の育成」を教育目標に掲げ、タブレットを活用するなど、卒業後の自立と社会参加を見据えた情報活用能力を身につける学習を取り入れており、200名の児童・生徒を迎えスタートしました。



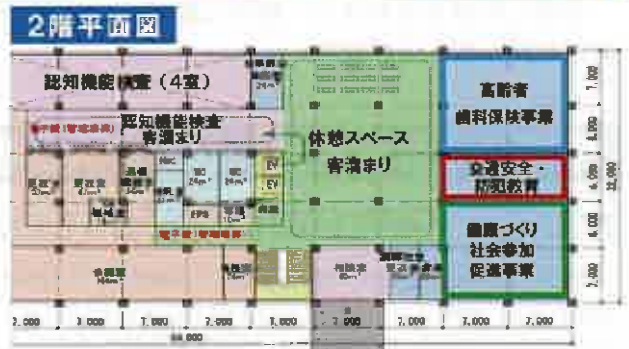
▲県立岩槻はるかぜ特別支援学校の外観



運転免許高齢者講習施設建設進行中

運転免許本部高齢者講習施設(仮称)の建設が、旧県立小児医療センター跡地において来年5月の開校(予定)に向け順調に進んでいます。

高齢ドライバーの急増に伴い長くなっている講習の待ち時間が、大幅に改善されると期待しています。



体験型機器を活用した交通安全教育

高齢者講習施設の2階では、加齢による身体機能の衰えの自覚を促すとともに、正しい横断方法等の交通ルール、自転車乗車中の注意点など、体験型機器を利用して学ぶ交通安全・認知教育が行われます。

また、埼玉未来大学の持つコンテンツを活用した「高齢者の健康づくり・社会参加促進事業」なども実施されます。



【自転車シミュレーター】
自転車運転時に起こりうる危険を体験することによって、危険予測意識を高めることができます。



【ドライブチェッカー】
アクセルとブレーキの踏み間違い等、特に高齢運転者が自動車運転時に起こしうる危険の体験を通じて、自身の運転を省みることができます。



【認知・動作能力診断機】
点灯するボタンを様々な難易度で押す体験を行い、自身の認知・反応能力を数値化することができます。



大野知事と意見交換を行いました

7月5日、私たちは大野元裕知事に全26項目に及ぶ要望書を提出し意見交換を行いました。要望書は少子高齢化対策やDXの推進などが盛り込まれている他、県庁舎の建て替え計画の明確化などを求めています。

岩槻の皆さまとともに!!

こじま信昭 県政報告

令和6年(2024年)1月
県議会12月定例会報告

発行
埼玉県議会自由民主党議員団
埼玉県議会議員
埼玉県議会自由民主党議員団顧問
小島信昭

皆さまにはお健やかに新しい年をお迎えになりましたことと心よりお慶び申し上げます。

自民党県議団は昨秋、県経済の活性化をはじめ、福祉・環境・教育・防災・防犯の充実を求めた「政策大綱」を大野知事に提出し、来年度予算編成に反映するよう要請いたしました。

かけがえのない故郷・さいたま市岩槻区の発展のため、本年も、高齢者や障害者の方々が安心して暮らせる街づくり、子どもたちが健やかに育つための環境づくり、自然災害に耐えうる都市基盤整備、地域の賑わいづくりなど、様々な課題に全力で取り組んでまいります。皆さまのご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

埼玉県議会議員 小島 信昭



役職 埼玉県議会 自由民主党議員団 顧問
所属委員会 議会運営委員会
環境農林委員会
公社事業対策特別委員会
図書室委員会

県議会 12月 定例会報告 物価高への緊急支援に約115億円 猛暑被害の農家支援に約1億円を議決

県議会12月定例会は12月4日から22日の日程で開催され、一般会計補正予算【第3号】9,688万1千円、【第4号】18億1,140万4千円、【第5号】114億9,715万2千円等を議決しました。

補正予算【第3号】は、令和5年夏の猛暑による水稻、大豆の高温障害を受け、次期作付けにかかる種苗や肥料購入経費を補助するための予算、補正予算【第4号】は、職員給与の改定等に伴う予算が主な内容となっています。

補正予算【第5号】は、物価高騰により厳しい状況に置かれている県民及び事業者を支援するための、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づくものです。これまで県が進めてきた福祉・医療施設等への光熱費等の支援やLPガスを使う一般家庭への支援等に加え、トラック運送事業者に対する燃料費の支援、県産農産物販売促進キャンペーンを通じた農業者支援及び家計負担軽減策、一人親家庭の子供の進学等への支援等が新たに盛り込まれました。

補正予算【第3号】の主な内容

高温などによる水稻及び大豆の被害への対応

農業災害対策特別措置条例に基づく支援【特別災害の指定 令和5年11月21日】 **9,676万5千円**

令和5年夏の気象概況

- 6~9月の平均気温が観測史上最高となる異常な高温
- 県内の一部では7月の降水量が観測史上最少
- 高温や干ばつによる県内農作物への甚大な被害が発生
→農業災害対策特別措置条例に基づく特別災害に指定(令和5年11月21日)



補助内容等

- 次期作付けに係る経費を支援する市町村に対して補助
- 支援対象:高温・干ばつにより被害を受けた農業者
- 補助対象:種苗、肥料購入経費
- 事業主体:市町村
- 負担区分:県1/2、市町村1/2



県内の農作物の被害状況

水稻:高温の影響で米の粒の一部が白くなる
白未熟粒の米が発生
被害面積:1,221ha(速報値)

大豆:高温・干ばつの影響で十分に成熟しない豆が発生
被害面積:307ha(速報値)



正常粒 白未熟粒 (農林水産省HP検査用題の解説より)

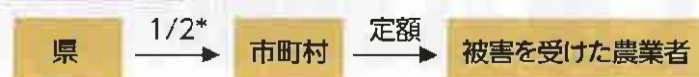


正常さや 不稔さや

対象地区

県内全市町村
(高温・干ばつの影響で被害を受けた地域)

事業スキーム






* 市町村に対する補助額が10万円未満の場合は適用除外

補正予算【第5号】の主な内容

(1) 物価高騰の影響を受ける生活者・事業者に対する緊急支援

- ① LPガスを使用する一般消費者等に対する支援…………… **31億8,743万7千円**
LPガス料金の高騰による一般消費者等の負担を軽減するため、販売事業者を通じ、価格高騰の影響分の一部を補助する。<繰越明許費の設定>
- ② **新** 子供の進学等への支援…………… **1,171万5千円**
経済的課題を抱えるひとり親家庭等の子育て世帯について、子供の進学に向けたチャレンジを後押しするため、大学等の受験料や中学・高校3年生の模試費用などの支援を行う市町村に対して補助する。
- ③ 福祉施設、医療施設等に対する支援…………… **36億148万4千円**
光熱費等の高騰の影響を緩和するため、高齢者施設、障害者施設、児童養護施設、保育所、病院、一般診療所、分娩取扱助産所、施術所、私立学校、卸売市場、園芸施設等に対し補助する。
- ④ **新** トラック運送事業者に対する支援…………… **23億2,800万円**
燃料価格の高騰の影響を緩和するため、運送事業者に対し補助する。<繰越明許費の設定>
- ⑤ 地域公共交通事業者に対する支援…………… **1億2,900万円**
燃料価格の高騰の影響を緩和し運行継続を支援するため、乗合バス及びタクシー事業者に対し補助する。
- ⑥ 畜産農家に対する支援…………… **5億1,335万円**
配合飼料価格のうち製造及び流通コストの上昇分の影響を緩和するため、畜産農家に対し補助する。
- ⑦ **新** 県産農産物販売促進キャンペーンを通じた農業者支援及び家計負担軽減…………… **3億489万4千円**
県産農産物の取扱量の増加及び県民の家計負担の軽減を図るため、量販店等が行う販売促進キャンペーンに対し補助する。

(2) 物価高騰の影響を受けにくい経営体質への転換を促す支援

- ① 中小企業等における原材料の転換等の支援…………… **5億1,842万6千円**
原材料価格の高騰を踏まえ、原材料の転換や使用量削減による経営体質改善を更に促すため、専門家や認定支援機関の助言に基づき中小企業等が実施する設備投資や製品開発等に要する経費を補助する。<繰越明許費の設定>
- ② 中小企業等の省エネ・再エネ設備投資への支援…………… **14億円**
中小企業等におけるエネルギー使用量及びCO₂排出量の削減による体質改善を更に促すため、空調設備・ボイラー等の更新及び蓄電池と組み合わせた太陽光発電設備等の導入経費を補助する。<繰越明許費の設定>
  
空調設備 ボイラー 太陽光発電設備 + 蓄電池
- ③ **新** 施設園芸農家の省エネ転換への支援…………… **2億4,675万円**
燃料価格の高騰の影響を受けにくい省エネ型施設園芸への転換を促進するため、施設園芸農家に対して、ヒートポンプなどの省エネ機器や資材の導入経費を補助する。<繰越明許費の設定>



◀埼玉県議会自由民主党議員団(58名)

岩槻の皆さまとともに!!

こじま信昭 県政報告

令和6年(2024年) 3月
県議会2月定例会報告

発行
埼玉県議会自由民主党議員団
埼玉県議会議員
埼玉県議会自由民主党議員団顧問
小島信昭

県議会2月定例会

課題に真摯に挑戦する 未来を切り拓く施策として

令和6年度
一般会計予算

約2兆1,197億4千万円の計上を議決

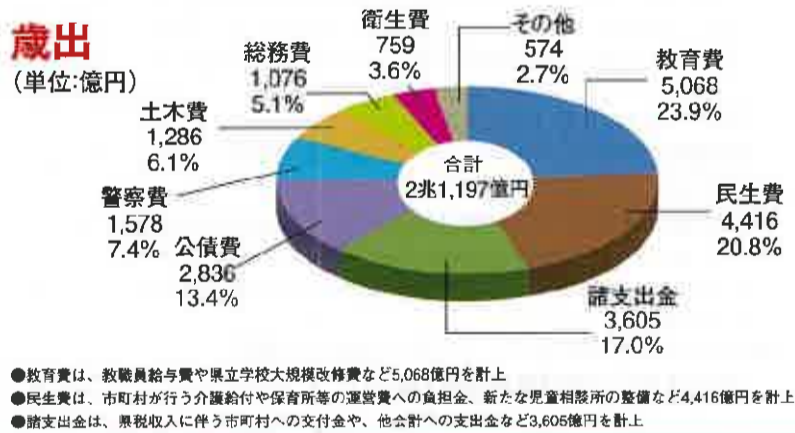
県議会2月定例会(2月20日~3月27日)は、令和6年度一般会計当初予算 2兆1,197億4,400万円、及び、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に運動した令和5年度一般会計補正予算【第6号】319億5,822万円等を議決しました。

埼玉県は今、人口減少・超少子高齢社会の到来、そして激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応という2つの大きな課題に直面しています。また、社会の在り方が変化し、多種多様な価値観が広がっている中、県民全ての人々が活躍でき、安心して暮らせる社会の実現が、一層強く求められています。

令和6年度当初予算は、これらの課題に真摯に挑戦する、未来を切り拓く内容となっています。「日本一暮らしやすい埼玉」の実現に向け、これからも全力で働いてまいります。



令和6年度一般会計当初予算



人形のまち岩槻まちかど雛めぐりが開催されました

おひな様パレード



2月23日には岩槻駅東口クレセントモールにておひな様パレードが行われました。写真はパレード後、おひな様が整列した時の様子。

第21回「人形のまち岩槻まちかど雛めぐり」が2月23日から3月10日まで開催され、多くの観光客で賑わいました。

岩槻流しびな



3月3日には岩槻流しびなが行われました。ひな人形の原型とも伝わる「さん儀」に子どもたちの無病息災を託して岩槻城址公園菖蒲池に流す春の伝統行事です。



愛宕神社では、2月23日、24日、25日、3月1日、2日、3日の6日間、本殿に続く27段の石段を利用した大ひな壇飾りが公開されました。



令和6年度の主な施策(概要)

～歴史的課題への挑戦 1 人口減少・超少子高齢社会への対応～

1. 更なるDXの推進による県民サービスと生産性の向上

- 9億1,168万円
- デジタルトランスフォーメーションの推進・DX推進事業..... 7億954万円
 - 全庁GIS基盤搭載業務の拡大、●メタバース空間の整備、●セキュアな生成AI基盤の構築、●ノーコードツールの全庁導入、他
- 公金収納DXの推進・県有施設等への更なるキャッシュレス化推進事業..... 1,851万円
 - 県有施設等へのキャッシュレス環境の整備、他
- 学校教育のデジタル化の推進・電子出願システム導入事業..... 1億1,740万円
 - 入学者選抜における電子出願の実施、●入学退学者数料の電子収納の実施
- 中小企業のDX推進・県内企業デジタルトランスフォーメーション推進..... 6,623万円
 - DXを目指す企業へのオーダーメイド型支援、他

2. 持続可能なまちづくりと経済成長の実現

- 26億4,889万円
- 埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進事業..... 3億4,945万円
 - 市町村と企業等のマッチングを行うガバメントピッチの充実(開催回数を2回(最大4日間)に拡充)、●市町村と企業等の交流会の充実(開催回数を3回(計3日間)に拡充)、他
- 埼玉版スーパー・シティプロジェクトを加速させる新たな市町村支援・地域公共交通DX・コンパクト+ネットワーク促進事業..... 4,000万円
 - 「地域まちづくり計画」に基づく市町村の公共交通分野の取り組みに対する上乗せ補助を行う。
 - 介護基盤整備促進事業..... 3,200万円
 - 既存の国庫補助事業の補助基準額に加えて、独自に上乗せ補助を実施する市町村に対し新たに補助を行う。
 - 新たな子供支援活動拠点の整備促進事業..... 1,200万円
 - こどもの居場所を中心として、多様な主体の交流機能と助け合い機能を付加した子供支援活動拠点を整備する市町村に対し新たに補助を行う。
 - 地域商業活性化支援事業..... 1,550万円
 - 商店街の空き店舗活用を支援する市町村に対し新たに補助を行う。
 - 既存住宅流通促進事業..... 4,000万円
 - 市町村の空き家バンクの空き家購入者への改修費補助に対する新たな補助。市町村の空き家バンクの空き家を活用した、地域の活性化に資する取り組みに対する新たな補助。
- 埼玉版スーパー・シティプロジェクト市町村事業と連動して実施する県事業
 - スーパー・シティまちづくり支援県道整備事業..... 5億5,200万円
 - 県道整備(電線の地中化、スマート交通システム基盤整備、道路ネットワークの構築)
 - スーパー・シティまちづくり支援事業(水辺deベンチャーチャレンジ)..... 7,000万円
 - 水辺deベンチャーチャレンジ(河川管理施設や河川敷地など水辺環境を整備)
 - スーパー・シティまちづくり支援事業(浮きウキカーボンニュートラル)..... 5,000万円
 - 浮きウキカーボンニュートラル(県管理調節池を活用した太陽光発電設備を設置する市町村を支援するための基盤整備)
 - 地域脱炭素化×エネルギーレジリエンス強化事業..... 2,300万円
 - 県有施設における再エネ活用設備の導入に係る設計
- 「渋沢栄一起業家サロン(仮称)」イノベーション創出支援事業..... 1億9,436万円
 - サロンの開設準備、●スタートアップ起業志望者に対する支援、●イノベーション人材の育成、他
- 「SAITAMAロボティクスセンター(仮称)」の整備
 - 整備事業(3か年継続事業第1年次)..... 7億2,813万円
 - 農大跡地活用等推進事業..... 1億1,408万円
 - センターの建設、●アグリテックフードテックの促進、他

- サークュラーエコノミーの推進..... 3億5,567万円
 - 埋立跡地を活用した資源循環モデル整備事業..... 5,445万円
 - 廃棄物処理業者のリサイクル技術高度化支援、●埼玉県SDGs官民連携プラットフォームを活用したサーキュラーエコノミーの推進、●サーキュラーエコノミー推進センター埼玉による支援、●サーキュラーデザインリーディングモデル構築支援、●食のサーキュラーエコノミーリーディングモデル構築支援、●サーキュラーエコノミービジネスプランコンテストの開催、●資源循環農場・公園の整備、他

3. あんしんしあわせ たのしい こども支援の充実

- 45億7,931万円
- 子供等の意見を反映した「こどもまんなか社会」推進事業..... 1,353万円
 - こども県政サポーター(仮称)の募集、及び同システムの構築、他
- プロスポーツチーム等と連携した「出会いのきっかけづくり」
 - 家族形成に向けた気運の醸成..... 1,438万円
 - プロスポーツチーム等と連携した婚活イベントの開催、●様々な情報発信、他
- 子育て世帯の医療費負担の軽減・こども医療費助成..... 37億6,910万円
 - 補助対象の拡大(対象年齢を「通院」は就学前児童から小学校3年生まで、「入院」は就学前児童から中学校3年生までに拡大するとともに所得制限を撤廃)
- 困難を抱える妊産婦が安心して出産・子育てできるための支援
 - 妊婦緊急一時受入れ事業..... 704万円
 - 安心して生活できる場のない妊婦に緊急一時的な居所を提供
 - 妊産婦等生活援助事業..... 2,613万円
 - 困難を抱える妊産婦等に生活支援、●養育が困難な妊産婦等に相談支援
- 保育士の確保・定着と保育の質の向上に向けた総合的取り組みの推進
 - 潜在保育士活躍応援事業..... 3,224万円
 - 潜在保育士に対する情報発信とポータルサイトの構築、他
 - 保育士研修等事業(うち、保育補助者雇上強化事業)..... 2億9,500万円
- 男性の家事・育児参加の促進
 - 男性の育児取得推進事業..... 567万円
 - 企業と連携した男性の家事・育児参加推進事業..... 1,290万円
 - 男性の育児休業取得の推進、●ハンドブック(仮称)の作成及びセミナーの実施
- こどもの居場所づくりの支援
 - こどもの居場所等地域ネットワーク支援事業..... 2,811万円
 - 地域におけるこどもの居場所支援団体育成事業..... 900万円
 - 新たな子供支援活動拠点の整備、●こどもの居場所等地域ネットワークの立上げ支援、●こどもの居場所支援団体の育成
 - パーチャルユースセンター(仮称)の設置事業..... 1,886万円
 - パーチャルユースセンター(仮称)の設置・試験運用
- 放課後児童クラブの充実・放課後児童クラブ待機児童解消支援事業..... 1,257万円
 - 待機児童解消のための緊急対策、●待機児童対策検討のための調査・研究
- 児童虐待防止対策の強化
 - 子供の見守り支援事業..... 3,018万円
 - 課題を抱える子供や家庭に対する支援を実施する市町村に補助
 - 一時保護所環境改善・機能強化推進事業..... 1億453万円
- 社会的養育の充実
 - 子供の意見表明等推進事業..... 718万円
 - 児童養護施設等体制強化事業..... 7,500万円
 - 里親委託推進事業..... 6,751万円
 - 児童養護施設等職員の家賃負担軽減事業..... 3,836万円
 - 権利擁護のための支援体制の整備、●児童養護施設等の人材確保、●乳児院における医療機関連携強化、●里親支援センターの設置、他



～歴史的課題への挑戦 2 激甚化・頻発化する自然災害と新たな危機への強固な備え～

災害対応力の底上げと自然災害・新たな感染症への備え

- 131億8,982万円
- 災害対応力強化推進(埼玉版FEMA)..... 1,758万円
 - 新たなシナリオの作成及び図上訓練、●指揮命令権者訓練、他
- ドローンを活用した発災初期の情報収集力強化
 - DXを活用した災害対応力の強化事業..... 735万円
 - ドローンを活用した災害現場の上空緊急観測の実証実験
- ジェンダーの視点による避難所開設・運営の充実強化事業..... 919万円
 - ジェンダー視点による避難所開設・運営の充実強化、他
- 埼玉版流域治水対策の推進..... 123億2,399万円

- 洪水予報河川の拡大と水位予測モデルの構築、●新たな河川管理施設整備に向けた調査・検討、●道路整備における雨水貯留施設設置等、他
- 安全・安心を確保するための道路の維持管理・道路情報強化事業..... 7,200万円
 - 道路冠水常襲箇所への対策の実施
- 新たな感染症への備え・新興感染症対策事業費..... 7億5,972万円
 - 協定締結医療機関の施設・設備整備支援、●新興感染症発生初期の検査実施体制の整備、●地域の関係者の連携強化、他



(1万円未満：四捨五入)

埼玉県議会議員

いっお

こやの五雄



Dolphin mail

活動報告

2023年(令和5年)



発行：埼玉県議会 自由民主党議員団 〒350-1234 日高市上鹿山271 TEL.989-0038 FAX.985-5750

埼玉県議会議員24年表彰を受賞

この度、県議会の決議のもと、本会議において埼玉県議会議員表彰を受けました。埼玉県議会議員表彰とは県議会に24年以上在職し、その功績が認められた者に授与されます。

これもひとえに長い間、支えて下さった地域の皆様、多くの議員の方々、また県・市の職員の皆様のおかげと感謝申し上げます。これからも一所懸命に、埼玉県の発展・日高市の発展に貢献できるよう頑張っております。

先の統一地方選挙では、私は市民の皆様から様々な『声』を頂いてまいりました。この『声』をしっかりと受け止め、誰もが安心して豊かに暮らせる郷土・埼玉、日高市を築いていかなければと決意を新たにしています。

皆様のより一層のご指導・ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

埼玉県議会議員 小谷野五雄



本会議場にて表彰御礼のご挨拶をさせていただきました。

受賞の様子を
YouTubeで
ご覧いただけます。



県議会 5月臨時会・6月定例会報告

大型補正予算

約183億8千万円を議決

選挙後初となる県議会は5月23・24日に「5月臨時会」が開催され、第1号補正予算183億8,387万9千円の計上等を議決しました。また、6月19日からは「6月定例会」が開催され、「埼玉県税条例の一部を改正する条例」などを議決し7月7日に閉会しました。

5月臨時会で議決した第1号補正予算は、国の「物価高克服に向けた追加策」に対応した、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により厳しい状況に置かれている県民及び事業者への支援策です。その概要は次の通りとなります。

- ①物価高騰の影響を受ける生活者に対する緊急支援 (46億7,877万8千円)
- ②物価高騰の影響を受ける事業者に対する緊急支援 (115億4,191万1千円)
- ③物価高騰の影響を受けにくい経営体質への転換を促す支援 (21億6,319万円)

農業者等の免税軽油の利用環境改善へ

6月定例会で議決した「埼玉県税条例の一部を改正する条例」は、主に自動車税(環境性能割)と軽油引取税の改正です。

自動車税の改正は、地方税法の一部改正に伴い、環境性能が高い自動車の普及促進を図るため、税率を決める燃費基準を段階的に引き上げるためのものです。軽油引取税の改正は、原油価格の高騰を受け農業者等の税負担を軽減するとともに、県への報告制度を年1回に簡素化させることで、より免税軽油が利用しやすい環境となります。(詳細は下表を参照)

日本を元気にする 施策を提案してまいります

新型コロナウイルス感染症は5類への移行という一つの節目を迎えました。今後は感染の再拡大も念頭に置きつつ、地域経済の回復と持続的発展を強く押し進め、市民の皆様が安心して生活できる環境整備を進めなければなりません。また、加速する少子高齢化、激甚化・頻発化する自然災害など、私たちが乗り越えなければならない課題は山積しております。

私は、埼玉から日本を元気にする施策を提案し続けてまいります。

埼玉県税条例の一部を改正する条例

条例の概要

概要

<自動車税(環境性能割)>

地方税法の一部改正に伴い、環境性能が高い自動車の普及促進を図るため、税率の基となる燃費基準の達成度合いを段階的に引き上げる。

<軽油引取税>

トラクターや掘削機など公道を走らない車両の軽油は、免税を受けることが可能。この免税軽油の利用者のうち農業者等について、軽油購入数量等の報告頻度を緩和する。

○緩和の内容(購入数量が年間3キロリットル以下の場合)

現行		改正案
区分	報告頻度	
免税1年目	毎月	1年に一度
2年目以降	1年に一度	

軽油引取税の改正について

目的

原油価格の高騰を受け、農業者等の税負担を軽減するとともに、免税軽油を利用しやすい環境を整備する。

現状・課題

- ・軽油価格 令和5年5月 141.2円/ℓ (令和3年5月比+16.4円/ℓ)
- ・免税となった1年目は購入数量等が少量でも毎月報告が必要
▶ 繁忙期がある農業者等にとって事務負担が重い

県内の免税軽油利用者 農業従事者の約2%

改正による効果

<利用者にとって>

- ・免税による税負担の軽減
1ℓにつき32.1円の軽減
- ・免税手続に必要な事務負担の軽減
毎月から年1回の報告に軽減

高麗川駅新築工事安全祈願祭開催

高麗川駅自由通路及び駅舎新築工事の安全祈願祭が7月6日に開催されました。工事は令和8年3月に完了する予定です。地元選出県議として、事業の進捗状況をしっかり見とどけてまいります。



▲高麗川駅の西側から見た新駅舎全体のイメージ。新駅舎は鉄骨造り地上2階建て、延床面積約550㎡。現在の西口駅舎の北側に整備され、改札内にはバリアフリー対応トイレなどが設けられます。



▲自由通路から見た東口の風景イメージ。自由通路は幅4m・延長87.9mで構造物延長は55.5m。駅の東西を結び、東口と西口にそれぞれエレベーターが1基設けられます。

県・日高市・太平洋セメントが三者協定

大規模な災害により発生した災害廃棄物を迅速かつ円滑に処理するためには、平時から災害廃棄物処理体制を整備する必要があります。県は7月13日、体制整備の一環として太平洋セメント(株)及び日高市と三者協定を締結しました。

太平洋セメント(株)は、都市ごみや下水汚泥などの廃棄物をセメント原料として利用し、循環型社会の構築に貢献しています。

▶協定締結式は県庁知事室において行われました。左から太平洋セメント(株)埼玉工場長 寺元和彦氏、太平洋セメント(株)代表取締役社長 不死原正文氏、埼玉県知事 大野元裕氏、日高市長 谷ヶ崎照雄氏と私。



大野知事と意見交換行う

▶大野知事に要望書を手渡しました。



7月5日、私たちは大野元裕知事に全26項目に及ぶ要望書を提出し意見交換を行いました。要望書は少子高齢化対策やDXの推進などが盛り込まれている他、県庁舎の建て替え計画の明確化などを求めています。

健幸まつり開会式に出席

健幸まつりが6月11日、文化体育館「ひだかアリーナ」で開催され出席しました。

今年は、「ココロカラダキズナをつくる」をテーマに健康づくりに関するブースが設けられていた他、ウォーキングスペシャリスト 山口マユウ氏の特別講習会「誰よりも若々しく 同級生より一歩前に 魔法のレッスン」が行われました。



埼玉県議会議員

いっ お

こやの五雄



Dolphin mail

活動報告

2023年(令和5年)



発行：埼玉県議会 自由民主党議員団 〒350-1234 日高市上鹿山271 TEL.989-0038 FAX.985-5750

県議会9月定例会報告

補正予算
【第2号】 **165億1,057万9千円**

コロナ支援継続・重要公共事業の追加・eスポーツ普及へ

県議会9月定例会は9月22日から10月13日にかけて開催され、一般会計補正予算【第2号】165億1,057万9千円の計上等を議決しました。

補正予算の主な内容は、高齢者・障害者施設等における新型コロナウイルス感染症対策の支援継続のための予算として69億4,946万6千円、重要な公共事業の追加予算として21億6,345万3千円、企業版ふるさと納税を活用したeスポーツの普及・裾野拡大のためのイベント開催に要する予算として1,062万9千円など、当面对応すべき事業に対する補正予算が盛り込まれました。



所属委員会

福祉保健医療委員会
危機管理・大規模災害対策特別委員会

パリ五輪男子マラソン日本代表内定

小山選手が表敬訪問！市長と激励！！

10月15日に開催された「マラソングランドチャンピオンシップ(MGC)」で優勝し、2024年パリオリンピックの男子マラソン日本代表に内定した小山直城選手が10月25日、日高市を表敬訪問され、谷ヶ崎照雄市長とともに激励しました。



小山選手は日高市出身。現在は実業団チームのHonda陸上競技部に所属。

夏のゴールドコーストマラソンに次ぐ2大会連続優勝と、めざましい活躍をしています。

◀小山選手は今後について、「11月にパリのコースを試走した後、3連覇が懸かる来年1月1日の全日本実業団対抗駅伝に向け強化していく」とのこと。パリ五輪に向けては「先頭集団に食らいついて、スパート合戦に持ち込めれば」と意気込みを語っていました。



※小山直城選手=1996年5月12日生まれ。市立高麗川中学校から埼玉県立松山高校に進学(高校3年時の全国都道府県対抗男子駅伝で4区区間賞)。その後、進学した東京農業大学では1年時に関東インカレ2部5,000mで5位入賞、4年時には2部10,000mで5位(日本人2位)、5,000mで日本人トップ(全体2位)という成績を残しました。卒業後は実業団チームのHonda陸上競技部に所属し、第66回全日本実業団対抗駅伝大会(2022年)において3区で9人抜きを演じて初優勝に貢献、第67回大会(2023年)では、4区でトップを奪う快走を見せチームの連覇に貢献しています。

県全域で約59万人が参加し大成功!!

シェイクアウト埼玉へのご参加、ありがとうございました。

■実施日:令和5年9月1日 11時58分～ ■参加人数:594,476人

関東大震災から100年を契機に、県議会が中心となって県内一斉防災訓練を働きかけることで、県民をはじめ県内在勤・在学の方の「自助」「共助」の意識向上をめざし、シェイクアウト埼玉(埼玉県内一斉防災訓練)を実施させていただきました。多くの皆さまにご参加いただき、ありがとうございました。



高麗川駅新築工事着々と進行中!!



駅舎の建替え
(地上2階建て鉄骨造、
高さH=11.5m、
延べ床面積A=約550m²)

自由通路の新設
(東西方向の構造物延長L=55.5m、
通路延長L=87.9m、
通路幅員W=4.0m)



高麗川駅は1日約7千人が乗降する市の主要な玄関口です。日高市とJR東日本の計画では、階段などを含めた延長87.9mの東西自由通路を設置し、新たに東口と駅前広場などが整備されます。総工費は約33億6千万円(日高市は約33億円、JR東日本は約6千万円を負担)。今年の2月から準備工事が始まっています。なお、1933年から利用されてきた現在の駅舎は、令和6年秋ごろに取り壊される予定です。

一部通行止めについて

高麗川駅自由通路整備および駅舎整備の工事車両の乗り入れ口を確保するため、一方通行路が通行止めとなっています。市民の皆様にはご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。令和8年3月末まで(予定)



現在の工事状況

西口:自由通路の新設
(令和5年9月~
令和6年8月ごろ)



東口:自由通路(階段部)
の新設
(令和5年10月~
令和7年1月ごろ)



■高麗川駅新築事業のこれまでの流れ

- 平成29年4月27日…… JR東日本八王子支社と「八高線高麗川駅自由通路整備事業及び駅舎改良事業の調査設計の実施に關する協定書」を締結し、計画案の協議を開始
- 平成30年10月21日…… 高麗川駅東口(自由通路整備および駅舎改良)に係る住民説明会を開催
- 令和元年12月9日…… JR東日本八王子支社と「八高線・川越線高麗川駅自由通路整備及び駅舎整備に関する基本協定」、「八高線・川越線高麗川駅自由通路整備及び駅舎整備に関する基本設計協定」を締結
- 令和2年4月1日…… 高麗川駅東口開設および高麗川駅東口通線並行の両事業が都市構造再編集中支策事業(国庫補助事業)に認定
- 令和3年3月19日…… JR東日本八王子支社と「八高線・川越線高麗川駅自由通路整備及び駅舎整備に関する基本設計」完了
- 令和3年4月26日…… JR東日本八王子支社と「八高線・川越線高麗川駅自由通路整備及び駅舎整備に関する実施設計協定」を締結
- 令和3年5月23日…… 高麗川駅周辺地区整備に係る説明会を開催
- 令和4年9月26日…… 「八高線・川越線高麗川駅自由通路整備及び駅舎整備に関する実施設計」完了
- 令和4年11月11日…… JR東日本八王子支社と「八高線・川越線高麗川駅自由通路整備及び駅舎整備に関する施行協定」を締結
- 令和5年1月15日…… 高麗川駅周辺地区整備に係る説明会を開催
- 令和5年2月22日…… 高麗川駅自由通路および駅舎整備の工事に着手
- 令和5年7月6日…… 安全新築の実施
- 令和8年度 自由通路および駅舎供用開始(予定)

川越都市計画事業旭ヶ丘松の台土地区画整理事業

組合設立認可正式決定! 造成工事がスタート!!



凡	例
	地区計画区域・地区整備計画区域
	産業A地区 大規模な工業・流通施設等の立地を奨励する地区
	産業B地区 中規模な工業・流通施設等の立地を奨励する地区
	産業C地区 中小規模な工業・流通施設等の立地を奨励する地区
	居住A地区 良好な住環境を維持・保全する地区
	居住B地区 住宅や小規模な事業所等が立地する良好な住環境を維持・保全する地区
	文教地区 小学校、高等学校の集積かつ良好な教育環境の形成し、維持・保全する地区
	教育施設
	公園
	緑道
	雨水貯留浸透施設
	道路
	歩行者専用道

日高市全体の将来土地利用方針に即応した土地の有効活用を進めるため、圏央鶴ヶ島インターチェンジから3km圏内という立地条件を活かし、周辺環境に配慮した工業系を主体とする土地利用の早期実現を図り、市街地基礎の整備と企業誘致を進めることを目的としています。

■施行面積:
約35.1ha

■設立認可:
令和5年
10月6日

埼玉県議会議員

いっ お

こやの五雄



Dolphin mail

活動報告

2024年(令和6年)



発行：埼玉県議会 自由民主党議員団 〒350-1234 日高市上鹿山271 TEL.989-0038 FAX.985-5750

県議会2月定例会

令和6年度一般会計予算(案)

課題に真摯に挑戦する 未来を切り拓く施策として

約2兆1,197億4千万円等について審議

県議会2月定例会(2月20日～3月27日)は、令和6年度一般会計当初予算(案) 2兆1,197億4,400万円、及び、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に連動した令和5年度一般会計補正予算【第6号】(案)319億5,822万円等について審議しました。

埼玉県は今、人口減少・超少子高齢社会の到来、そして激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応という2つの大きな課題に直面しています。また、社会の在り方が変化し、多種多様な価値観が広がっている中、県民全ての人々が活躍でき、安心して暮らせる社会の実現が、一層強く求められています。

令和6年度予算(案)は、これらの課題に真摯に挑戦する、未来を切り拓く内容となっています。地元・日高市のさらなる発展、そして「日本一暮らしやすい埼玉」の実現に向け、これからも全力で働いてまいります。



令和6年度一般会計当初予算(案)

歳入

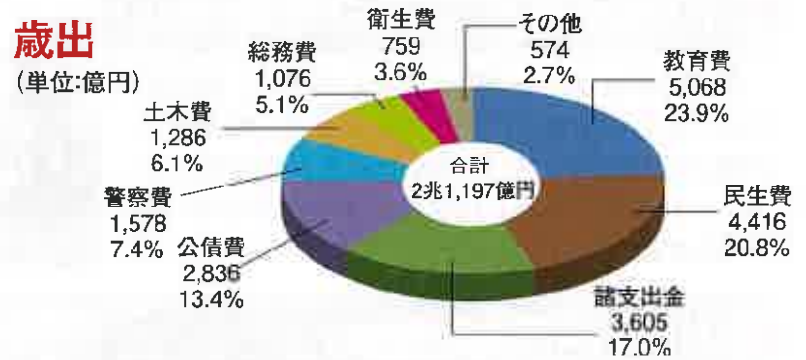
(単位:億円)



- 県税収入は、個人県民税や法人二税など8,052億円を計上
- 県債は、臨時財政対策債や緊急防災・減災事業債など1,802億円を計上
- 国庫支出金は、義務教育費負担金や社会資本整備総合交付金など1,661億円を計上

歳出

(単位:億円)



- 教育費は、教職員給与費や県立学校大規模改修費など5,068億円を計上
- 民生費は、市町村が行う介護給付や保育所等の運営費への負担金、新たな児童相談所の整備など4,416億円を計上
- 諸支出金は、県税収入に伴う市町村への交付金や、他会計への支出金など3,605億円を計上

47補1 日高狭山線改築事業

沿線住民の要望を受け、強く働きかけて始まった日高狭山線改築(バイパス整備)事業。令和6年度は引き続き、用地確保のため大きな予算が確保されて取り組みが進められます。



令和6年度当初予算(案)&令和5年度2月補正予算(案) 総額6億円を超える予算確保!

日高市内の主なインフラ事業箇所

地域の声を県政に届けるため全力で働いてまいりました。令和6年度、日高市内において予算を確保することができた主な事業箇所をご報告します。

県土整備部

令和6年度当初予算(案)

路線名等	事業内容
① 川越日高線(鹿山)	交差点整備(L=200m;W=16.0m)
② 川越日高線(栗坪)	自転車歩行者道整備(L=200m,W=10.5m)
③ 国道407号(鶴ヶ島日高BP)	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=2,800m;W=13.0(25.0)m)
④ 日高狭山線	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=870m,W=6.0(14.0)m)
⑤ 国道299号	道路改築(L=8,400m,W=10.0m)
⑥ 国道407号(鶴ヶ島日高BP)	道路改築(L=2,800m,W=13.0(25.0)m)
⑦ 日高狭山線	道路改築(L=870m,W=6.0(14.0)m)
⑧ 高麗川橋(日高川島線)	道路改築(L=870m,W=6.0(14.0)m)
⑨ 川越日高線(女影)	舗装道整備(舗装修繕,W=8.5m;L=300m)
⑩ 日高川島線(南平沢)	舗装道整備(舗装修繕,W=6.7m;L=240m)
⑪ 国道407号(高萩)	舗装道整備(舗装修繕,W=7m;L=450m)
⑫ 国道299号(横手その1)	舗装道整備(舗装修繕,W=6.1m;L=350m)
⑬ 国道299号(横手その2)	舗装道整備(舗装修繕,W=6.1m;L=350m)
⑭ 日高川島線(田波目)	道路環境整備(側溝修繕工,L=150m)
⑮ 国道407号(高萩)	道路環境整備(防草対策工,L=600m)
⑯ 飯能寄居線(北平沢)	道路環境整備(防草対策工,L=800m)
⑰ 高麗川	河川改修(河川管理施設修繕)
⑱ 高麗川	川の再生推進(設計)



令和5年度2月分補正予算(案)(国の補正対応分)

路線名等	事業内容
補1 日高狭山線	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=870m,W=6.0(14.0)m)
補2 小畔川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(用地買収)

主な事業

① 川越日高線交差点整備(鹿山)

右折帯がないため渋滞が頻発しており、地元の皆様からも要望をいただいていた。右折帯や歩道の整備など、交差点改良事業が本格的にスタートします。令和6年度は用地確保のための取り組みが進められます。



② 川越日高線(栗坪)

歩道が狭く、朝晩の通勤・通学時間帯は非常に危険な状況が続いており、沿線の皆様から改善を求める声も強く、予算確保に努めてまいりました。歩道の整備に向け、令和6年度は用地確保のための取り組みが進められます。



⑧ 高麗川橋(架け換え事業)

沿線の皆様からの道路環境の改善を願う声を受け、道路改築事業が進められています。令和6年度は870m区間の道路改築事業とともに、高麗川橋の架け換え事業が進められます。



埼玉県議会議員

いっ お

こやの五雄



Dolphin mail
活動報告

2024年(令和6年)



発行：埼玉県議会 自由民主党議員団 〒350-1234 日高市上雁山271 TEL.989-0038 FAX.985-5750

皆さまにはお健やかに新しい年をお迎えになられましたことと心よりお喜び申し上げます。

自民党県議団は昨秋、県経済の活性化をはじめ、福祉・環境・教育・防災・防犯の充実を求めた「政策大綱」を大野知事に提出し、来年度予算編成に反映するよう要請いたしました。

かけがえのない故郷・日高市の発展のため、本年も、高齢者や障害者の方々が安心して暮らせる街づくり、子どもたちが健やかに育つための環境づくり、自然災害に耐える都市基盤整備、地域の賑わいづくりなど、様々な課題に全力で取り組んでまいります。皆さまのご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

谷ヶ崎市長の「令和6年」真摯なご挨拶 埼玉県議会議員 小谷野 五雄

造成工事がスタート 旭ヶ丘松の台土地区画整理事業起工式開催



▲右から日高市長 谷ヶ崎照雄氏、業務代行者の株式会社ロッテフィナンシャル代表取締役社長 重光聡氏と私

12月13日(水)、川越都市計画事業旭ヶ丘松の台土地区画整理事業起工式が谷ヶ崎市長はじめ地権者の方々の出席のもと執り行われました。

この事業は2018年の土地区画整理組合設立準備会設立から始まり、日高市全体の将来土地利用方針に即応した土地の有効活用を進めるため、圏央道インターチェンジから3km圏内という立地条件を活かし、区域面積約35.1haの新たな産業基盤の形成を図るものです。新たな産業系の街並みが整備され、新規雇用が生みだされ、地域経済活性化の起爆剤になると大いに期待しております。



▲谷ヶ崎市長を中心に旭ヶ丘松の台土地区画整理組合長はじめ役員S(順)写真

オリンピック・パラリンピック・デフリンピック応援議員連盟に名称を変更

私が会長を務める「埼玉県議会オリンピック・パラリンピック応援議員連盟」は12月12日に総会を行いました。2025年に日本で初めて開催される聴覚障害者のためのオリンピック「デフリンピック」を応援するため、「埼玉県議会オリンピック・パラリンピック・デフリンピック応援議員連盟」に名称及び規約の変更を参加議員の総意で決めました。



埼玉県議会オリンピック・パラリンピック・デフリンピック応援議員連盟のメンバー

総会には聴覚障害者協会の方をお招きし、デフリンピックについて説明をしていただきました。少しでも多くの方にデフリンピックについて関心を持っていただけるよう、応援議員連としても全力で取り組んでまいります。

※デフリンピックについては一般財団法人全日本ろうあ連盟スポーツ委員会のホームページをご覧ください。

<https://www.jfd.or.jp/sc/deaflympics>



県議会
12月
定例会報告

物価高への緊急支援に約115億円 猛暑被害の農家支援に約1億円を議決

県議会12月定例会は12月4日から22日の日程で開催され、一般会計補正予算【第3号】9,688万1千円、【第4号】18億1,140万4千円、【第5号】114億9,715万2千円等を議決しました。

補正予算【第3号】は、令和5年の夏の猛暑による水稲、大豆の高温障害を受け、次期作付けにかかる種苗や肥料購入経費を補助するための予算、補正予算【第4号】は、職員給与の改定等に伴う予算が主な内容となっています。

補正予算【第5号】は、物価高騰により厳しい状況に置かれている県民及び事業者を支援するための、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づくものです。これまで県が進めてきた福祉・医療施設等への光熱費等の支援やLPガスを使う一般家庭への支援等に加え、トラック運送事業者に対する燃料費の支援、県産農産物販売促進キャンペーンを通じた農業者支援及び家計負担軽減策、一人親家庭の子供の進学等への支援等が新たに盛り込まれました。

補正予算【第5号】の主な内容

物価高騰の影響を受ける生活者・事業者に対する緊急支援

- ① LPガスを使用する一般消費者等に対する支援…………… **31億8,743万7千円**
LPガス料金の高騰による一般消費者等の負担を軽減するため、販売事業者を通じ、価格高騰の影響分の一部を補助する。<繰越明許費の設定>
- ② **新** 子供の進学等への支援…………… **1,171万5千円**
経済的課題を抱えるひとり親家庭等の子育て世帯について、子供の進学に向けたチャレンジを後押しするため、大学等の受験料や中学・高校3年生の模試費用などの支援を行う市町村に対して補助する。
- ③ 福祉施設、医療施設等に対する支援…………… **36億148万4千円**
光熱費等の高騰の影響を緩和するため、高齢者施設、障害者施設、児童養護施設、保育所、病院、一般診療所、分娩取扱助産所、施術所、私立学校、卸売市場、園芸施設等に対し補助する。
- ④ **新** トラック運送事業者に対する支援…………… **23億2,800万円**
燃料価格の高騰の影響を緩和するため、運送事業者に対し補助する。<繰越明許費の設定>
- ⑤ 地域公共交通事業者に対する支援…………… **1億2,900万円**
燃料価格の高騰の影響を緩和し運行継続を支援するため、乗合バス及びタクシー事業者に対し補助する。
- ⑥ 畜産農家に対する支援…………… **5億1,335万円**
配合飼料価格のうち製造及び流通コストの上昇分の影響を緩和するため、畜産農家に対し補助する。
- ⑦ **新** 県産農産物販売促進キャンペーンを通じた農業者支援及び家計負担軽減…………… **3億489万4千円**
県産農産物の取扱量の増加及び県民の家計負担の軽減を図るため、量販店等が行う販売促進キャンペーンに対し補助する。



私立中学高等学校協会が私学助成の拡充・強化を要望

一般社団法人埼玉県私立中学高等学校協会は12月18日、埼玉県に私学振興助成の拡充・強化を要望しました。要望内容の骨子は以下の通りです。

- ① 長期的な国の財政措置額に近い額を措置していただきたい。
- ② 教員給与の引き上げるための原資を手当てしていただきたい。
- ③ 物価高騰による影響を考慮した原資を手当てしていただきたい。
未来を担う若者たちの教育環境のさらなる改善に向け、自民党県議団も全力で取り組んでまいります。





埼玉県議会議員

齊藤くにあき

料金別冊

タウンプラス



県政報告

皆さん、こんにちは。いつも大変お世話になっております。

昨春の統一地方選を経て、県議会議員として4期目を迎えました。新たな任期の初年度は、総務県民生活委員会、経済・雇用対策特別委員会、議会だよりに係る公報検討会に所属しました。また、会派では副団長として活動しました。

能動的な議会を目指す私たちの会派では、政策提言に軸足を置いております。中でも議員提案の条例づくりに力を入れておりますが、虐待禁止条例の件ではご迷惑をおかけいたしました。これからはより丁寧にご意見を伺い、独善的にならぬよう注意し、埼玉県の発展に向け努力してまいります。

令和6年度は、長年務めてきた会派の役員を退き、埼玉県議会議長として活動します。これまで支えてくださった皆さんに、心から感謝申し上げます。これからも謙虚さと公正さを大切に、職責を果たしてまいります。引き続きご指導ご鞭撻賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

あまりんが連続日本一

日本野菜ソムリエ協会による全国いちご選手権において、埼玉県オリジナル品種である「あまりん」が、2年連続で最高金賞を受賞しました。また、最もおいしいいちごを生産している「プレミアムいちご



本庄市産のあまりん

ご県」として、埼玉県は同協会より2年連続で認定を受けました。

本年度は県産いちご関連の新規事業として、生産拡大を支援する「あまかおべにべに倍増作戦展開事業」や、観光資源としての活用に向けた「県産いちご誘客促進事業」などが行われます。

いちごを始めとする果物や、野菜、牛肉、豚肉など、児玉郡市はおいしい食材の宝庫です。県の力も借りる中で、知名度やブランド力を更に高めてまいります。

12年ぶりに音源を更新

埼玉県庁や各出先機関では、電話の保留音に埼玉県歌を使ってお



前回収録された音源
2012年に電話の保留音として使用するため
県立浦和第一女子高校音楽部の生徒が合唱

テレ玉ニュースより

ります。私が議会の一般質問で提案したところ、当時の上田知事が即採用してくださいました。

今回の収録でも、浦和第一女子高校音楽部の皆さんが、合唱を担当されました。ちなみに、昨年全日本合唱コンクール全国大会において、同部は金賞を受賞しております。なお、更新された保留音は、この4月より使われております。

発行：埼玉県議会自由民主党議員団 齊藤邦明 〒369-0314 埼玉県児玉郡上里町三町 860-6 Tel 090-8892-0173

OPEN

新たな産業への投資



ロボット開発拠点施設のイメージ

令和6年度当初予算は、一般会計が2兆1,197億円で、全会計を合計すると3兆5,545億円になります。様々な事業が展開されますが、大きなプロジェクトのひとつとして、令和8年度に開所予定の、SAITAMA ロボティクスセンター(仮称)の建設が始まります。

市場規模拡大が見込まれる「社会的課題解決に資するロボット」の開発を支援することにより、県内中小企業のビジネスチャンスを増やします。ロボティクスセンターを核に、埼玉発のロボットが全国に広がることで、県内産業の振興と経済的発展を目指します。

また、業種や規模の異なる企業や起業家などが交流する、渋沢栄一起業家サロン(仮称)の開設準備も始まります。

世界最高齢のプログラマー

若宮正子さんが独学でプログラミングを学んだのは、80歳の時です。81歳でスマホ向けのゲームア

プリを開発し、一躍有名になりました。Appleの開発者向けイベントに招待され、CEOのティム・クック氏から、世界最高齢のアプリ開発者であると称えられました。

現在88歳。年間100回を超える講演活動で、全国を飛び回っているそうです。元気をもらいました。



「学びに年齢は関係ない」と若宮さん

斉藤くにあき 活動報告

会派の副団長として



様々な会合へ出席しました。また、写真の上尾市など、各団体からご要望をいただき、会派を挙げて取り組みました。

知事のふれあい訪問



OKI 本庄工場では、最新鋭を誇る H1 棟へ。おふる café 白寿の湯(神川町)では、サバの陸上養殖を見学しました。

児玉高校の開校式



児玉高校と児玉白楊高校がひとつとなり新校が誕生。伝統と歴史に新たなページを作っていく生徒を応援します。

こちらからお伺いします



神泉の皆さんから、道路関係を中心に問題点を教えていただきました。少しずつではありますが、現在対応中です。

首長と県議で知事要望



県流域下水道の維持管理負担金について、地域格差是正の要望活動を、昨年度も行いました。諦めずに道を探ります。

三会合同研修会



上里町の研修会で講話する機会をいただきました。埼玉県政と児玉郡市について、私見を交えたお話をしました。

悲願の道路が開通



上里町から児玉工業団地へのアクセス道路が完成。人や物の流れが変わり、地域の発展や安全力向上が期待されます。

議連役員でW杯観戦



熊谷ラグビー場のパブリックビューイングで、新イベントの可能性を実感。現在、各スポーツ議連で幹事長を拝命。

コロナが5類となり



以前の形式で、各行事が開催され始めました。普通に生活し経済を回すことが、被災地支援につながると考えます。

国・県・町共催の避難訓練



神保原小学校で弾道ミサイルの飛来を想定した訓練が行われました。被害を軽減するため、備えることは必要です。

オーラルフレイルの啓発



本庄市児玉郡歯科医師会では、歯や口の機能低下に関する啓発を続けています。写真は、神川町のコスモスまつりです。

修復された天王神輿



256年の歴史を誇る、本庄市本町の天王神輿が、144年ぶりに大修復。神輿と共に先人の思いも受け継がれていきます。

是非ご相談ください



歩行者信号設置の要望活動で本庄警察署へ。制度的や物理的に無理でない限り、早期実現に向け努力いたします。

本庄市民剣道大会



子供の上達の早さに驚かされます。運動神経もいいのでしょうか、日頃の稽古の成果だと思います。継続は力なり。

僭しかった先輩方



初当選時からお世話になっていた先輩方が、昨春、県議を勇退されました。教えをいかし、より良い埼玉を作ります。